

令和 5 年度業務実績等報告書

地方独立行政法人宮城県立こども病院

令和5年度 項目別評価総括表

項目 (評価項目)	小項目	令和4年度				令和5年度			
		定量 目標 評価	定性 取組 自己 評価	評価 項目 自己 評価	評価 項目 評価 結果	定量 目標 評価	定性 取組 自己 評価	評価 項目 自己 評価	評価 項目 評価 結果
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置									
1 診療事業及び福祉事業									
(1) 質の高い医療・療育の提供				A	A			A	A
	イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施	—	A			—	A		
	ロ 総合的な療育サービスの提供	—	B			—	A		
	ハ クリニカルパスの活用	A	A			A	B		
	ニ 退院サマリーの作成	B	A			B	A		
	ホ 在宅療養・療育への移行支援の推進	—	B			—	B		
	ヘ 小児リハビリテーションの充実	—	A			—	A		
	ト 成人移行期支援の推進	A	B			A	A		
(2) 地域への貢献				A	A			B	B
	イ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進								
	(イ) 情報発信の強化	—	B			—	B		
	(ロ) 関係機関等との連携推進	A	A			A	B		
	ロ 救急医療の充実								
	(イ) 周産期・小児医療の救急医療への対応	—	A			—	A		
	(ロ) 救急医療体制の充実に向けた検討	—	A			—	A		
	ハ 新興感染症等への対応	—	B			—	B		
(3) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供				B	B			B	B
	イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり	—	A			—	B		
	ロ 患者の価値観の尊重	B	B			B	A		
	ハ セカンドオピニオンの適切な対応	—	B			—	B		
(4) 患者が安心できる医療・療育の提供				B	B			B	B
	イ 医療倫理の確立	—	B			—	A		
	ロ 医療安全対策の充実	A	B			A	B		
	ハ 院内感染防止対策の充実	B	A			B	B		
2 療育支援事業				B	B			B	B
(1) 療育支援体制の充実		—	A			—	A		
(2) 在宅療養・療育支援の充実	イ 療育サービスの充実	C	B			C	A		
	ロ 障害のあるこどもとその家族の地域生活の支援	—	A			—	B		
	ハ 短期入所及び体調管理入院の充実	—	B			—	A		
3 成育支援事業				B	B			A	A
(1) 成育支援体制の充実		—	B			—	B		
(2) こどもの成長・発達への支援		A	A			A	A		
(3) 患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援		—	B			—	B		
(4) 病院ボランティア活動の充実と支援		—	B			—	A		
4 臨床研究事業				B	B			B	B
(1) 臨床研究の推進		B	B			B	B		
(2) 治験の推進		—	B			—	B		
(3) 臨床研究支援体制の充実		—	B			—	B		
5 教育研修事業				B	B			A	A
(1) 質の高い医療・療育従事者の育成	イ 臨床研修医や専攻医の育成	—	B			—	B		
	ロ 専門医の育成	—	B			—	A		
	ハ 職員の資質向上への支援	—	B			—	A		
(2) 地域に貢献する研修事業の実施	イ 地域医療支援病院としての研修事業	A	A			A	A		
	ロ 療育拠点施設としての研修事業	B	B			B	B		
6 災害時等における活動		—	A	A	A	—	A	A	A

項目 (評価項目)	小項目	令和4年度				令和5年度			
		定量 目標 評価	定性 取組 自己 評価	評価 項目 自己 評価	評価 項目 評価 結果	定量 目標 評価	定性 取組 自己 評価	評価 項目 自己 評価	評価 項目 評価 結果
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置									
1 効率的な業務運営体制の確立		／	／	B	B	／	／	B	B
(1)効率的・効果的な組織の構築		—	B			—	B		
(2)業務運営体制の強化		—	B			—	B		
(3)職員の参画等による業務運営		—	B			—	B		
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善		／	／	B	B	／	／	B	B
(1)医療資源の有効活用	イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善【困難度：高】	B	A			B	A		
	ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善	—	B			—	B		
(2)収益確保の取組		—	A			—	A		
(3)業務運営コストの節減等	イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減	—	B			—	B		
	ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減	C	B			C	B		
	ハ 修繕費の節減	—	B			—	B		
	ニ ESCO事業の推進による節減	—	B			—	B		
(4)財務分析の実施		—	B			—	B		
(5)外部評価の活用等		—	B			—	A		
第3 予算、収支計画及び資金計画		B	A	B	B	C	B	C	C
第4 短期借入金の限度額		／				／			
第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		B				C			
第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画									
第7 剰余金の使途									
第8 積立金の処分に関する計画									
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置									
1 人事に関する計画		／	／	B	B	／	／	B	B
(1)人事に関する方針		C	B			6月D 3月A	B		
(2)人材育成に関する方針		—	B			—	B		
(3)適切な人事評価の実施		—	B			—	B		
2 職員の就労環境の整備		—	A	A	A	—	A	A	A
3 情報セキュリティ対策に関する計画		—	A	A	A	—	B	B	B
4 医療機器・施設整備に関する計画		／	／	B	B	／	／	B	B
(1)医療機器・施設整備計画		—	B			—	B		
(2)医療情報システムの効率的活用		—	B			—	B		
(3)大規模修繕計画		—	B			—	B		

<判定基準(宮城県)>

【S】： 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる ・ 定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が110%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合 ・ 定量的指標で評価できない項目についてはS評価なし
【A】： 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる ・ 定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が110%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ困難度が「高」とされている場合 ・ 定量的指標がない項目においては目標の水準を上回る場合
【B】： 中期計画における所期の目標を達成していると認められる ・ 定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上 ・ 定量的指標がない項目においては目標の水準を満たしている場合(「A」に該当する事項を除く)
【C】： 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する ・ 定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満 ・ 定量的指標がない項目においては目標の水準を満たしていない場合(「D」に該当する事項を除く)
【D】： 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める ・ 定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認められる ・ 定量的指標がない項目においては目標の水準を満たしておらず、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認められる場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要な場合

地方独立行政法人宮城県立こども病院 令和5年度業務実績

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
前文 宮城県立こども病院(以下「こども病院」という。)は、宮城県(以下「県」という。))の「小児専門医療の核」と位置付けられ、周産期・小児医療分野における高度医療を集約的に提供するとともに、県全体の小児医療水準の向上を図るために平成15年11月に開院。平成18年4月に地方独立行政法人に移行した。また、平成27年4月には、「宮城県拓桃医療療育センター」と経営統合し、翌平成28年3月に同センターの機能を引き継いだ医療型障害児入所施設「宮城県立拓桃園」をこども病院内に開所した。これにより、小児周産期の急性期から慢性期、リハビリテーション、在宅医療までを一貫して担う医療・福祉施設として新たな形で運営が開始された。 平成30年度から令和3年度までの第4期中期目標期間においては、小児人口の減少、医療の高度化や医療ニーズの多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が医療体制に基大な影響を及ぼした。地方独立行政法人宮城県立こども病院(以下「法人」という。))は、このような医療・社会状況において経営の安定化と収支改善に努めつつ、県の感染症対策の重点医療機関として小児新型コロナウイルス感染症診療を担ってきた。新型コロナウイルス感染症は、高い感染力を持つ変異株の出現により、安定的収束までには、なお時間を要するものと懸念される。 このため、第5期中期目標においては、医療環境の変化に柔軟に対応できる診療体制の充実に努めていくことが必要であり、地方独立行政法人としての自主性や自立性を生かして、効率的な業務運営体制の確立への取組が求められる。また、急性期を乗り越えた難病患者の日常的な医療ケアの支援や在宅医療の充実が求められるほか、成人移行期支援の重要性がより高まってきた。これらのニーズに対応していくためには、地域の関係機関との連携を深める取組等が必要であり、県が推進している持続可能な開発目標「SDGs」に通じるものである。 法人は、東北唯一の小児周産期・高度専門医療施設として、高度医療及び総合的な療育を安定的かつ継続的に提供していくことが求められる。	前文 地方独立行政法人宮城県立こども病院(以下「法人」という。))は、宮城県知事から指示された法人が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。))の達成に向けて、医療型障害児入所施設「宮城県立拓桃園」を協働的に運用し、高度で専門的な医療及び総合的な療育を提供し、医療・療育の水準の維持・向上に貢献する。 法人は、新型コロナウイルス感染症の状況の変化を捉えて役割を果たしつつ、本来の医療・療育を維持し、さらには、小児の疾病構造の変化に伴い必要度が高まっている日常的な医療ケア、在宅医療、そして成人移行期支援等について適切に対応していく。 果たすべき役割と社会的ニーズを見定め、多職種が協働し、柔軟性をもって、患者・家族、そして地域のために、医療・療育の安定的かつ継続的な提供に取り組むものとする。 このような状況において、法人は、果たすべき役割と社会的ニーズを見定め、多職種協働、柔軟な発想で、患者及びその家族と地域社会のために、医療・療育の安定的かつ継続的な提供に取り組むものとする。 1 理念 宮城県立こども病院(以下「当院」という。))を整備する際に宮城県(以下「県」という。))が策定した「宮城県小児総合医療整備基本構想・基本計画」に掲げられた基本理念と法人の理念のもとに、東北唯一の小児専門病院として更なる発展を目指し、病院運営に努めていく。 (1) 宮城県小児総合医療整備基本構想・基本計画の基本理念 すべての子どもにいのちの輝きを (2) 病院の理念 私たちは、子どもの権利を尊重し、子どもの成長を育む心の通った医療・療育を行います。 私たちは、高度で専門的な知識と技術に支えられた、良質で安全な医療・療育を行います。 2 使命 (1) こども病院は、県の小児専門医療及び小児リハビリテーションの核として、また、東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院として、急性期から慢性期に至るまでの高度な医療・療育サービスを総合的かつ効果的に提供する役割をより積極的に果たす。 (2) 安定した診療体制の構築と県内医療・福祉・教育機関との役割分担及び連携の強化を進め、医療・療育の需要に的確に対応するとともに、効率的な業務運営体制の確立を図る。 3 基本方針 (1) チーム医療・成育医療及び総合的な療育プログラムを実践し、温かい医療・療育を行います (2) こどもの成長・発達に応じたきめ細やかな医療・療育を行い、自立の心を育みます。 (3) 一人ひとりの成長・発達に寄り添い、安全で潤いのある療養・療育環境を整えます。 (4) 小児医療と療育の中核施設として、地域の関係機関と連携し、患者や家族の地域での生活を支えます。 (5) こどもや家族と診療・療育内容の情報を共有し、情報公開に努めます。 (6) 自己評価を行い、外部評価を尊重するとともに、業務の改善や効率化を図り、健全経営に努めます。 (7) 臨床研究及び人材の育成を推進し、医療・療育水準の向上に貢献します。 (8) 職員の就労環境を整備するとともに、職員の知識・技術の習得を支援します。	前文 地方独立行政法人宮城県立こども病院(以下「法人」という。))は、中期目標の達成に向けて、医療型障害児入所施設「宮城県立拓桃園」を協働的に運用し、高度で専門的な医療及び総合的な療育を提供し、医療・療育の水準の維持・向上に貢献する。 法人は、新型コロナウイルス感染症の状況の変化を捉えて役割を果たしつつ、本来の医療・療育を維持し、さらには、小児の疾病構造の変化に伴い必要度が高まっている日常的な医療ケア、在宅医療、そして成人移行期支援等について適切に対応していく。 果たすべき役割と社会的ニーズを見定め、多職種が協働し、柔軟性をもって、患者・家族、そして地域のために、医療・療育の安定的かつ継続的な提供に取り組むものとする。	

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等				定量 評価	定性 評価
	【計画本文記載の「指標」の達成状況】					
	指標		R5実績値	達成率	定量評価	
	1 クリニカルパス適用率					
	中期計画	毎年度、50%以上	59.9%	119.8%	A	
	年度計画	50%以上		119.8%	A	
	2 退院サマリー作成率					
	中期計画	毎年度、90%以上	97.2%	108.0%	B	
	年度計画	90%以上		108.0%	B	
	3 成人移行期支援外来受診患者数(実人数)					
	中期計画	毎年度、前年度以上	171人	146.2%	A	
	年度計画	前年度以上		146.2%	A	
	4 紹介率					
	中期計画	毎年度、80%以上	95.3%	119.1%	A	
	年度計画	80%以上		119.1%	A	
	5 患者満足度調査の実施回数					
	中期計画	毎年度、1回以上	1回	100.0%	B	
	年度計画	1回		100.0%	B	
	6 医療安全対策に関する全体研修の回数					
	中期計画	毎年度、2回以上	3回	150.0%	A	
	年度計画	2回以上		150.0%	A	
	7 院内感染対策に関する全体研修の回数					
	中期計画	毎年度、2回以上	2回	100.0%	B	
	年度計画	2回以上		100.0%	B	
	8 有期有目的入所者数(実人数)					
	中期計画	毎年度、100人以上	99人	99.0%	C	
	年度計画	100人以上		99.0%	C	
	9 集中治療系の保育人数					
	中期計画	毎年度、前年度以上	1,144人	133.8%	A	
	年度計画	前年度以上		133.8%	A	
	10 臨床研究実施件数					
	中期計画	毎年度、170件以上	178件	104.7%	B	
	年度計画	170件以上		104.7%	B	
	11 地域医療研修会開催回数					
	中期計画	毎年度、12回以上	18回	150.0%	A	
	年度計画	12回以上		150.0%	A	
	12 療育支援研修会開催回数					
	中期計画	毎年度、1回以上	1回	100.0%	B	
	年度計画	1回以上		100.0%	B	
	13 病床利用率【困難度:高】					
	中期計画	中期目標期間中に80%以上	66.8%	83.5%	B(困難度高)	
	年度計画	75.0%		89.1%	B(困難度高)	
	14 医療収益に占める人件費比率					
	中期計画	毎年度、70%以下	83.8%	83.5%	C	
	年度計画	75.4%以下		90.0%	C	
	15 経常収支比率					
	中期計画	毎年度、100%以上	93.4%	93.4%	C	
	年度計画	97.6%以上		95.7%	C	
	16 医療収支比率					
	中期計画	毎年度、68%以上	66.7%	98.1%	C	
	年度計画	71.9%以上		92.8%	C	
	17 障害者雇用率					
	中期計画	毎年度、法定雇用率を達成	6月1.98%	76.2%	6月D	
	年度計画	法定雇用率の達成	3月3.31%	127.3%	3月A	

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
第1 中期目標の期間 令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間とする。 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 1 診療事業及び福祉事業 診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療、療育に関する施策及び県民のニーズの変化を踏まえつつ、成育医療と療育の理念に基づく高度で専門的な医療及び総合的な療育の提供を図るとともに、地域の関係機関等と連携し、地域に貢献すること。 患者及びその家族の視点に立った医療・療育を集約的に提供し、患者が安全で質の高い医療・療育を安心して受けることのできる体制の構築に取り組むこと。 なお、他の小児病院等や過年度実績との比較を行い、病院全体又は診療科ごとに数値目標を策定し、目標達成に向けて的確な業務の遂行に当たること。	第1 中期計画の期間 令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間とする。 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 診療事業及び福祉事業 診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療及び療育に関する施策や県民のニーズの変化を的確に受け止め、利用者である県民に対して、成育医療や療育の理念に基づく高度で専門的な医療及び総合的な療育を集約的に提供するとともに、地域の関係機関等と連携し、地域に貢献すること。 提供するサービスの質の向上を図る観点から、病院全体あるいは各部門の数値目標を定め、その達成に向けて業務を遂行する。	第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 診療事業及び福祉事業 診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療及び療育に関する施策や県民のニーズの変化を的確に受け止め、利用者である県民に対して、成育医療や療育の理念に基づく高度で専門的な医療及び総合的な療育を集約的に提供すること。また、地域の関係機関等と連携し、地域貢献の充実を図る。 診療事業及び福祉事業の実施に当たっては、病院全体あるいは各部門の数値目標を定め、その達成に向けて業務を遂行する。 新型コロナウイルス感染症については、状況の変化に柔軟に対応する。	
(1) 質の高い医療・療育の提供	(1) 質の高い医療・療育の提供	(1) 質の高い医療・療育の提供	
診療体制の維持・充実や施設認定の維持・取得、先進医療等、高度で専門的な医療・療育に取り組み、周産期・小児医療、療育水準の向上に努め、政策医療を適切に実施するとともに、医療型障害児入所施設としての責務を果たし、総合的な療育サービスの提供に取り組むこと。	イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施 当院の特徴や強みを生かし、高度で専門的な医療に取り組み、診療体制の維持と更なる充実を図る。また、施設認定の維持・取得、先進医療の推進等、周産期・小児医療水準の向上に努め、県の政策医療を適切に実施する。	イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施 当院の特徴や強みを生かし、高度で専門的な医療に取り組み、診療体制の維持と更なる充実を図る。 施設認定の維持・取得、先進医療の推進等、周産期・小児医療水準の維持・向上に努め、県の政策医療を適切に実施する。 各診療科・多職種連携によるチーム医療を推進する。 特に、適切な薬物療法を通じて安心・安全で質の高い医療を提供するため、全ての病棟、集中治療室及び手術室に担当薬剤師を配置し、多職種の連携を密にして、チーム医療における協働を推進する。 脳死下臓器提供マニュアル(令和3年11月施行)に基づき、対応事案発生時を想定したシミュレーションの実施を検討するなど、迅速かつ的確に対応できる体制を構築する。脳死下臓器提供マニュアルについては、適宜必要な見直しを行う。 循環器センター構想の一環として、本館3階病棟内にリカバリー室を設置する。	◇ 高度で専門的な医療への取組状況はどうか。 ◇ 診療体制の維持と更なる充実への取組状況はどうか。 ◇ 周産期・小児医療水準の向上に努め、県の政策医療を適切に実施しているか。

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																					
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 診療事業及び福祉事業 診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療及び療育に関する施策や県民のニーズの変化を的確に受け止め、利用者である県民に対して、成育医療や療育の理念に基づく高度で専門的な医療と総合的な療育を集約的に提供するとともに、地域の関係機関等と連携し、地域貢献の充実を図った。 新型コロナウイルス感染症への対応については、5類移行による転換期を迎えたことにより、必要な感染対策を継続しながらも、当院本来の役割である地域の小児医療・療育を守り継続することへ重点をシフトし取り組んだ。																																																																																																								
(1) 質の高い医療・療育の提供																																																																																																								
イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施 ○ 小児高度専門病院として当院本来の高度で専門的な医療に取り組んだ。 ○ 新型コロナウイルス感染症対応は、5類移行により転換期を迎えた。5月7日までは専用の確保病床6床、5月8日以降は2床が専用、残る2床はベッドコントロールで設定、10月以降は段階Ⅱにおいて重症1床、中等症Ⅱ1床の確保に取り組んだ。 ○ コロナ禍の診療体制から平時の体制に移行し、入院患者数は増加したものの緩やかな増加に留まっている。 ○ NIPTを実施する医療機関(基幹施設)として、新たに連携施設2施設を申請し認証された。また、新たに日本炎症性腸疾患学会IBD指導施設の認定を受けた。 ○ 医療・薬物治療の安全確保と質の向上のため、薬剤師の専門性を生かして次のとおり取り組んだ。 ・ 取り扱う全ての抗がん剤について、薬剤師がプロトコルを確認し安全キャビネット内で調製 ・ 患者情報に基づく服薬指導や薬物治療のモニタリング等の実施(患者に応じた治療計画の立案に寄与) ・ 医薬品の適正使用の推進(積極的に医薬品情報を収集し、DIニュース(毎月発行)や医薬品安全情報等で、医療従事者への情報提供) ・ 入退院センターと薬剤部が連携し、3月から、術前休薬が必要な患者への説明状況を確認し、休薬開始時期に患者へ電話連絡をする取組を開始した。 ○ 脳死下臓器提供については、オンライン会議やオンライン研修会に参加するとともに、臓器提供事案に備えて、院内の事務関係対応勉強会を実施した。 ○ リカバリー室新設工事については、5月から施工し、12月から使用開始した。 ○ 各診療科の取組については、別表1「業務実績報告に係るアビールポイント」に記載のとおり。	【病床利用率、入院患者数、外来患者数等】 <table><tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>病床利用率</td><td>74.3%</td><td>64.6%</td><td>64.6%</td><td>65.7%</td><td>66.8% ↑</td></tr><tr><td>延入院患者数</td><td>65,550人</td><td>56,836人</td><td>56,804人</td><td>57,785人</td><td>58,936人 ↑</td></tr><tr><td>新規入院患者数</td><td>5,225人</td><td>4,304人</td><td>4,556人</td><td>4,661人</td><td>4,840人 ↑</td></tr><tr><td>入院1日平均患者数</td><td>179.1人</td><td>155.7人</td><td>155.6人</td><td>158.3人</td><td>161.0人 ↑</td></tr><tr><td>平均在院日数</td><td>11.6日</td><td>12.2日</td><td>11.5日</td><td>11.4日</td><td>11.1日 ↓</td></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>96,807人</td><td>88,746人</td><td>94,205人</td><td>92,725人</td><td>91,137人 ↓</td></tr><tr><td>外来1日平均患者数</td><td>403.4人</td><td>365.2人</td><td>389.3人</td><td>383.2人</td><td>373.5人 ↓</td></tr></table> 【施設認定(新規)】 ○ NIPTを実施する医療機関(基幹施設)として、令和4年度に連携施設3施設(仙台赤十字病院、石巻赤十字病院、仙台医療センター)、令和5年度に2施設(仙台市立病院、スズキ記念病院)を申請し認証された。 ○ 日本炎症性腸疾患学会IBD指導施設(令和6年4月1日～) 【チーム医療】 栄養サポートチーム(NST)、呼吸管理サポートチーム(RST)、緩和ケアチーム(PCT)、性分化疾患(DSD)チーム、成人移行期支援チーム(TST)、感染制御チーム(ICT)、抗菌薬適正使用支援チーム(AST)ほか 【栄養サポートチーム(NST)の活動】 <table><tr><td>運営会議</td><td>3回</td><td>スタッフ勉強会</td><td>2回</td></tr><tr><td>事前会議(症例抽出)</td><td>18回</td><td>NST日より発行</td><td>2回</td></tr><tr><td>症例検討会議・回診</td><td>17回</td><td>NST専門療法士認定既取得者</td><td>3人</td></tr><tr><td>NST介入症例</td><td>33件</td><td></td><td></td></tr></table> 【受託事業】 <table><tr><td>受託事業名</td><td>宮城県アレルギー疾患連携推進事業(アレルギー疾患医療拠点病院関係)</td></tr><tr><td>事業内容</td><td>講演会1回目: 1月19日 対面 76人参加 講演会2回目: 2月16日 オンライン 186人参加</td></tr></table> 【脳死下臓器提供への取組】 <table><tr><td>7月</td><td>宮城県移植医療推進会議による移植医療推進のための5類型施設病院長訪問</td></tr><tr><td>8・2月</td><td>宮城県移植医療推進会議主催の「宮城県移植医療推進会議」(オンライン)に院内臓器移植コーディネーター等3人が参加</td></tr><tr><td>11月</td><td>宮城県腎臓協会主催の「宮城県内臓器移植コーディネーター研修会」(オンライン)に院内臓器移植コーディネーター2人が参加</td></tr><tr><td>3月</td><td>宮城県臓器移植コーディネーターを招致して院内の事務関係対応勉強会を実施</td></tr></table> 【薬物治療の安全確保・質の向上に向けた取組】 <table><tr><th>薬剤部事業</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>抗がん剤の調製</td><td>1,154件</td><td>1,638件</td><td>1,010件</td><td>686件 ↓</td></tr><tr><td>薬剤管理指導実施件数</td><td>1,469件</td><td>1,503件</td><td>1,760件</td><td>1,805件 ↑</td></tr><tr><td>薬物血中濃度解析</td><td>33件</td><td>19件</td><td>37件</td><td>58件 ↑</td></tr><tr><td>DIニュース発行</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回 →</td></tr></table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	病床利用率	74.3%	64.6%	64.6%	65.7%	66.8% ↑	延入院患者数	65,550人	56,836人	56,804人	57,785人	58,936人 ↑	新規入院患者数	5,225人	4,304人	4,556人	4,661人	4,840人 ↑	入院1日平均患者数	179.1人	155.7人	155.6人	158.3人	161.0人 ↑	平均在院日数	11.6日	12.2日	11.5日	11.4日	11.1日 ↓	延外来患者数	96,807人	88,746人	94,205人	92,725人	91,137人 ↓	外来1日平均患者数	403.4人	365.2人	389.3人	383.2人	373.5人 ↓	運営会議	3回	スタッフ勉強会	2回	事前会議(症例抽出)	18回	NST日より発行	2回	症例検討会議・回診	17回	NST専門療法士認定既取得者	3人	NST介入症例	33件			受託事業名	宮城県アレルギー疾患連携推進事業(アレルギー疾患医療拠点病院関係)	事業内容	講演会1回目: 1月19日 対面 76人参加 講演会2回目: 2月16日 オンライン 186人参加	7月	宮城県移植医療推進会議による移植医療推進のための5類型施設病院長訪問	8・2月	宮城県移植医療推進会議主催の「宮城県移植医療推進会議」(オンライン)に院内臓器移植コーディネーター等3人が参加	11月	宮城県腎臓協会主催の「宮城県内臓器移植コーディネーター研修会」(オンライン)に院内臓器移植コーディネーター2人が参加	3月	宮城県臓器移植コーディネーターを招致して院内の事務関係対応勉強会を実施	薬剤部事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	抗がん剤の調製	1,154件	1,638件	1,010件	686件 ↓	薬剤管理指導実施件数	1,469件	1,503件	1,760件	1,805件 ↑	薬物血中濃度解析	33件	19件	37件	58件 ↑	DIニュース発行	12回	12回	12回	12回 →	—	A
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																			
病床利用率	74.3%	64.6%	64.6%	65.7%	66.8% ↑																																																																																																			
延入院患者数	65,550人	56,836人	56,804人	57,785人	58,936人 ↑																																																																																																			
新規入院患者数	5,225人	4,304人	4,556人	4,661人	4,840人 ↑																																																																																																			
入院1日平均患者数	179.1人	155.7人	155.6人	158.3人	161.0人 ↑																																																																																																			
平均在院日数	11.6日	12.2日	11.5日	11.4日	11.1日 ↓																																																																																																			
延外来患者数	96,807人	88,746人	94,205人	92,725人	91,137人 ↓																																																																																																			
外来1日平均患者数	403.4人	365.2人	389.3人	383.2人	373.5人 ↓																																																																																																			
運営会議	3回	スタッフ勉強会	2回																																																																																																					
事前会議(症例抽出)	18回	NST日より発行	2回																																																																																																					
症例検討会議・回診	17回	NST専門療法士認定既取得者	3人																																																																																																					
NST介入症例	33件																																																																																																							
受託事業名	宮城県アレルギー疾患連携推進事業(アレルギー疾患医療拠点病院関係)																																																																																																							
事業内容	講演会1回目: 1月19日 対面 76人参加 講演会2回目: 2月16日 オンライン 186人参加																																																																																																							
7月	宮城県移植医療推進会議による移植医療推進のための5類型施設病院長訪問																																																																																																							
8・2月	宮城県移植医療推進会議主催の「宮城県移植医療推進会議」(オンライン)に院内臓器移植コーディネーター等3人が参加																																																																																																							
11月	宮城県腎臓協会主催の「宮城県内臓器移植コーディネーター研修会」(オンライン)に院内臓器移植コーディネーター2人が参加																																																																																																							
3月	宮城県臓器移植コーディネーターを招致して院内の事務関係対応勉強会を実施																																																																																																							
薬剤部事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																				
抗がん剤の調製	1,154件	1,638件	1,010件	686件 ↓																																																																																																				
薬剤管理指導実施件数	1,469件	1,503件	1,760件	1,805件 ↑																																																																																																				
薬物血中濃度解析	33件	19件	37件	58件 ↑																																																																																																				
DIニュース発行	12回	12回	12回	12回 →																																																																																																				
		【ポイント】 ・新規施設認定1件、NIPT連携施設2施設増 ・術前休薬のフォロー体制・リカバリー室設置																																																																																																						

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
	ロ 総合的な療育サービスの提供 障害のあるこどもの保護、日常生活の指導、自立自活に必要な知識技能の付与及び治療という医療型障害児入所施設としての責務を果たし、障害のあるこどもが、障害を克服し、生活していくために必要な能力を身につけられるよう、総合的な療育サービスを提供する。	ロ 総合的な療育サービスの提供 障害のあるこどもの保護、日常生活の指導、自立自活に必要な知識技能の付与及び治療という医療型障害児入所施設の責務を果たす。障害のあるこどもとその家族が障害を受け入れ、より生活しやすくなるための能力の獲得、教育施設と連携した知識・技能・社会性の拡大に向けて、入所支援計画に基づいた総合的な療育プログラムを提供する。多職種で協働し、各職種の専門性を生かした総合的な療育サービスを提供する。 運営規程(医療型障害児入所施設宮城県立拓桃園運営規程、指定短期入所事業所宮城県立拓桃園運営規程)等について、必要に応じた改正・変更を行うとともに、福祉施設マニュアルの整備に取り組む。特に、令和4年度から基本報酬の減算対象とされた虐待防止・身体拘束適正化について、マニュアルを作成し周知徹底を図る。	◇ 医療型障害児入所施設としての責務を果たし、総合的な療育サービスを提供しているか。
医療の標準化を図るため、クリニカルパスの活用を推進すること。また、退院サマリーについて、退院後、速やかな作成に努めること。 【指標】 ① クリニカルパスの適用率を毎年度、50%以上とすること。 (前中期目標期間実績:平成30年度44.8%, 令和元年度49.8%, 令和2年度59.6%)	ハ クリニカルパスの活用 医療の標準化、看護の均質化等を図るため、クリニカルパスの作成、活用を推進し、クリニカルパス適用率の向上を図る。 【指標】 <u>クリニカルパスの適用率を毎年度、50%以上とする。</u> ニ 退院サマリーの作成 患者の退院後の継続した診療を円滑にし、質の向上を図るため、退院後、速やかな退院サマリーの作成に努める。 【指標】 <u>退院後2週間以内の退院サマリー作成率を毎年度、90%以上とする。</u>	ハ クリニカルパスの活用 医療の標準化、看護の均質化等を図るため、現行のクリニカルパスの見直しを行い、運用基準等を整備するなど、電子カルテを活用したクリニカルパスの活用を推進し、クリニカルパス適用率の向上を図る。 患者用クリニカルパスの対象を拡大し、入退院センターにおける入院前説明でのパスの活用を図る。 【指標】 <u>クリニカルパスの適用率を50%以上とする。</u> ニ 退院サマリーの作成 患者の退院後、院内の関係診療科、他の医療機関及びケア施設等間で効率的に情報を共有し、患者の治療・ケアを適切に連携・継承できるよう、速やかな退院サマリーの作成に努める。 【指標】 <u>退院後2週間以内の退院サマリー作成率を90%以上とする。</u>	◇ クリニカルパス適用率について、指標を達成しているか。 【指標】 クリニカルパス適用率を毎年度、50%以上とする。 ◇ 退院サマリーの作成について、指標を達成しているか。 【指標】 退院後2週間以内の退院サマリー作成率を毎年度、90%以上とする。

令和5年度業務実績		業務実績の参考となる指標等				定量評価	定性評価																																																																																																										
□ 総合的な療育サービスの提供 ○ 児童福祉法に基づく医療型障害児入所施設「宮城県立拓桃園」として、拓桃園内の療養型病棟(54床)と医療型病棟(27床)を運営するとともに、医療法に基づく「病院」として、医療・療育を提供した。 ○ 前年度と比較し、契約入所者数、一般入院数ともに増加した。一般入院の延入所者数の増加要因は、急性期病棟の治療後、在宅に戻るまでの指導や経過観察を行うケースの増加と長期となる契約入所対象外のケース(18歳以上)が増えたことが要因と考える。コロナ禍以降、長期入所の希望は減少傾向にある。入所支援サービスの効果等を明示したり、サービス提供のプログラムを見直したりして、変化に対応していく。 ○ COPM評価については、遂行度、満足度ともに例年並みの良好な実績が得られた。 ○ ペアレントトレーニングについては、親子入所付き添いの保護者に対する定期的なグループワーク、親子入所以外の契約入所の保護者に対する個別のトレーニングを行った。 ○ PSI(育児ストレスインデックス)については、親子入所付き添い保護者のストレス度を点数化し、親子入所の効果を検証する研究として取り組んでいる。今年度は16人の保護者に実施し、ストレス度が平均22.9点低減した。研究期間を平成29年5月から令和5年3月までとして結果をまとめ、11月の院内学術交流会で発表した。令和6年度の東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会でも発表する予定である。 ○ 虐待防止・身体拘束適正化委員会を中心に、虐待防止に向けた報告体制の周知に取り組んだ。病院機能評価の講評・意見交換を踏まえ、身体拘束同意書の運用について検討し周知した。 ○ 「生活のしおり」、「療育支援マニュアル」を改訂した。主な改訂内容は、虐待防止・身体拘束適正化委員会設置に伴う指針内容の追加、日課や携帯電話取り扱いルールの変更等である。 ○ 措置入所について、在宅での養育困難なケースを新たに受け入れ、延べ5例を受け入れた。仙台市発達支援総合センター(アーテル)と連携し、地域へつなげられるよう、随時ケース会議を行うなど、情報共有に努めた。 ○ 各診療科の取組については、別表1「業務実績報告に係るアピールポイント」に記載のとおり。		【契約入所関係】 <table><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>新規入所者数(A)</td><td>107人</td><td>115人</td><td>109人</td><td>118人 ↑</td></tr><tr><td>内)有期有目的入所者数(B)</td><td>90人</td><td>89人</td><td>86人</td><td>99人 ↑</td></tr><tr><td>有期有目的入所者割合(B/A)</td><td>84.1%</td><td>77.3%</td><td>78.8%</td><td>83.9% ↑</td></tr><tr><td>退所者数</td><td>116人</td><td>115人</td><td>113人</td><td>113人 →</td></tr><tr><td>延利用日数</td><td>15,903日</td><td>15,572日</td><td>15,709日</td><td>18,519日 ↑</td></tr><tr><td>平均在籍者数(拓桃園81床全体)</td><td>51.9人</td><td>50.0人</td><td>48.9人</td><td>50.6人 ↑</td></tr></table> ※ 用語の定義「有期有目的入所」:医療型障害児入所施設における地域生活に向けた一定期間の集中的な入所。これを評価する報酬の上乗せ設定がある。 ※ 延利用日数=利用者×入院日数の合計 【短期入所(ショートステイ)の受入れ状況】 <table><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>短期入所</td><td>延利用者数</td><td>121人</td><td>100人</td><td>83人</td><td>105人 ↑</td></tr><tr><td>(ショートステイ)</td><td>延利用日数</td><td>447日</td><td>335日</td><td>245日</td><td>383日 ↑</td></tr></table> 【一般入院及び体調管理入院の受入れ状況】 <table><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>一般入院</td><td>入所者数</td><td>447人</td><td>404人</td><td>442人</td><td>453人 ↑</td></tr><tr><td></td><td>延入所者数</td><td>2,597人</td><td>2,344人</td><td>1,924人</td><td>3,816人 ↑</td></tr><tr><td>内) 体調管理入院</td><td>利用者数</td><td>260人</td><td>241人</td><td>239人</td><td>256人 ↑</td></tr><tr><td></td><td>延利用者数</td><td>1,240人</td><td>1,068人</td><td>1,012人</td><td>1,094人 ↑</td></tr></table> 【COPM評価】(4月以降に契約入所、年度内に退院した作業療法指示のあるケース対象) <table><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>入院時現状評価実施人数</td><td>61人</td><td>56人</td><td>47人</td><td>56人 ↑</td></tr><tr><td>退院時評価実施人数</td><td>58人</td><td>49人</td><td>41人</td><td>47人 ↑</td></tr><tr><td>遂行度</td><td>平均+3.3</td><td>平均+3.7</td><td>平均+3.7</td><td>平均+3.4 ↓</td></tr><tr><td>満足度</td><td>平均+3.5</td><td>平均+4.0</td><td>平均+3.8</td><td>平均+3.9 ↑</td></tr></table> ※ 用語の定義「COPM(カナダ作業遂行測定)」:生活機能または日常生活スキルの中で、本人または家族が主観的に重要と位置付ける作業課題を選択したうえで、その課題に対する本人または家族の遂行度と満足度をみる尺度である。3.0以上の場合、良好と判断される。					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	新規入所者数(A)	107人	115人	109人	118人 ↑	内)有期有目的入所者数(B)	90人	89人	86人	99人 ↑	有期有目的入所者割合(B/A)	84.1%	77.3%	78.8%	83.9% ↑	退所者数	116人	115人	113人	113人 →	延利用日数	15,903日	15,572日	15,709日	18,519日 ↑	平均在籍者数(拓桃園81床全体)	51.9人	50.0人	48.9人	50.6人 ↑		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	短期入所	延利用者数	121人	100人	83人	105人 ↑	(ショートステイ)	延利用日数	447日	335日	245日	383日 ↑		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	一般入院	入所者数	447人	404人	442人	453人 ↑		延入所者数	2,597人	2,344人	1,924人	3,816人 ↑	内) 体調管理入院	利用者数	260人	241人	239人	256人 ↑		延利用者数	1,240人	1,068人	1,012人	1,094人 ↑		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	入院時現状評価実施人数	61人	56人	47人	56人 ↑	退院時評価実施人数	58人	49人	41人	47人 ↑	遂行度	平均+3.3	平均+3.7	平均+3.7	平均+3.4 ↓	満足度	平均+3.5	平均+4.0	平均+3.8	平均+3.9 ↑		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																													
新規入所者数(A)	107人	115人	109人	118人 ↑																																																																																																													
内)有期有目的入所者数(B)	90人	89人	86人	99人 ↑																																																																																																													
有期有目的入所者割合(B/A)	84.1%	77.3%	78.8%	83.9% ↑																																																																																																													
退所者数	116人	115人	113人	113人 →																																																																																																													
延利用日数	15,903日	15,572日	15,709日	18,519日 ↑																																																																																																													
平均在籍者数(拓桃園81床全体)	51.9人	50.0人	48.9人	50.6人 ↑																																																																																																													
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																													
短期入所	延利用者数	121人	100人	83人	105人 ↑																																																																																																												
(ショートステイ)	延利用日数	447日	335日	245日	383日 ↑																																																																																																												
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																													
一般入院	入所者数	447人	404人	442人	453人 ↑																																																																																																												
	延入所者数	2,597人	2,344人	1,924人	3,816人 ↑																																																																																																												
内) 体調管理入院	利用者数	260人	241人	239人	256人 ↑																																																																																																												
	延利用者数	1,240人	1,068人	1,012人	1,094人 ↑																																																																																																												
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																													
入院時現状評価実施人数	61人	56人	47人	56人 ↑																																																																																																													
退院時評価実施人数	58人	49人	41人	47人 ↑																																																																																																													
遂行度	平均+3.3	平均+3.7	平均+3.7	平均+3.4 ↓																																																																																																													
満足度	平均+3.5	平均+4.0	平均+3.8	平均+3.9 ↑																																																																																																													
ハ クリニカルパスの活用 ○ 新たに作成したクリニカルパスは8件である。今後も継続して、新たな電子カルテシステムでの作成を推進していく。 ○ 令和5年度はクリニカルパス適用率50%以上を達成したものの、患者数に対するクリニカルパス適用件数が減少し適用率が低下した。今後、パス未作成診療科と連携して新規パスの作成に取り組み、医療の標準化、看護の均質化を図る。 【指標の達成状況】 「クリニカルパス適用率」 59.9% 対中期計画119.8%、対年度計画119.8%		【クリニカルパスの運用状況】 <table><tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>パス総数</td><td>96件</td><td>89件</td><td>105件</td><td>113件</td><td>121件 ↑</td></tr><tr><td>適用件数 A</td><td>2,446件</td><td>2,886件</td><td>3,243件</td><td>3,446件</td><td>3,332件 ↓</td></tr><tr><td>患者数 B</td><td>4,910人</td><td>4,845人</td><td>5,175人</td><td>5,386人</td><td>5,562人 ↑</td></tr><tr><td>パス適用率(A/B)</td><td>49.8%</td><td>59.6%</td><td>62.6%</td><td>64.0%</td><td>59.9% ↓</td></tr></table> ※ ショートステイ、正常新生児除く。 【新規作成クリニカルパス】 ○ 新規作成パス(電子カルテ)8件 <table><tr><td>泌尿器科</td><td>尿道切開・尿道瘻切開(7kg)</td></tr><tr><td></td><td>尿道切開・尿道瘻切開(10kg)</td></tr><tr><td></td><td>尿道切開・尿道瘻切開(15kg)</td></tr><tr><td></td><td>尿道切開・尿道瘻切開(20kg)</td></tr><tr><td></td><td>尿道切開・尿道瘻切開(30kg)</td></tr><tr><td>産科</td><td>子宮内容除去術</td></tr><tr><td></td><td>頸管縫縮術</td></tr><tr><td>腎臓内科</td><td>リツキサン</td></tr></table>					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	パス総数	96件	89件	105件	113件	121件 ↑	適用件数 A	2,446件	2,886件	3,243件	3,446件	3,332件 ↓	患者数 B	4,910人	4,845人	5,175人	5,386人	5,562人 ↑	パス適用率(A/B)	49.8%	59.6%	62.6%	64.0%	59.9% ↓	泌尿器科	尿道切開・尿道瘻切開(7kg)		尿道切開・尿道瘻切開(10kg)		尿道切開・尿道瘻切開(15kg)		尿道切開・尿道瘻切開(20kg)		尿道切開・尿道瘻切開(30kg)	産科	子宮内容除去術		頸管縫縮術	腎臓内科	リツキサン																																																														
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																												
パス総数	96件	89件	105件	113件	121件 ↑																																																																																																												
適用件数 A	2,446件	2,886件	3,243件	3,446件	3,332件 ↓																																																																																																												
患者数 B	4,910人	4,845人	5,175人	5,386人	5,562人 ↑																																																																																																												
パス適用率(A/B)	49.8%	59.6%	62.6%	64.0%	59.9% ↓																																																																																																												
泌尿器科	尿道切開・尿道瘻切開(7kg)																																																																																																																
	尿道切開・尿道瘻切開(10kg)																																																																																																																
	尿道切開・尿道瘻切開(15kg)																																																																																																																
	尿道切開・尿道瘻切開(20kg)																																																																																																																
	尿道切開・尿道瘻切開(30kg)																																																																																																																
産科	子宮内容除去術																																																																																																																
	頸管縫縮術																																																																																																																
腎臓内科	リツキサン																																																																																																																
ニ 退院サマリーの作成 ○ 患者の退院後、院内の関係診療科、他の医療機関及びケア施設等の間で効率的に情報を共有し、患者の治療・ケアを適切に連携・継承できるよう、速やかな退院サマリーの作成に努めた。 【指標の達成状況】 「退院サマリー作成率」 97.2% 対中期計画108.0%、対年度計画108.0%		【退院後2週間以内の退院サマリー作成率】 <table><tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>2週間以内作成件数</td><td>4,730件</td><td>4,065件</td><td>4,308件</td><td>4,462件</td><td>4,585人 ↑</td></tr><tr><td>退院患者数</td><td>4,880人</td><td>4,182人</td><td>4,411人</td><td>4,552人</td><td>4,716人 ↑</td></tr><tr><td>作成率</td><td>96.9%</td><td>97.2%</td><td>97.7%</td><td>98.0%</td><td>97.2% ↓</td></tr></table> ※ 退院患者数:短期入所、正常新生児を除く					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	2週間以内作成件数	4,730件	4,065件	4,308件	4,462件	4,585人 ↑	退院患者数	4,880人	4,182人	4,411人	4,552人	4,716人 ↑	作成率	96.9%	97.2%	97.7%	98.0%	97.2% ↓																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																												
2週間以内作成件数	4,730件	4,065件	4,308件	4,462件	4,585人 ↑																																																																																																												
退院患者数	4,880人	4,182人	4,411人	4,552人	4,716人 ↑																																																																																																												
作成率	96.9%	97.2%	97.7%	98.0%	97.2% ↓																																																																																																												
						B	A																																																																																																										
						【ポイント】 ・退院2週間以内の退院サマリー作成率について、高い水準を維持																																																																																																											

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
急性期を脱し、継続的な治療を必要とする患者のための、在宅での療養・療育への移行支援や小児リハビリテーションの十分な実施に取り組むこと。	ホ 在宅療養・療育への移行支援の推進 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への円滑な移行に向けて、多職種協働で、退院・退所後を見据えて退院支援計画等を作成し、患者及びその家族が安心して療養・療育できる地域の環境を整備するなどの取組を推進する。 ヘ 小児リハビリテーションの充実 急性期から慢性期の患者に対し、そのライフステージに応じた生活機能の向上・改善のため、効果的かつ十分なリハビリテーション治療の実施に努める。	ホ 在宅療養・療育への移行支援の推進 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への円滑な移行に向けて、多職種協働で、退院・退所後を見据えて退院支援計画等を作成し、患者及びその家族が安心して療養・療育できる地域の環境を整備するなどの取組を推進する。 療育支援部、在宅支援運営委員会、ケース会議等による入院早期からの取組を継続し、また、入院時から退院を見据えた支援を計画的に行えるよう、入退院センターでの退院支援計画の立案を推進する。 ヘ 小児リハビリテーションの充実 当院が果たすべき小児リハビリテーションを明確にし、多職種協働で、リハビリテーション、療育を提供する。 こどもやその家族と、ニーズ、目標、療法内容等を共有したリハビリテーションを実施する。 専門性の向上のため、新たな評価、治療技術の修得や医療機器・福祉用具等に関する知識の獲得に努め、職員間で共有し互いに学び合うよう努める。 地域の医療・療育関係者と、互いの専門性を理解し連携して、こどもや家族が安心して地域生活へ移行できるよう支援する。 通園施設や学校へのスタッフ派遣について、継続して取り組む。	◇ 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への円滑な移行に向けて、退院支援計画等を作成し、院内関係部局等が連携した環境整備等に取り組んでいるか。 ◇ 急性期から慢性期の患者に対する効果的かつ十分なリハビリテーション治療の実施に努めているか。
成人移行期医療について、県及び医療・療育機関等と連携して、成人期を迎える患者の成長・発達に応じた移行支援に取り組むこと。 【指標】 ② 成人移行期支援外来受診患者数(実人数)を毎年度、前年度以上の実績とすること。(前中期目標期間実績:令和2年度83人)	(新設) ト 成人移行期支援の推進 県及び医療・療育機関等と連携して、成人期を迎える患者の成長・発達に応じた成人移行期支援に取り組む。 【指標】 <u>成人移行期支援外来受診患者数(実人数)を毎年度、前年度以上の実績とする。</u>	ト 成人移行期支援の推進 成人移行期支援について、院内の支援体制をさらに充実するとともに、県及び医療・療育機関等と連携して、成人期を迎える患者の成長・発達に応じた成人移行期支援に取り組む。 【指標】 <u>成人移行期支援外来受診患者数(実人数)を前年度以上の実績とする。</u>	◇ 成人期を迎える患者の成長・発達に応じた成人移行期支援に取り組んでいるか。 【指標】 成人移行期支援外来受診患者数(実人数)を毎年度、前年度以上の実績とする。

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																																						
ホ 在宅療養・療育への移行支援の推進 ○ 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への円滑な移行に向けて、多職種協働で、退院・退所後を見据えて退院支援計画等を作成し、患者及びその家族が安心して療養・療育できる地域の環境を整備するなどの取組を推進した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、地域の訪問看護師や相談支援専門員と患者家族が、退院前に病院内で面会し、早期から信頼関係を構築できる取組を再開した。 ○ 退院カンファレンスについては、オンライン又は対面形式を選択して参加できるハイブリッド形式で開催する体制を構築した。双方の方式の利点を活用しながら質の向上に努めた。 ○ 療育支援部、在宅支援運営委員会、ケース会議等による入院早期からの取組を継続し、また、入院時から退院を見据えた支援を計画的に行えるよう、入退院センターでの退院支援計画の立案を推進した。 へ 小児リハビリテーションの充実 ○ 「本人、家族のニーズを受け対象者に最も適した療法を行うことができる」を目標に、療法の提供を行った。 ○ 理学療法では、入院ではPICUでの療法が2倍程度増加した。循環器疾患や急性脳症などの疾患で在宅移行までの療法、リハビリテーション目的の入院や整形外科手術後の対応病棟での療法の実施が増加した。令和4年度から始めた選択的後根切断術(SDR)を2回実施し、術前評価、術中の対応、術後のリハビリテーション等を継続して行った。外来ではNICUや循環器疾患、後天性疾患の継続リハビリテーションが増加した。DMDの治療評価を継続しており、10人に対応した(対象者1人増)。 ○ 作業療法では、NICUや循環器疾患等で入院している児に対し、新生児期から他職種と連携し継続した発達支援や退院後のフォローアップの体系化を目指しながら療法を行った。また、上肢機能に対する専門的な療法であるHABITやCI療法を当院版に再構築し、そのプログラムを用いて実践した。さらに、急性脳症等では急性期から在宅移行支援までの対応件数も増加した。 ○ 言語聴覚療法では、入院、外来ともに食事に関する療法が多かった。偏食に対する介入、中学生以上の摂食再評価や循環器疾患等で入院中の離乳食開始の介入、急性脳症など後天性疾患に対して食事再開の評価から在宅移行に向けての療法実施が増加した。 ○ 入院、外来ともに、カンファレンス等で、療法の意図やねらい等について報告し情報共有に努めた。 ○ 研修会の受講後の情報共有、デモ体験会、臨床実習生の受入れ、外来見学の受入れ、講師派遣等について右記のとおり取り組んだ。 ト 成人移行期支援の推進 ○ 成人移行支援について、院内の支援体制の充実に取り組むとともに、県及び関係機関等と連携して、成人期を迎える患者の成長・発達に応じた成人移行支援に取り組んだ。 ○ 患者家族向けの成人移行期支援研修会を、お話しシリーズの一環として開催し、86人が参加した。 ○ 院内研修会及び地域医療研修会として、外部講師を招いて成人移行期支援研修会を開催し、125人が参加した。 ○ 慢性疾患患者が自分のヘルスリテラシーを高め、自己管理することを補助するための患者携帯手帳「みやちるノート」を作成した。 ○ 成人医療機関へ転院する患者に対して、当院の成人移行支援活動に関するアンケート調査を実施している(継続中)。 【指標の達成状況】 「成人移行期支援外来受診患者数(実人数)」171人 対中期計画146.2%、対年度計画146.2%	【会議開催状況】 <table><tr><td>在宅支援運営委員会</td><td>隔月1回</td></tr><tr><td>在宅療養支援部会</td><td>隔月1回</td></tr><tr><td>地域家族支援部会</td><td>月1回</td></tr></table> 【在宅療養に移行した医療的ケア児(者)数】 <table><tr><td></td><td>令和元年度末</td><td>令和2年度末</td><td>令和3年度末</td><td>令和4年度末</td><td>令和5年度末</td></tr><tr><td>在宅療養移行人数</td><td>102人</td><td>112人</td><td>119人</td><td>130人</td><td>162人 ↑</td></tr><tr><td>内訳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>入院から移行</td><td>72人</td><td>82人</td><td>89人</td><td>103人</td><td>115人 ↑</td></tr><tr><td>外来で導入</td><td>30人</td><td>30人</td><td>30人</td><td>27人</td><td>47人 ↑</td></tr></table> 【リハビリテーション実施 単位数(入院)】 (単位) <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>理学療法</td><td>14,076</td><td>14,722</td><td>12,488</td><td>12,302</td><td>15,603 ↑</td></tr><tr><td>作業療法</td><td>6,774</td><td>5,640</td><td>4,527</td><td>4,733</td><td>5,855 ↑</td></tr><tr><td>言語聴覚療法</td><td>2,077</td><td>2,900</td><td>2,415</td><td>2,017</td><td>2,726 ↑</td></tr></table> 【リハビリテーション実施 単位数(外来)】 (単位) <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>理学療法</td><td>9,836</td><td>7,303</td><td>8,611</td><td>6,678</td><td>8,389 ↑</td></tr><tr><td>作業療法</td><td>5,031</td><td>3,739</td><td>4,512</td><td>3,127</td><td>4,324 ↑</td></tr><tr><td>言語聴覚療法</td><td>3,770</td><td>3,260</td><td>3,542</td><td>2,162</td><td>2,892 ↑</td></tr></table> ※「1単位」:患者に対して20分以上個別療法として行う訓練。診療報酬上の定義。 ※用語の定義 「選択的後根切断術」:脳性麻痺の下肢痙攣に対し行われる脳神経外科手術 「DMD」:デュシェンヌ型筋ジストロフィー 「HABIT療法」:片麻痺の患者に対し行う療法。両手遊びと機能的活動を組み込み、麻痺側上肢の機能向上を目的とする。 「CI療法」:片麻痺の患者に対し行う療法。麻痺側上肢の機能向上と生活上での汎化を目的とする。 【リハビリテーションに関わる研修会の共有】 部内全体勉強会を7回実施、その中で研修報告も行い共有。各療法での勉強会も計25回実施 【デモ体験会】 新しい治療機器のデモ体験会を8回実施し、診療科(整形外科・神経科)及びリハビリテーション・発達支援部が参加 【臨床実習生の受入れ】 <table><tr><td>理学療法</td><td>2人(3週～5週間)</td></tr><tr><td>作業療法</td><td>4人(1日2人を2回)</td></tr><tr><td>言語聴覚療法</td><td>1人(20日間)</td></tr></table> 【リハビリテーションの外来見学】(5月再開) 学校や保育所、訪問リハビリテーションスタッフ等の地域関係者の見学を83人受け入れ、リハビリテーション場面に共有し、地域生活に生かせるよう支援実施 【講師派遣依頼】 地域関係施設からの依頼を受け43件対応 【成人移行期支援外来受診患者数】 <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>実人数</td><td>56人</td><td>86人</td><td>117人</td><td>171人 ↑</td></tr><tr><td>延人数</td><td>83人</td><td>224人</td><td>305人</td><td>274人 ↓</td></tr></table> 【患者家族向け成人移行期支援研修会(療育支援部:お話しシリーズ)】 <table><tr><td>開催日</td><td>8月24日(木) オンライン</td></tr><tr><td>テーマ・講師</td><td>「SWの成人患者への介入について」 宮城県立こども病院 主任医療ソーシャルワーカー 佐藤 守</td></tr><tr><td></td><td>「ひろげよう成人移行支援の輪」 宮城県立こども病院 主任看護師 橋 ゆり</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>86人</td></tr></table> 【成人移行期支援研修会(院内研修会・地域医療研修会)】 <table><tr><td>開催日</td><td>2月22日(木) ハイブリッド</td></tr><tr><td>テーマ・講師</td><td>「小児専門施設における成人移行支援への取組み」 国立成育医療研究センター総合診療部 統括部長 窪田 満 先生</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>会場(愛子ホール)聴講者:32人 オンライン参加者:93人</td></tr></table>	在宅支援運営委員会	隔月1回	在宅療養支援部会	隔月1回	地域家族支援部会	月1回		令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	在宅療養移行人数	102人	112人	119人	130人	162人 ↑	内訳						入院から移行	72人	82人	89人	103人	115人 ↑	外来で導入	30人	30人	30人	27人	47人 ↑		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	理学療法	14,076	14,722	12,488	12,302	15,603 ↑	作業療法	6,774	5,640	4,527	4,733	5,855 ↑	言語聴覚療法	2,077	2,900	2,415	2,017	2,726 ↑		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	理学療法	9,836	7,303	8,611	6,678	8,389 ↑	作業療法	5,031	3,739	4,512	3,127	4,324 ↑	言語聴覚療法	3,770	3,260	3,542	2,162	2,892 ↑	理学療法	2人(3週～5週間)	作業療法	4人(1日2人を2回)	言語聴覚療法	1人(20日間)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実人数	56人	86人	117人	171人 ↑	延人数	83人	224人	305人	274人 ↓	開催日	8月24日(木) オンライン	テーマ・講師	「SWの成人患者への介入について」 宮城県立こども病院 主任医療ソーシャルワーカー 佐藤 守		「ひろげよう成人移行支援の輪」 宮城県立こども病院 主任看護師 橋 ゆり	参加者数	86人	開催日	2月22日(木) ハイブリッド	テーマ・講師	「小児専門施設における成人移行支援への取組み」 国立成育医療研究センター総合診療部 統括部長 窪田 満 先生	参加者数	会場(愛子ホール)聴講者:32人 オンライン参加者:93人	— B — A 【ポイント】 ・入院、外来ともに前年比でリハビリテーション実施が増加 ・デモ体験会の実施 ・外来見学の再開 A A 【ポイント】 ・成人移行期支援外来受診患者数(実人数)の増加 ・研修会の開催2回 ・患者携帯手帳「みやちるノート」の作成
在宅支援運営委員会	隔月1回																																																																																																																								
在宅療養支援部会	隔月1回																																																																																																																								
地域家族支援部会	月1回																																																																																																																								
	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末																																																																																																																				
在宅療養移行人数	102人	112人	119人	130人	162人 ↑																																																																																																																				
内訳																																																																																																																									
入院から移行	72人	82人	89人	103人	115人 ↑																																																																																																																				
外来で導入	30人	30人	30人	27人	47人 ↑																																																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																				
理学療法	14,076	14,722	12,488	12,302	15,603 ↑																																																																																																																				
作業療法	6,774	5,640	4,527	4,733	5,855 ↑																																																																																																																				
言語聴覚療法	2,077	2,900	2,415	2,017	2,726 ↑																																																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																				
理学療法	9,836	7,303	8,611	6,678	8,389 ↑																																																																																																																				
作業療法	5,031	3,739	4,512	3,127	4,324 ↑																																																																																																																				
言語聴覚療法	3,770	3,260	3,542	2,162	2,892 ↑																																																																																																																				
理学療法	2人(3週～5週間)																																																																																																																								
作業療法	4人(1日2人を2回)																																																																																																																								
言語聴覚療法	1人(20日間)																																																																																																																								
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																					
実人数	56人	86人	117人	171人 ↑																																																																																																																					
延人数	83人	224人	305人	274人 ↓																																																																																																																					
開催日	8月24日(木) オンライン																																																																																																																								
テーマ・講師	「SWの成人患者への介入について」 宮城県立こども病院 主任医療ソーシャルワーカー 佐藤 守																																																																																																																								
	「ひろげよう成人移行支援の輪」 宮城県立こども病院 主任看護師 橋 ゆり																																																																																																																								
参加者数	86人																																																																																																																								
開催日	2月22日(木) ハイブリッド																																																																																																																								
テーマ・講師	「小児専門施設における成人移行支援への取組み」 国立成育医療研究センター総合診療部 統括部長 窪田 満 先生																																																																																																																								
参加者数	会場(愛子ホール)聴講者:32人 オンライン参加者:93人																																																																																																																								

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
(2) 地域への貢献	(2) 地域への貢献	(2) 地域への貢献	
法人の特徴や強みについて、医療・療育機関等に対する情報発信の強化に努めるとともに、オンライン等の活用により、各医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携を推進すること。あわせて、紹介率・逆紹介率の維持・向上及び登録医療機関・登録医との連携強化に努めること。 【指標】 紹介率を毎年度、80%以上とすること。(前中期目標期間実績：平成30年度87.5%、令和元年度87.6%、令和2年度91.4%)	(組替) イ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進 (イ) 情報発信の強化 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院である当院の特徴や強みについて、県内外の医療・療育機関等に対し、様々な媒体(ホームページ、診療案内、電子メール等)を用い、情報の発信に努める。 (ロ) 関係機関等との連携推進 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院としての役割・機能を果たすため、オンラインの活用等により、県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携を推進する。 地域医療支援病院として、登録医療機関・登録医との連携推進や紹介率の維持・向上に努める。 【指標】 紹介率を毎年度、80%以上とする。	イ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進 (イ) 情報発信の強化 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院である当院の特徴や強みについて、県内外の医療・療育機関等に対し、様々な媒体(ホームページ、診療案内、電子メール等)を用い、情報の発信に努める。広報の体制を見直し、情報発信力を強化する。 対面のほか、オンラインを活用して、管理者(院長)や実務担当者による関係機関への訪問活動等を実施し、成人移行後の受診も見据え、県内外の医療・療育機関と顔の見える関係を構築する。 (ロ) 関係機関等との連携推進 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院としての役割・機能を果たすため、オンラインの活用等により、県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携を推進する。 地域医療支援病院として、医療機関からの症例相談に対応するなど登録医療機関・登録医との連携推進や紹介率の維持・向上に努める。 【指標】 紹介率を80%以上とする。	◇ こども病院の特徴、強みについて、県内外の医療・療育機関等に対し、情報発信に努めているか。 ◇ 県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携推進に取り組んでいるか。 ◇ 登録医療機関・登録医の連携推進に努めているか。 ◇ 紹介率について、指標を達成しているか。 【指標】 紹介率を毎年度、80%以上とする。

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																																																								
(2) 地域への貢献																																																																																																																																											
イ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進 (イ) 情報発信の強化 ○ 当院の特徴や強みについて、県内外の医療・療育機関に対し、ホームページやメールを用いて情報の発信に努めた。 ○ 診療案内を7月に発行し、発送した。発行部数を200部増やし、送付先を「登録医療機関」から「登録医」に変更して、より多くの登録医に届くよう見直した。また、「病院のこども憲章」及びフロアマップを追加するなど病院内としても活用できるように内容を見直した。 ○ 登録医療機関や関係医療機関関係者への周知すべき案件については配信メールサービスを活用している。診療体制の変更案内のほか、研修会開催についても迅速かつ効率的に周知している。 ○ 8月の1か月間、「東北大学病院広報室」に広報専従職員を派遣し、病院広報の基礎知識やノウハウ等を学ぶ機会を得た。 ○ 管理者(院長)及び実務担当者による医療機関訪問を実施した青森県内の5医療機関の管理者等と面談し、当院の機能に関するプレゼンテーションを行い、意見交換した。	【診療案内発行状況】 7月発行 1,200部 【医療機関訪問】 10月 青森県内医療機関 10月30日: 弘前大学医学部附属病院, 青森市民病院, 青森県立中央病院 10月31日: 三沢市立三沢病院, 八戸市立市民病院	—	B																																																																																																																																								
(ロ) 関係機関等との連携推進 ○ 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院としての役割機能を果たすため、県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携を推進した。 ○ 宮城県内の紹介患者数は3,686人であり、宮城県以外は718人であった。宮城県を除く東北5県では、紹介患者数は山形県が最も多く、続いて福島県、青森県、岩手県、秋田県の順となった。東北以外からの紹介患者は、北海道から沖縄までの広い範囲で182人であった。 ○ 宮城県内の紹介患者数を医療圏別分類では、仙台医療圏からの紹介が最も多く、続いて石巻・登米・気仙沼医療圏、大崎・栗原医療圏、仙南医療圏の順となった。 ○ 速やかな患者紹介につなげられるよう登録医療機関、登録医の増加に努め、紹介率の維持・向上に努めた。 ○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業の連携型接種施設として、引き続き、かかりつけ小児患者を中心に個別接種を行うとともに、ワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する専門的な医療機関として他の医療機関からの相談・紹介に応じた。 ○ 「オンライン症例カンファレンス」は、地方等の医療機関の医師からの申込みを受けて、当院の専門診療科医師と申込者が診断・治療等の検討や意見交換を行うものであり、県外の3医療機関の医師から申込みを受け、5症例について対応した。 ○ 医療連携の質向上に向けて、地域医療連携業務の見直しと効率化を図ることを目的としたアンケート調査を、従来のアンケート調査用紙に加えWEBフォームを活用して実施した(3年に1回実施)。また、あわせてアンケート調査用紙送付対象者に、メールアドレスの登録を依頼し、Eメールを活用した連絡の浸透に努めた。	【登録医療機関、登録医】 <table><tr><td></td><td>令和元年度末</td><td>令和2年度末</td><td>令和3年度末</td><td>令和4年度末</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>登録医療機関</td><td>654機関</td><td>636機関</td><td>663機関</td><td>674機関</td><td>670機関 ↓</td></tr><tr><td>登録医</td><td>1,009人</td><td>935人</td><td>905人</td><td>910人</td><td>894人 ↓</td></tr></table> 【紹介率】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>87.6%</td><td>91.4%</td><td>91.7%</td><td>91.8%</td><td>95.3% ↑</td></tr></table> 【医療機関地域別紹介患者数】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td rowspan="6">内訳</td><td>宮城県</td><td>4,664人</td><td>4,041人</td><td>4,358人</td><td>3,680人</td><td>3,686人 ↑</td></tr><tr><td>青森県</td><td>104人</td><td>84人</td><td>81人</td><td>109人</td><td>99人 ↓</td></tr><tr><td>岩手県</td><td>104人</td><td>79人</td><td>111人</td><td>106人</td><td>90人 ↓</td></tr><tr><td>秋田県</td><td>25人</td><td>43人</td><td>48人</td><td>49人</td><td>40人 ↓</td></tr><tr><td>山形県</td><td>243人</td><td>186人</td><td>156人</td><td>160人</td><td>183人 ↑</td></tr><tr><td>福島県</td><td>119人</td><td>110人</td><td>102人</td><td>110人</td><td>124人 ↑</td></tr><tr><td>東北6県以外</td><td>96人</td><td>192人</td><td>190人</td><td>195人</td><td>182人 ↓</td></tr><tr><td>紹介患者数総数</td><td>5,355人</td><td>4,735人</td><td>5,046人</td><td>4,409人</td><td>4,404人 ↓</td></tr></table> 【県外からの外来・入院延患者数】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>外来延患者数</td><td>8,248人</td><td>6,955人</td><td>6,769人</td><td>7,444人</td><td>7,382人 ↓</td></tr><tr><td>入院延患者数</td><td>9,958人</td><td>8,739人</td><td>8,930人</td><td>8,068人</td><td>9,165人 ↑</td></tr></table> 【地域医療研修会】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>19回</td><td>4回</td><td>8回</td><td>19回</td><td>18回 ↓</td></tr></table> 【オンライン症例カンファレンス】 <table><tr><td>対応診療科</td><td>依頼元医療機関所在地</td><td>実施回数</td><td>症例数</td></tr><tr><td rowspan="3">脳神経外科</td><td>秋田</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>山形</td><td>1</td><td>3</td></tr><tr><td>青森</td><td>1</td><td>1</td></tr></table> 【地域医療連携に関するアンケート】 <table><tr><td rowspan="3">7月実施</td><td>依頼件数</td><td>905件</td></tr><tr><td>回答件数</td><td>161件</td></tr><tr><td>回答率</td><td>17.8%</td></tr></table>		令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度	登録医療機関	654機関	636機関	663機関	674機関	670機関 ↓	登録医	1,009人	935人	905人	910人	894人 ↓		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	紹介率	87.6%	91.4%	91.7%	91.8%	95.3% ↑		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	内訳	宮城県	4,664人	4,041人	4,358人	3,680人	3,686人 ↑	青森県	104人	84人	81人	109人	99人 ↓	岩手県	104人	79人	111人	106人	90人 ↓	秋田県	25人	43人	48人	49人	40人 ↓	山形県	243人	186人	156人	160人	183人 ↑	福島県	119人	110人	102人	110人	124人 ↑	東北6県以外	96人	192人	190人	195人	182人 ↓	紹介患者数総数	5,355人	4,735人	5,046人	4,409人	4,404人 ↓		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	外来延患者数	8,248人	6,955人	6,769人	7,444人	7,382人 ↓	入院延患者数	9,958人	8,739人	8,930人	8,068人	9,165人 ↑		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	開催回数	19回	4回	8回	19回	18回 ↓	対応診療科	依頼元医療機関所在地	実施回数	症例数	脳神経外科	秋田	1	1	山形	1	3	青森	1	1	7月実施	依頼件数	905件	回答件数	161件	回答率	17.8%	A	B
	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度																																																																																																																																						
登録医療機関	654機関	636機関	663機関	674機関	670機関 ↓																																																																																																																																						
登録医	1,009人	935人	905人	910人	894人 ↓																																																																																																																																						
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																																						
紹介率	87.6%	91.4%	91.7%	91.8%	95.3% ↑																																																																																																																																						
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																																						
内訳	宮城県	4,664人	4,041人	4,358人	3,680人	3,686人 ↑																																																																																																																																					
	青森県	104人	84人	81人	109人	99人 ↓																																																																																																																																					
	岩手県	104人	79人	111人	106人	90人 ↓																																																																																																																																					
	秋田県	25人	43人	48人	49人	40人 ↓																																																																																																																																					
	山形県	243人	186人	156人	160人	183人 ↑																																																																																																																																					
	福島県	119人	110人	102人	110人	124人 ↑																																																																																																																																					
東北6県以外	96人	192人	190人	195人	182人 ↓																																																																																																																																						
紹介患者数総数	5,355人	4,735人	5,046人	4,409人	4,404人 ↓																																																																																																																																						
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																																						
外来延患者数	8,248人	6,955人	6,769人	7,444人	7,382人 ↓																																																																																																																																						
入院延患者数	9,958人	8,739人	8,930人	8,068人	9,165人 ↑																																																																																																																																						
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																																						
開催回数	19回	4回	8回	19回	18回 ↓																																																																																																																																						
対応診療科	依頼元医療機関所在地	実施回数	症例数																																																																																																																																								
脳神経外科	秋田	1	1																																																																																																																																								
	山形	1	3																																																																																																																																								
	青森	1	1																																																																																																																																								
7月実施	依頼件数	905件																																																																																																																																									
	回答件数	161件																																																																																																																																									
	回答率	17.8%																																																																																																																																									

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
救急医療については、小児三次救急医療の患者を受け入れるとともに、仙台市小児科病院群輪番制事業への参画、病院救急車の活用等を通じて、地域において必要とされる周産期・小児の救急医療の充実を図ること。	(組替) ロ 救急医療の充実 (イ) 周産期・小児医療の救急医療への対応 小児三次救急医療については、他の三次救急医療機関と密接に連携し、病院救急車やヘリポートを活用して、県内外の小児重症患者を広く受け入れる体制を構築するとともに、その実施に当たっての役割分担や連絡体制を整備した上で、常時対応する。 二次救急医療については、時間外救急診療体制の強化を図るとともに、他の医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼に積極的に対応し、救急患者の受入れの増加に努める。また、休日等における小児医療の確保のため、仙台市小児科病院群輪番制事業に引き続き参加し、担当する。 仙台市夜間休日子ども急病診療所、石巻市夜間急患センター等への医師派遣を引き続き実施し、県の一次救急医療に寄与する。 地域周産期母子医療センターとして、周産期の救急医療に適切に対応する。 (ロ) 救急医療体制の充実に向けた検討 県における小児の救命率の向上、地域医療の充実への貢献を図るため、小児集中治療の充実等、小児三次救急体制に関し、県内の小児救急を担う医療機関との役割分担及び協力体制についての検討を進め、その方向性に基づきながら当院の果たすべき機能・役割について関係機関と協議を行う。 小児重症患者の受入れ体制を強化するため、費用対効果を分析し、具体的な検討を行う。 (新設) ハ 新興感染症等への対応 新興感染症等の公衆衛生上重大な危害が発生した場合は、県の要請に応じ地域医療の確保に努める。	ロ 救急医療の充実 (イ) 周産期・小児医療の救急医療への対応 小児三次救急医療については、他の救急医療機関と密接に連携し、県内外の小児重症患者を常時広く受け入れる体制を構築する。また、宮城県ドクターヘリの搬送先医療機関として、小児重症患者のヘリ搬送を積極的に受け入れる。さらに、病院救急車を活用して、紹介元の医療機関へ医師・看護師が重症患者を迎えに行き、治療・管理しながら当院へ搬送する迎え搬送を引き続き実施する。 二次救急医療については、時間外救急診療体制の強化を図るとともに、他の医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼に積極的に対応し、救急患者の受入れの増加に努める。また、仙台市小児科病院群輪番制事業に引き続き参加し、年22回を担当する。 令和元年度から運用が開始された「宮城県救急搬送情報共有システム」に引き続き参加し、救急車による患者搬送を積極的に受け入れる。 休日等における小児医療の確保のため、仙台市夜間休日子ども急病診療所、石巻市夜間急患センター等に対する当院医師の派遣に引き続き協力し、県の一次救急医療に寄与する。 「宮城県子ども夜間安心コール」において、引き続き当院の看護職員を相談員として派遣するとともに、当院一般当直医師が小児科医後方支援を実施して、県の0.5次救急に寄与する。 地域周産期母子医療センターとして、周産期の救急医療に適切に対応する。 (ロ) 救急医療体制の充実に向けた検討 県における小児の救命率の向上と地域医療の充実を図るため、小児救急・集中治療体制における当院の果たすべき機能・役割について、県内の小児救急を担う医療機関との役割分担及び協力体制を関係機関と協議する。 救急運営委員会を中心とした「救急診療体制あり方検討WG」において、現状の課題・問題点の洗い出しと解決への道筋立てを行う。 毎月定例開催している救急運営委員会において、救急受入れ不能事例及び救急患者症例の検討を行い、その結果を担当職員にフィードバックして、患者受入れ促進と救急医療の質の向上に努める。 「一般当直業務マニュアル」及び「診療科別オンコール基準表」を適宜見直すとともに、各種救急疾患への対応マニュアルを整備し、救急患者対応の質の向上に取り組む。 重症入院患者の急変を早期に認識し救命するため、院内迅速対応システムを導入して、予期せぬ心停止・死亡の軽減を図る。 地域で唯一の小児専門ICUである小児集中治療室(PICU)については、地域医療における役割を明確化するとともに、スタッフのプロ意識とモチベーションの向上を図る。 新入職者をはじめ全職員を対象とした一次救命処置(BLS)及びAEDの講習会を開催する。 ハ 新興感染症等への対応 新興感染症等の公衆衛生上重大な危害が発生した場合は、県の要請に応じ地域医療の確保に努める。	◇ 小児三次救急医療については、他の三次救急医療機関と密接に連携し、県内外の小児重症患者を広く受け入れる体制を構築しているか。 ◇ 小児三次救急医療の実施に当たっての役割分担や連絡体制を整備した上で、常時対応しているか。 ◇ 小児二次救急医療については、時間外救急診療体制の強化が図られているか。 ◇ 他の医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼に積極的に対応し、救急患者の受入れの増加に努めているか。 ◇ 休日等における小児医療の確保のため、仙台市小児科病院群輪番制事業に参加しているか。 ◇ 仙台市夜間休日子ども急病診療所等における診療への協力を実施し、県の一次救急医療に寄与しているか。 ◇ 地域周産期母子医療センターとして、周産期の救急医療に適切に対応しているか。 ◇ 救急医療体制の充実に向けた検討・協議を行い、県における小児の救命率の向上、地域医療の充実への貢献が図られているか。 ◇ 小児重症患者の受入れ体制を強化するため、費用対効果を分析し、具体的な検討を行っているか。 ◇ 新興感染症等の公衆衛生上重大な危害が発生した場合に、県の要請に応じ地域医療の確保に努めているか。
新興感染症等の公衆衛生上重大な危害が発生した場合は、県の要請に応じ地域医療の確保に努めること。			

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																																											
□ 救急医療の充実 (イ) 周産期・小児医療の救急医療への対応 ○ 周産期・小児医療の三次救急医療機関としての役割を果たすとともに、宮城県ドクターヘリの搬送先医療機関としての役割を果たすため、県内外の小児重症患者の三次転送依頼に常時対応した。ヘリ搬送を5件受け入れた。 ○ 「迎え搬送」を8件実施した。 ○ 二次救急医療について、近隣の一次医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼を積極的に受け入れた。 ○ 仙台市小児科病院群輪番制事業に引き続き参加し、22回を担当した。 ○ 仙台市夜間休日子ども急病診療所、石巻市夜間急患センター等に対する当院医師の派遣に引き続き協力し、県の一次救急医療に寄与した。 ○ 「宮城県子ども夜間安心コール事業」に参画し、当院の看護職員を相談員として前年度よりも多く派遣した。専門的判断を必要とする相談事例については、当院の一般当直医師が助言して小児科医後方支援を行い、県の0.5次救急に寄与した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、小児患者の救急搬送及び入院加療を積極的に受け入れた。 ○ ヘルパンギーナ、RSウイルス感染症、アデノウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症の流行に伴う熱性けいれん等の救急搬送及び救急受診の増加に対応した。	【救急患者数等】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>救急患者数</td><td>1,875人</td><td>1,373人</td><td>1,743人</td><td>1,922件</td><td>2,045件 ↑</td></tr><tr><td>内)救急車搬送患者数</td><td>951人</td><td>721人</td><td>883人</td><td>1,121件</td><td>1,272件 ↑</td></tr><tr><td>ヘリコプター受入転出件数</td><td>7件</td><td>0件</td><td>4件</td><td>2件</td><td>5件 ↑</td></tr><tr><td>内)休日運用件数</td><td>2件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件 →</td></tr></table> 【仙台市小児科病院群輪番制実績】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>年間担当回数</td><td>27回</td><td>25回</td><td>25回</td><td>23回</td><td>22回 ↓</td></tr></table> 【仙台市夜間休日子ども急病診療所、石巻市夜間急患センターへの派遣実績】 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>仙台市夜間休日子ども急病診療所</td><td>100回</td></tr><tr><td>石巻市夜間急患センター</td><td>12回</td></tr></table> 【宮城県子ども夜間安心コール事業 担当看護師延人数】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>参加看護師数</td><td>107人</td><td>75人</td><td>50人</td><td>23人</td><td>102人 ↑</td></tr></table> 【宮城県子ども夜間安心コール事業 相談件数等】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>準夜帯相談件数</td><td>12,859件</td><td>9,620件</td><td>11,690件</td><td>13,328件</td><td>14,110件 ↑</td></tr><tr><td>深夜帯相談件数</td><td>6,894件</td><td>4,077件</td><td>5,974件</td><td>6,754件</td><td>12,909件 ↑</td></tr><tr><td>当院医師対応件数</td><td>17件</td><td>10件</td><td>14件</td><td>8件</td><td>25件 ↑</td></tr></table> ※ 深夜帯相談件数は、委託業者が対応しており参考データ。 【迎え搬送実績】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>搬送件数</td><td>8件</td><td>5件</td><td>7件</td><td>8件</td><td>8件 →</td></tr></table> 【PICU一日平均患者数(平均利用病床数)】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>PICU一日平均患者数</td><td>5.1人</td><td>4.6人</td><td>5.4人</td><td>5.8人</td><td>6.1人 ↑</td></tr></table> ※ なお、令和2年度から新型コロナウイルス感染症患者(疑い例含む)用確保病床として原則空床運用してきたPICU-A室については、平時の受入れに戻っている。 【BLS(一次救命処置)講習会】 <table><tr><td>開催日</td><td>①6月23日 ②9月19日 ③12月22日 ④3月6日</td></tr><tr><td>内容</td><td>当院のAED設置場所とその対等 等</td></tr><tr><td>対象</td><td>病院職員、委託職員</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>①26人(職員22、委託職員4) ②26人(職員23、委託職員3) ③10人(職員10) ④24人(職員21、委託職員3)</td></tr></table> 【病院ヘリポート安全講習会】 <table><tr><td>開催日</td><td>9月4日</td></tr><tr><td>内容</td><td>1 パワーポイントを使用した安全講習 (愛子ホールにて) 2 ヘリポート等での注意事項の確認 (拓桃館屋上エレベーターホール、屋上ヘリポートにて)</td></tr><tr><td>講師</td><td>仙台市消防局警防部消防航空隊航空救助係 消防司令補(主任) 柴田 玲 氏</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>10人</td></tr></table> 【指導・応援事例】 ・角田市保育所連合会の勉強会の講師		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	救急患者数	1,875人	1,373人	1,743人	1,922件	2,045件 ↑	内)救急車搬送患者数	951人	721人	883人	1,121件	1,272件 ↑	ヘリコプター受入転出件数	7件	0件	4件	2件	5件 ↑	内)休日運用件数	2件	0件	0件	0件	0件 →		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年間担当回数	27回	25回	25回	23回	22回 ↓		令和5年度	仙台市夜間休日子ども急病診療所	100回	石巻市夜間急患センター	12回		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	参加看護師数	107人	75人	50人	23人	102人 ↑		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	準夜帯相談件数	12,859件	9,620件	11,690件	13,328件	14,110件 ↑	深夜帯相談件数	6,894件	4,077件	5,974件	6,754件	12,909件 ↑	当院医師対応件数	17件	10件	14件	8件	25件 ↑		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	搬送件数	8件	5件	7件	8件	8件 →		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	PICU一日平均患者数	5.1人	4.6人	5.4人	5.8人	6.1人 ↑	開催日	①6月23日 ②9月19日 ③12月22日 ④3月6日	内容	当院のAED設置場所とその対等 等	対象	病院職員、委託職員	参加者数	①26人(職員22、委託職員4) ②26人(職員23、委託職員3) ③10人(職員10) ④24人(職員21、委託職員3)	開催日	9月4日	内容	1 パワーポイントを使用した安全講習 (愛子ホールにて) 2 ヘリポート等での注意事項の確認 (拓桃館屋上エレベーターホール、屋上ヘリポートにて)	講師	仙台市消防局警防部消防航空隊航空救助係 消防司令補(主任) 柴田 玲 氏	参加者数	10人	— A 【ポイント】 ・救急患者の受入れ増 ・迎え搬送の受入れ — A 【ポイント】 ・BLS講習会の開催 ・病院ヘリポート安全講習会の開催 ・救急カート管理マニュアル第1版を作成 ・院内迅速対応システム(RRS)・メディカルエマージェンシーチーム(MET)の発足に向け試行稼働 — B
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																									
救急患者数	1,875人	1,373人	1,743人	1,922件	2,045件 ↑																																																																																																																									
内)救急車搬送患者数	951人	721人	883人	1,121件	1,272件 ↑																																																																																																																									
ヘリコプター受入転出件数	7件	0件	4件	2件	5件 ↑																																																																																																																									
内)休日運用件数	2件	0件	0件	0件	0件 →																																																																																																																									
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																									
年間担当回数	27回	25回	25回	23回	22回 ↓																																																																																																																									
	令和5年度																																																																																																																													
仙台市夜間休日子ども急病診療所	100回																																																																																																																													
石巻市夜間急患センター	12回																																																																																																																													
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																									
参加看護師数	107人	75人	50人	23人	102人 ↑																																																																																																																									
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																									
準夜帯相談件数	12,859件	9,620件	11,690件	13,328件	14,110件 ↑																																																																																																																									
深夜帯相談件数	6,894件	4,077件	5,974件	6,754件	12,909件 ↑																																																																																																																									
当院医師対応件数	17件	10件	14件	8件	25件 ↑																																																																																																																									
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																									
搬送件数	8件	5件	7件	8件	8件 →																																																																																																																									
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																									
PICU一日平均患者数	5.1人	4.6人	5.4人	5.8人	6.1人 ↑																																																																																																																									
開催日	①6月23日 ②9月19日 ③12月22日 ④3月6日																																																																																																																													
内容	当院のAED設置場所とその対等 等																																																																																																																													
対象	病院職員、委託職員																																																																																																																													
参加者数	①26人(職員22、委託職員4) ②26人(職員23、委託職員3) ③10人(職員10) ④24人(職員21、委託職員3)																																																																																																																													
開催日	9月4日																																																																																																																													
内容	1 パワーポイントを使用した安全講習 (愛子ホールにて) 2 ヘリポート等での注意事項の確認 (拓桃館屋上エレベーターホール、屋上ヘリポートにて)																																																																																																																													
講師	仙台市消防局警防部消防航空隊航空救助係 消防司令補(主任) 柴田 玲 氏																																																																																																																													
参加者数	10人																																																																																																																													

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
(3) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供	(3) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供	(3) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供	
医療従事者等による説明・相談体制を充実させ、環境整備に努めるなど、患者及びその家族が医療・療育の内容を理解し、治療の選択を自己決定できるようにするとともに、患者及びその家族の視点に立った医療・療育サービスを提供すること。 患者及びその家族のニーズを把握するため、患者満足度調査を定期的実施するなどし、病院運営の見直し及び改善を図ること。また、意見、要望等については速やかに対応し、その内容について適宜、分析・検討を行い、提供する医療・療育サービス内容の改善を図ること。 【指標】 患者満足度調査を毎年度、1回以上実施すること。(前中期目標期間実績：平成30年度1回、令和元年度1回、令和2年度1回) さらには、主治医以外の専門医の意見を聞くことのできるセカンドオピニオン の適切な対応に努めること。	イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり 患者及びその家族が医療・療育の内容を適切に理解し、納得した上で、治療や検査を自己選択できるよう説明・相談体制を充実するとともに、説明・相談に適した環境整備に努める。 年齢に応じたインフォームド・アセントあるいはインフォームド・アセントの実施に努める。 患者及びその家族が抱える諸問題に対しては、患者相談窓口において総合的な相談に対応するなど、その解決・軽減に向けて支援する。 ロ 患者の価値観の尊重 患者及びその家族からの意見・要望等について迅速かつ適切に対応するとともに、患者及びその家族の目線に立った情報の提供に努め、医療・療育サービスの向上及び改善に取り組む。 患者満足度調査を実施し、その内容について適宜、分析・検討を行い、患者及びその家族のニーズを踏まえた改善に取り組む。 【指標】 <u>患者満足度調査を毎年度、1回以上実施する。</u> ハ セカンドオピニオンの適切な対応 当院でのセカンドオピニオンを希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択を支援する。	イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり 患者及びその家族が医療・療育の内容を適切に理解し、納得した上で、治療や検査を自己選択できるよう、治療・検査説明、入退院支援計画説明、入院診療計画説明、入所支援計画説明等において担当者を決めて分かりやすく行うなど、説明・相談体制を充実するとともに、説明・相談に適した環境整備に努める。 年齢に応じたインフォームド・アセントあるいはインフォームド・アセントの実施に努める。 入退院センターについては、その機能を十分に発揮できるよう、患者及びその家族の利便性の向上、入退院業務の効率化を図る。前年度の2期工事により改善した環境を生かし、令和5年度は、説明時のツールの充実等、サービスの質の向上を図る。 患者及びその家族が抱える諸問題に対しては、患者相談窓口において総合的な相談に対応するなど、その解決・軽減に向けて支援する。 ロ 患者の価値観の尊重 ご意見箱「院長さん きいて！」等に寄せられる患者及びその家族からの意見・要望等について、迅速かつ適切に対応する。また、その内容について検討し改善状況を提示するなど、客観的かつ患者及びその家族に寄り添う回答の作成に努める。 患者満足度調査を年1回実施し、過年度の結果との比較・検討を行い、その結果を公表するとともに、職員・院内関係者間で共有して、患者及びその家族のニーズを踏まえた改善に取り組む。 【指標】 <u>患者満足度調査を1回実施する。</u> ハ セカンドオピニオンの適切な対応 当院でのセカンドオピニオンを希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択を支援する。	◇ 患者及びその家族が医療・療育の内容を適切に理解・納得し、治療や検査を自己選択できる説明・相談体制の充実や環境整備が図られているか。 ◇ 年齢に応じたインフォームド・アセントあるいはインフォームド・アセントの実施に努めているか。 ◇ 患者相談窓口において総合的な相談に対応しているか。 ◇ 患者や家族からの意見等に迅速かつ適切に対応しているか。 ◇ 患者満足度調査を実施し、調査結果に基づいた改善に取り組んでいるか。 【指標】 患者満足度調査を毎年度、1回以上実施する。 ◇ セカンドオピニオンの実施・運用状況はどうか。

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																													
(3) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供																																																																
イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり ○ 患者及びその家族が医療・療育の内容を適切に理解し、納得した上で、治療や検査を自己選択できるよう、治療・検査説明、入退院支援計画説明、入院診療計画説明、入所支援計画説明等において担当者を決めて分かりやすく行うなど、説明・相談体制を充実するとともに、説明・相談に適した環境整備に努めた。 ○ 年齢に応じたインフォームド・コンセントあるいはインフォームド・アセントの実施に努めた。 ○ 入退院センターでは、患者及びその家族の利便性の向上のため、入院書類の改善(氏名・住所等の自動印字)、オンライン資格確認システムによる限度額適用認定証の利用申請と医療費後払いシステムの導入、緊急入院患者の入院手続き、全予定入院患者への入院説明の一元化等に取り組んだ。 ○ 患者及びその家族が抱える諸問題に対しては、<u>患者相談窓口において、助産師、看護師のほか、社会福祉士、小児看護専門看護師、医療対話推進者の資格を持つ職員が総合的な相談に対応するなど、関係部署と連携しながらその解決・軽減に向けて支援を行った。</u> ロ 患者の価値観の尊重 ○ ご意見箱「院長さん きいて！」等については、ご意見箱への投函、ホームページへの投稿を合わせて133件の意見等が寄せられた。その対応については十分に検討し、患者及び家族に寄り添った改善に努めるとともに、医療・療育サービスの質の向上に取り組んだ。なお、投書には苦情や要望のほか、感謝も29件いただいた。回答は院内及びホームページ上に、毎月掲示している。 ○ 患者満足度調査については1月に実施し、過年度との比較を踏まえた調査結果については、2月に電子掲示板に掲示して職員・院内関係者間との共有した。更なる患者及びその家族のニーズを踏まえたサービスの向上に取り組む。 ○ 患者及びその家族のニーズに対応するため、令和4年度に入院患者向け院内フリーWi-Fiサービスの導入を検討し、6月にサービスの提供を開始した。このほか、<u>介助犬の慰問受入れ(11月)、病院利用者の食事の選択肢の充実を図るためキッチンカーの出店(12月に試行し、3月から週1回出店)を実現した。</u> 【指標の達成状況】 「患者満足度調査の実施回数」1回 対中期計画100.0%、対年度計画100.0% ハ セカンドオピニオンの適切な対応 ○ 当院でのセカンドオピニオンを希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択を支援した。 ○ 対応した15件のうち12件は県外からの問い合わせで、実施に至ったのは8件、保険診療対応は5件であった。いずれも治療等の必要性や選択肢の有無について意見を求めるものであった。	【患者相談窓口の相談件数】 <table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>714件</td><td>588件 ↓</td></tr></table> ※ 本来の相談が可視化できるように、カウントを見直している。 (例) 予約や継続支援で対応した「在宅支援に関すること」「退院支援に関すること」、 「医療福祉(公費申請など)に関すること」のうち「入院前の医療費相談」を除外 【会議開催状況】 <table><tr><td>患者サポートカンファレンス</td><td>週1回</td></tr></table> 【投書件数】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>投書件数</td><td>151件</td><td>99件</td><td>152件</td><td>98件</td><td>133件 ↑</td></tr><tr><td>内)ホームページからの投書</td><td>8件</td><td>16件</td><td>39件</td><td>18件</td><td>15件 ↓</td></tr></table> 【患者満足度調査】 <table><tr><td>入院に関する患者満足度調査</td><td>平成30年度から毎年度1回実施</td></tr></table> 【セカンドオピニオン外来利用状況】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>実施件数</td><td>2件</td><td>2件</td><td>1件</td><td>4件</td><td>8件 ↑</td></tr><tr><td>実施診療科</td><td>脳神経外科2</td><td>消化器科1 血液腫瘍科1</td><td>消化器科1</td><td>新生児科1 脳神経外科2 発達診療科1</td><td>消化器科1 感染症科1 血液腫瘍科1 循環器科1 脳神経外科2 泌尿器科2</td></tr><tr><td>問合せ後診療で対応した件数</td><td>2件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>0件</td><td>5件 ↑</td></tr><tr><td>問合せのみで終了した件数</td><td>12件</td><td>7件</td><td>8件</td><td>3件</td><td>2件 ↓</td></tr></table> ※ 用語の定義 「セカンドオピニオン」：今かかっている医師(主治医)以外の医師に求める第2の意見 【他院へのセカンドオピニオン申込状況】 <table><tr><td>実施件数</td><td>3件</td><td>消化器科・循環器科・外科</td></tr></table>		令和4年度	令和5年度	相談件数	714件	588件 ↓	患者サポートカンファレンス	週1回		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	投書件数	151件	99件	152件	98件	133件 ↑	内)ホームページからの投書	8件	16件	39件	18件	15件 ↓	入院に関する患者満足度調査	平成30年度から毎年度1回実施		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施件数	2件	2件	1件	4件	8件 ↑	実施診療科	脳神経外科2	消化器科1 血液腫瘍科1	消化器科1	新生児科1 脳神経外科2 発達診療科1	消化器科1 感染症科1 血液腫瘍科1 循環器科1 脳神経外科2 泌尿器科2	問合せ後診療で対応した件数	2件	1件	1件	0件	5件 ↑	問合せのみで終了した件数	12件	7件	8件	3件	2件 ↓	実施件数	3件	消化器科・循環器科・外科	—	B
	令和4年度	令和5年度																																																														
相談件数	714件	588件 ↓																																																														
患者サポートカンファレンス	週1回																																																															
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																											
投書件数	151件	99件	152件	98件	133件 ↑																																																											
内)ホームページからの投書	8件	16件	39件	18件	15件 ↓																																																											
入院に関する患者満足度調査	平成30年度から毎年度1回実施																																																															
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																											
実施件数	2件	2件	1件	4件	8件 ↑																																																											
実施診療科	脳神経外科2	消化器科1 血液腫瘍科1	消化器科1	新生児科1 脳神経外科2 発達診療科1	消化器科1 感染症科1 血液腫瘍科1 循環器科1 脳神経外科2 泌尿器科2																																																											
問合せ後診療で対応した件数	2件	1件	1件	0件	5件 ↑																																																											
問合せのみで終了した件数	12件	7件	8件	3件	2件 ↓																																																											
実施件数	3件	消化器科・循環器科・外科																																																														
		B	A																																																													
		—	B																																																													

【ポイント】
・患者・家族のニーズを踏まえた取組(入院患者向け院内フリーWi-Fiサービスの導入、介助犬の慰問、キッチンカーの出店)

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
(4) 患者が安心できる医療・療育の提供	(4) 患者が安心できる医療・療育の提供	(4) 患者が安心できる医療・療育の提供	
患者が安心して医療・療育を受けることができるようにするため、診療情報の提供や患者のプライバシー保護等、医療倫理の確立を図ること。 また、インシデントを予防するための体制整備や、インシデント事例の適正な分析・検討・反映を行い、重大なインシデント(レベル3b以上)の縮減に向け、医療安全対策を推進すること。 【指標】 ① 医療安全対策に関する全体研修を毎年度、2回以上実施すること。(前中期目標期間実績：平成30年度2回、令和元年度2回、令和2年度1回)	イ 医療倫理の確立 診療情報の提供及び患者の権利やプライバシーの保護に取り組み、患者及びその家族が安心できる医療・療育を提供する。 当院で行う医療行為に関連して発生する可能性がある倫理的課題については、法令遵守及び倫理的観点から臨床倫理委員会で検討し、適切に対応する。 ロ 医療安全対策の充実 医療安全対策を推進するため、医療安全推進室、安全対策委員会及びリスクマネージャー会議が連携して、インシデント事例の適正な分析等を行い、再発防止や重大なインシデントの縮減を図る。 重大なインシデントが発生した場合に迅速に対応できる体制を維持・向上する。 定期的に病棟や診療関連部門のラウンドを実施し、安全な医療環境のための助言と対策を行う。 職員が共通認識のもとで医療安全行動がとれるよう、常にマニュアルを見直しし、周知、実践する。 医療安全対策に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図る。 【指標】 医療安全対策に関する全体研修を毎年度、2回以上実施する。	イ 医療倫理の確立 診療情報の提供及び患者の権利やプライバシーの保護に取り組み、患者及びその家族が安心できる医療・療育を提供する。 当院で行う医療行為に関連して発生する可能性がある倫理的課題については、法令遵守及び倫理的観点から臨床倫理委員会で検討し、適切に対応する。 ロ 医療安全対策の充実 医療安全対策を推進するため、医療安全推進室、安全対策委員会及びリスクマネージャー会議が連携して、インシデント事例の適正な分析等を行い、再発防止策を検討し、重大なインシデント(レベル3b以上)の縮減を図る。重大なインシデントが発生した場合に迅速に対応できる体制を維持・向上する。 月3回の病棟、診療関連部門の定期ラウンドのほか、適宜、テーマ別臨時ラウンド、マニュアル遵守状況の確認等を実施し、安全な医療環境のための助言と対策を行う。 職員が共通認識のもとで医療安全行動がとれるよう、マニュアルの管理方式を見直し、適切に更新、周知、実践する。過年度から取り組んでいる医療安全管理指針の改訂については、令和5年度に改訂版を周知・運用する。 医療安全対策に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図る。医療安全対策に係る全体研修を行うとともに、研修内容の周知徹底を図る。 医療安全に関する院内広報の発行(月1回)、電子カルテログイン画面への医療安全情報の掲載(3～4週間更新)等を通して、職員の医療安全に対する意識の向上を図る。 未承認医薬品等を使用する場合には、未承認医薬品等評価部会において適切にリスク判定を行うなど、安全管理体制を確保する。 【指標】 医療安全対策に関する全体研修を2回以上実施する。	◇ 診療情報の提供及び患者の権利やプライバシーの保護について、適切に取り組んでいるか。 ◇ 倫理的課題について、臨床倫理委員会で検討し、適切に対応しているか。 ◇ インシデント事例の適正な分析等を行い、再発防止や重大なインシデント(レベル3b以上)の縮減が図られているか。 ◇ 重大なインシデントが発生した場合、迅速に対応できる体制の維持・向上が図られているか。 ◇ 医療安全対策に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上が図られているか。 【指標】 医療安全対策に関する全体研修を毎年度、2回以上実施する。

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																				
(4) 患者が安心できる医療・療育の提供																																																																																							
イ 医療倫理の確立 ○ 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用に努め、診療情報は診療時に適宜開示するとともに、患者以外の者から診療情報の提供を求められた場合には、宮城県情報公開条例、同個人情報保護条例及び当院規程に基づきプライバシーの保護に十分配慮し、適切に対応した。 ○ 臨床倫理委員会を3回開催した。うち1件は外部委員を招請しての開催、2件は委員長が緊急性を要するため院内委員で開催した。 ○ 外部委員を講師として招き、臨床倫理研修会を開催した。 ○ 臨床における倫理的課題を積極的に抽出して検討、解決することを支援するために、臨床倫理コンサルテーションチーム(ECT)を立ち上げた。	【会議開催状況】 臨床倫理委員会 3回(11、1、3月) 【臨床倫理研修会】 開催日 12月21日(木) テーマ・講師 「臨床倫理の基本と課題」 東北大学大学院医学系研究科 医療倫理学分野 教授 浅井 篤 先生 参加者数 79人 【診療情報提供件数】 <table><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>診療情報提供</td><td>20件</td><td>21件</td><td>21件</td><td>28件 ↑</td></tr><tr><td rowspan="3">内訳</td><td>開示</td><td>7件</td><td>4件</td><td>6件 10件 ↑</td></tr><tr><td>照会</td><td>9件</td><td>14件</td><td>9件 10件(※1) ↑</td></tr><tr><td>診療情報提供</td><td>4件</td><td>3件</td><td>6件 8件(※2) ↑</td></tr></table> ※1 「照会」内訳 捜査関係事項照会(警察署・少年鑑別所) 10件 ※2 「診療情報提供」 産科医療補償制度 4件 仙台市児童相談所 4件 【インシデント事象件数及びインシデントレベル3b以上の件数】 <table><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>インシデント事象件数</td><td>925件</td><td>941件</td><td>1,073件</td><td>1,062件 ↓</td></tr><tr><td>インシデントレベル3b以上の件数</td><td>4件</td><td>3件</td><td>3件</td><td>6件 ↑</td></tr><tr><td>判定保留</td><td></td><td></td><td></td><td>1件</td></tr></table> 【会議開催状況】 <table><tr><td>安全対策委員会</td><td>月1回</td></tr><tr><td>リスクマネージャー会議</td><td>月1回</td></tr><tr><td>医療安全推進室カンファレンス</td><td>週1回</td></tr></table> 【医療安全の啓発・医療安全情報提供】 <table><tr><td>医療安全に関する広報発行</td><td>月1回</td></tr><tr><td>電子カルテログイン画面医療安全情報</td><td>3週～4週1回</td></tr><tr><td>医療安全情報発行</td><td>随時</td></tr></table> 【安全対策研修会開催状況】 ○安全対策研修会(第1回法定研修) <table><tr><td>開催日</td><td>6月26日(月)</td></tr><tr><td>演題・講師</td><td>① KAIZEN2022テーマ 与業カート運用の院内標準化に向けた配業・与業マニュアルの作成(薬剤部) ② 画像・病理診断報告書の確認漏れ防止に向けた報告書管理体制の整備(放射線部、検査部) ③ インフォームド・コンセントの現状集計報告 いずれも院内講師</td></tr><tr><td>参加・周知状況</td><td>オンライン形式で開催、当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。(受講率100%、当日受講313人、後日閲覧314人)</td></tr></table> ○医薬品安全管理研修会(第2回法定研修) <table><tr><td>開催日</td><td>10月30日(月)</td></tr><tr><td>演題・講師</td><td>① 過去のインシデント事例とその対策 副薬剤部長 戸羽 香織 ② 医薬品を安全に使用するために知っておきたいこと ～くすりの副作用と副作用発生後の対応～ 薬剤部長 中井 啓</td></tr><tr><td>参加・周知状況</td><td>オンライン形式で開催、当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。(受講率100%、対象医師・看護師・薬剤師 当日受講170人)</td></tr></table> ○安全対策研修会(第3回法定研修) <table><tr><td>開催日</td><td>1月16日(火)</td></tr><tr><td>演題・講師</td><td>「職種のサイロを超えた医療安全へ —心理的に安全なコミュニケーションを考える—」 近畿大学病院 安全管理センター 医療安全対策部 部長 辰巳 陽一 先生</td></tr><tr><td>参加・周知状況</td><td>オンライン形式で開催、当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。(受講率100%、当日受講274人、後日受講342人)</td></tr></table> 【未承認医薬品等評価部会開催状況(随時開催)】 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>開催回数</td><td>12回</td><td>13回</td><td>15回 ↑</td></tr><tr><td>審議件数</td><td>13件</td><td>16件</td><td>19件 ↑</td></tr></table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	診療情報提供	20件	21件	21件	28件 ↑	内訳	開示	7件	4件	6件 10件 ↑	照会	9件	14件	9件 10件(※1) ↑	診療情報提供	4件	3件	6件 8件(※2) ↑		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	インシデント事象件数	925件	941件	1,073件	1,062件 ↓	インシデントレベル3b以上の件数	4件	3件	3件	6件 ↑	判定保留				1件	安全対策委員会	月1回	リスクマネージャー会議	月1回	医療安全推進室カンファレンス	週1回	医療安全に関する広報発行	月1回	電子カルテログイン画面医療安全情報	3週～4週1回	医療安全情報発行	随時	開催日	6月26日(月)	演題・講師	① KAIZEN2022テーマ 与業カート運用の院内標準化に向けた配業・与業マニュアルの作成(薬剤部) ② 画像・病理診断報告書の確認漏れ防止に向けた報告書管理体制の整備(放射線部、検査部) ③ インフォームド・コンセントの現状集計報告 いずれも院内講師	参加・周知状況	オンライン形式で開催、当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。(受講率100%、当日受講313人、後日閲覧314人)	開催日	10月30日(月)	演題・講師	① 過去のインシデント事例とその対策 副薬剤部長 戸羽 香織 ② 医薬品を安全に使用するために知っておきたいこと ～くすりの副作用と副作用発生後の対応～ 薬剤部長 中井 啓	参加・周知状況	オンライン形式で開催、当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。(受講率100%、対象医師・看護師・薬剤師 当日受講170人)	開催日	1月16日(火)	演題・講師	「職種のサイロを超えた医療安全へ —心理的に安全なコミュニケーションを考える—」 近畿大学病院 安全管理センター 医療安全対策部 部長 辰巳 陽一 先生	参加・周知状況	オンライン形式で開催、当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。(受講率100%、当日受講274人、後日受講342人)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	開催回数	12回	13回	15回 ↑	審議件数	13件	16件	19件 ↑	— <
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																			
診療情報提供	20件	21件	21件	28件 ↑																																																																																			
内訳	開示	7件	4件	6件 10件 ↑																																																																																			
	照会	9件	14件	9件 10件(※1) ↑																																																																																			
	診療情報提供	4件	3件	6件 8件(※2) ↑																																																																																			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																			
インシデント事象件数	925件	941件	1,073件	1,062件 ↓																																																																																			
インシデントレベル3b以上の件数	4件	3件	3件	6件 ↑																																																																																			
判定保留				1件																																																																																			
安全対策委員会	月1回																																																																																						
リスクマネージャー会議	月1回																																																																																						
医療安全推進室カンファレンス	週1回																																																																																						
医療安全に関する広報発行	月1回																																																																																						
電子カルテログイン画面医療安全情報	3週～4週1回																																																																																						
医療安全情報発行	随時																																																																																						
開催日	6月26日(月)																																																																																						
演題・講師	① KAIZEN2022テーマ 与業カート運用の院内標準化に向けた配業・与業マニュアルの作成(薬剤部) ② 画像・病理診断報告書の確認漏れ防止に向けた報告書管理体制の整備(放射線部、検査部) ③ インフォームド・コンセントの現状集計報告 いずれも院内講師																																																																																						
参加・周知状況	オンライン形式で開催、当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。(受講率100%、当日受講313人、後日閲覧314人)																																																																																						
開催日	10月30日(月)																																																																																						
演題・講師	① 過去のインシデント事例とその対策 副薬剤部長 戸羽 香織 ② 医薬品を安全に使用するために知っておきたいこと ～くすりの副作用と副作用発生後の対応～ 薬剤部長 中井 啓																																																																																						
参加・周知状況	オンライン形式で開催、当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。(受講率100%、対象医師・看護師・薬剤師 当日受講170人)																																																																																						
開催日	1月16日(火)																																																																																						
演題・講師	「職種のサイロを超えた医療安全へ —心理的に安全なコミュニケーションを考える—」 近畿大学病院 安全管理センター 医療安全対策部 部長 辰巳 陽一 先生																																																																																						
参加・周知状況	オンライン形式で開催、当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。(受講率100%、当日受講274人、後日受講342人)																																																																																						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																				
開催回数	12回	13回	15回 ↑																																																																																				
審議件数	13件	16件	19件 ↑																																																																																				

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
さらには、患者及びその家族並びに職員の安全を確保するため、院内感染の実情を把握し、発生・蔓延を防止する対策を立案・実行するなど、組織横断的に、院内感染対策を推進すること。 【指標】 ② 院内感染対策に関する全体研修を毎年度、2回以上実施すること。(前中期目標期間実績：平成30年度4回、令和元年度4回、令和2年度2回)	ハ 院内感染対策の充実 院内感染対策を推進するため、感染管理室、感染対策委員会及び感染制御チーム(ICC)が連携して、院内ラウンドの充実、発生・蔓延防止対策の立案、実行、評価等に取り組む、患者及びその家族並びに職員の安全を確保する。 抗菌薬適正使用支援チーム(AST)による抗菌薬適正使用に関する介入及び教育・指導を強化し、抗菌薬の適正使用に関する協議、指導の強化を図る。 院内感染対策及び抗菌薬適正使用に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図る。 【指標】 <u>院内感染対策に関する全体研修を毎年度、2回以上実施する。</u>	ハ 院内感染対策の充実 院内感染対策を推進するため、感染管理室、感染対策委員会及び感染制御チーム(ICC)が連携して、院内ラウンドの充実、発生・蔓延防止対策の立案、実行、評価等に取り組む、患者及びその家族並びに職員の安全を確保する。 特に、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策については、流行状況に応じた柔軟かつ実効性のある対策を実践する。また、新興感染症の発生を想定した訓練を実施する。 過年度から取り組んでいる感染対策マニュアルの改訂については、令和5年度に改訂版を周知・運用する。 抗菌薬適正使用支援チーム(AST)による抗菌薬適正使用に関する介入及び教育・指導を強化する。 院内感染対策及び抗菌薬適正使用に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図るとともに、研修内容の周知徹底を図る。 【指標】 <u>院内感染対策に関する全体研修及び抗菌薬適正使用に関する研修を2回以上実施する。</u>	◇ 関係者が連携し、院内感染防止対策及び抗菌薬の適正使用に積極的に取り組んでいるか。 【指標】 院内感染対策に関する全体研修を毎年度、2回以上実施する。

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等		定量評価	定性評価																														
ハ 院内感染対策の充実 ○ 新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う院内感染対策の変更及び周知を行った。 ○ 院内感染対策を推進するため、院内感染対策マニュアルを4月に改訂し、周知した。 ○ 「医療安全・感染対策ポケットマニュアル第2版」を9月に発行し、周知した。 ○ 抗菌薬適正使用支援チーム(AST)の積極的な活動展開を行い、抗菌薬適正使用に関する介入及び教育・指導を強化した。 ○ 関東圏域の小児専門病院や東北大学病院との相互ラウンド、感染対策連携強化加算3連携施設との合同カンファレンス及び訪問指導を実施し、地域連携を強化した。合同カンファレンスでは、仙台市保健所との情報交換も行った。 【指標の達成状況】 「院内感染対策に関する全体研修の回数 2回 対中期計画100.0%、対年度計画100.0%	【院内感染防止対策に係るチームの設置状況】 <table><tr><td>感染制御チーム (ICT:infection control team)</td><td>院内感染に対する具体的な調査、指導、監視を行う実働組織として、感染管理室に置く。</td></tr><tr><td>抗菌薬適正使用支援チーム (AST:antimicrobial stewardship team)</td><td>治療効果の向上、副作用防止、耐性菌出現のリスク軽減、医療費の抑制を目的として抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として、感染管理室に置く。</td></tr></table> 【会議開催状況】 <table><tr><td>感染対策委員会</td><td>月1回</td></tr><tr><td>ICTミーティング</td><td>月1回</td></tr><tr><td>ASTミーティング</td><td>週1回</td></tr></table> 【感染対策研修会開催状況】 ○第1回感染対策研修会兼抗菌薬適正使用研修会(全体研修1) <table><tr><td>開催日</td><td>5月15日(月) オンライン</td></tr><tr><td>演題・講師</td><td>「コロナ5類時代の宮城こどもの感染対策」 リウマチ・感染症科部長兼感染管理室長 桜井 博毅 リウマチ・感染症科医師 谷河 翠</td></tr><tr><td>参加・周知状況</td><td>当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施し、研修内容の周知に努めた。(受講率100%:当日受講319人、後日受講305人)</td></tr></table> ○第2回感染対策研修会兼抗菌薬適正使用研修会(全体研修2) <table><tr><td>開催日</td><td>11月22日(水) ハイブリッド</td></tr><tr><td>演題・講師</td><td>「COVID-19の流行後の小児病院で行う感染対策」 あいち小児保健医療総合センター 総合診療部 総合診療科 医長 伊藤 健太 先生</td></tr><tr><td>参加・周知状況</td><td>当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施し、研修内容の周知に努めた。(受講率100%:当日受講289人、後日受講329人)</td></tr></table> 【相互チェックラウンド】 <table><tr><td>実施日</td><td>7月7日(金)</td></tr><tr><td>実施者</td><td>国立成育医療研究センター ICT (医師2人、看護師1人、薬剤師2人、臨床検査技師1人)</td></tr></table> <table><tr><td>実施日</td><td>11月29日(水)</td></tr><tr><td>実施者</td><td>東北大学病院 感染管理室 (医師2人、看護師1人、薬剤師2人、臨床検査技師1人)</td></tr></table>		感染制御チーム (ICT:infection control team)	院内感染に対する具体的な調査、指導、監視を行う実働組織として、感染管理室に置く。	抗菌薬適正使用支援チーム (AST:antimicrobial stewardship team)	治療効果の向上、副作用防止、耐性菌出現のリスク軽減、医療費の抑制を目的として抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として、感染管理室に置く。	感染対策委員会	月1回	ICTミーティング	月1回	ASTミーティング	週1回	開催日	5月15日(月) オンライン	演題・講師	「コロナ5類時代の宮城こどもの感染対策」 リウマチ・感染症科部長兼感染管理室長 桜井 博毅 リウマチ・感染症科医師 谷河 翠	参加・周知状況	当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施し、研修内容の周知に努めた。(受講率100%:当日受講319人、後日受講305人)	開催日	11月22日(水) ハイブリッド	演題・講師	「COVID-19の流行後の小児病院で行う感染対策」 あいち小児保健医療総合センター 総合診療部 総合診療科 医長 伊藤 健太 先生	参加・周知状況	当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施し、研修内容の周知に努めた。(受講率100%:当日受講289人、後日受講329人)	実施日	7月7日(金)	実施者	国立成育医療研究センター ICT (医師2人、看護師1人、薬剤師2人、臨床検査技師1人)	実施日	11月29日(水)	実施者	東北大学病院 感染管理室 (医師2人、看護師1人、薬剤師2人、臨床検査技師1人)	B	B
	感染制御チーム (ICT:infection control team)	院内感染に対する具体的な調査、指導、監視を行う実働組織として、感染管理室に置く。																																
	抗菌薬適正使用支援チーム (AST:antimicrobial stewardship team)	治療効果の向上、副作用防止、耐性菌出現のリスク軽減、医療費の抑制を目的として抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として、感染管理室に置く。																																
	感染対策委員会	月1回																																
	ICTミーティング	月1回																																
	ASTミーティング	週1回																																
	開催日	5月15日(月) オンライン																																
	演題・講師	「コロナ5類時代の宮城こどもの感染対策」 リウマチ・感染症科部長兼感染管理室長 桜井 博毅 リウマチ・感染症科医師 谷河 翠																																
	参加・周知状況	当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施し、研修内容の周知に努めた。(受講率100%:当日受講319人、後日受講305人)																																
	開催日	11月22日(水) ハイブリッド																																
演題・講師	「COVID-19の流行後の小児病院で行う感染対策」 あいち小児保健医療総合センター 総合診療部 総合診療科 医長 伊藤 健太 先生																																	
参加・周知状況	当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施し、研修内容の周知に努めた。(受講率100%:当日受講289人、後日受講329人)																																	
実施日	7月7日(金)																																	
実施者	国立成育医療研究センター ICT (医師2人、看護師1人、薬剤師2人、臨床検査技師1人)																																	
実施日	11月29日(水)																																	
実施者	東北大学病院 感染管理室 (医師2人、看護師1人、薬剤師2人、臨床検査技師1人)																																	

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
2 療育支援事業	2 療育支援事業	2 療育支援事業	
医療型障害児入所施設として、障害のある子どもと家族に対し、総合的な療育支援を行うよう取り組むこと。また、地域の障害福祉サービス事業所等と連携し、子どもと家族が主体的に在宅移行を選択できるよう支援に努めること。 障害のある子どもと家族が障害を理解し、受け入れ、地域で安心して生活できるよう、療育に対する理解を深める機会提供に取り組むこと。 【指標】 有期有目的入所者数(実人数)を毎年度、100人以上とすること。(前中期目標期間実績：平成30年度81人、令和元年度109人、令和2年度90人)	(組替・新設) 医療型障害児入所施設として、障害を克服し自立した生活を送れるよう子どもの成長・発達を促し、温かく見守り育む療育を実現するため、療育支援体制の充実、地域生活の支援等、総合的な療育支援に取り組む。 (1) 療育支援体制の充実 子どもの成長に合わせた療育を適切に提供するため、療育支援部門に必要な専門職を適正に配置する。 療育支援事業に係る日ごろの実践内容を整理・評価するとともに、各々専門職としての経験を蓄積し、技量の向上に努める。 (2) 在宅療養・療育支援の充実 イ 療育サービスの充実 個別支援計画に基づき、多職種協働で、専門性を生かした総合的な療育プログラムを提供し、その充実に努める。 地域の障害福祉サービス事業所等と連携し、子どもと家族が主体的に在宅移行を選択できるよう支援に努める。 【指標】 <u>有期有目的入所者数(実人数)を毎年度、100人以上とする。</u> ロ 障害のある子どもとその家族の地域生活の支援 障害のある子どもとその家族が障害を理解し、受け入れ、地域で安心して生活できるよう、障害に対する理解を深めるための学びの機会を提供する。また、医療・療育サービス等に関する相談支援をきめ細かく実施する。 ハ 短期入所及び体調管理入院の充実 短期入所、体調管理入院の充実を図り、在宅療養・療育への移行及び在宅療養・療育の継続へのより一層の支援に努める。	医療型障害児入所施設として、障害のある子どもと家族に対し、個別性を考慮しながら、総合的な療育支援を行うよう取り組む。また、子どもと家族が主体的に在宅移行を選択できるよう地域の障害福祉サービス事業所等と連携することで、退所後も継続的な支援が受けられる環境を整備する。 (1) 療育支援体制の充実 医療型障害児入所施設として、入所支援計画を作成して組織的に療育支援を行うための管理をする児童発達支援管理責任者を適正に配置する。 長期の入所者の成長・発達を促すため、看護師、保育士を適正に配置するとともに、支援学校教員との連携体制を構築する。 療育支援事業に係る日ごろの実践内容を整理・評価するとともに、各々が専門職としての経験を蓄積し、技量の向上に努める。 院内外からの専門性へのニーズに対応するとともに、院内外に各職種の役割について、ホームページ等を活用して院内外に情報発信し、理解が深まるよう努める。 (2) 在宅療養・療育支援の充実 イ 療育サービスの充実 入所中の子どもに対して個々の状況に応じた適切な療育サービスを提供し、機能の向上や健康の増進・維持を図ることで、個々の状況に応じた施設生活を営めるように支援する。また、入所の目的と期間を予め定めて入所する有期有目的入所を推進する。 【指標】 <u>有期有目的入所者数(実人数)を100人以上とする。</u> ロ 障害のある子どもとその家族の地域生活の支援 障害のある子どもとその家族が障害を理解し、受け入れ、地域で安心して生活できるよう、各分野の専門職員が、障害のある子どもとその家族、関係機関を対象とした講話を行い、障害に対する理解を深めるための学びの機会を提供する。オンライン形式による開催については、柔軟に取り入れていく。 医療的ケア児の増加に伴い、日常生活・社会生活を社会全体で支援することが重要課題となっていることを受け、県の医療的ケア推進事業に引き続き参画し支援学校巡回指導医を担うなど、支援する。 ハ 短期入所及び体調管理入院の充実 短期入所、体調管理入院の充実を図り、在宅療養・療育への移行及び在宅療養・療育の継続へのより一層の支援に努める。 引き続き、感染症の状況に応じた受入れを継続する。また、障害のある子どもと家族のニーズを踏まえ、当院以外他施設も含めて受入れ先を調整するなど、支援の充実を図る。	◇ 子どもの成長に合わせた療育を適切に提供するため、療育支援部門に必要な専門職を適正に配置しているか。 ◇ 療育支援事業に係る実践内容を整理・評価するとともに、各々専門職としての経験を蓄積し、技量の向上に努めているか。 ◇ 個別支援計画に基づき、多職種協働で、専門性を生かした総合的な療育プログラムを提供し、その充実に努めているか。 ◇ 地域の障害福祉サービス事業所等と連携し、在宅移行支援に努めているか。 【指標】 有期有目的入所者数(実人数)を毎年度、100人以上とする。 ◇ 障害に対する理解を深めるための学びの機会の提供や医療・療育サービス等に関する相談支援に取り組んでいるか。 ◇ 短期入所、体調管理入院の充実を図り、在宅療養・療育への移行及び在宅療養・療育の継続に向けた支援を行っているか。

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																																					
2 療育支援事業 ○ 医療型障害児入所施設として、障害を克服し自立した生活を送れるようこどもの成長・発達を促し、温かく見守り育む療育を実現するため、療育支援体制の充実、地域生活の支援等、総合的な療育支援に取り組んでいる。 (1) 療育支援体制の充実 ○ こどもの成長に合わせた療育を適切に提供するため、療育支援部門に必要な専門職を適正に配置した。 ○ 児童発達支援管理責任者の有資格者の増員に引き続き取り組み、更新研修を1人、実務研修を1人基礎研修1人が修了した。有資格者を拓桃館の各病棟に2人ずつ配置し、入所支援計画の説明など、補充できる体制としている。 ○ 学校・病院連絡部会を通して、支援学校との連携体制の課題(行事、防災対策、GIGAスクール対応等)を継続して共有・検討した。 ○ 災害時における在宅の医療的ケア児の支援体制について、災害WGや入退院センターで検討し、3月に院内全体でのシミュレーション訓練を行った。 ○ 院外・校外学習について、新型コロナウイルス感染症の5類以降後は計画可能となり、こども達の経験の機会を増やせるよう多職種で連携して実施した。 (2) 在宅療養・療育支援の充実 イ 療育サービスの充実 ○ 個別支援計画に基づき、多職種協働で、専門性を生かした総合的な療育プログラムを提供し、その充実に努めた。 ○ 新規入所者は、前年度と比較し増加した。一方、コロナ禍を経て利用日数の短期間化の傾向が進み、延利用日数、平均在籍者数は減少した。契約入所における有期有目的の割合は増加している。 ○ 措置入所について、在宅での養育困難なケースを今年度新たに3例受け入れ、計5例を受け入れた。うち1例について、次の施設につなぐことができた。仙台市発達支援総合センター(アーチル)と連携し、地域へつなげられるよう、随時ケース会議を行うなど、情報共有に努めた。 【指標の達成状況】 「有期有目的入所者数(実人数)」99人 対中期計画99.0%、対年度計画99.0% ロ 障害のあるこどもとその家族の地域生活の支援 ○ 障害児とその家族が地域で安心して生活できるよう、障害等に対する理解を深めていただくため、各分野の専門スタッフが障害児とその家族や地域スタッフに対して講話(お話しシリーズ)を開催し、障害等に関する学びの機会を提供した。 ○ 県の医療的ケア推進事業に参画し、支援学校への巡回指導医として、全101回のうち53回を当院医師が担当し支援した。 ハ 短期入所及び体調管理入院の充実 ○ 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い通常の受入れ体制となり、緩やかに回復傾向となっている。特に、医療的ケア児のニーズが高い。在宅療養中のこどもの家族が計画的に休息をとり、在宅での療育に向かえるよう支援していく。 ○ 緊急短期入所受入加算、日中活動支援加算の取得に向けて、受入れ体制の現状を確認し、令和4年10月から対象のケースについて加算を取得できる体制を整備し、それぞれ令和5年3月、2月のサービス提供分から算定を開始している。 ○ 重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業としての会議及び研修会に、短期入所の窓口である入退院センタースタッフ(看護師、医療ソーシャルワーカー)が参加した。	【会議等の開催状況】 <table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>入所支援会議 (契約入所者数に伴い変動)</td><td>136回</td><td>129回 ↓</td></tr><tr><td>リハカンファレンス (契約入所者数に伴い変動)</td><td>27回</td><td>27回 →</td></tr><tr><td>院外ケース会議 (在宅移行支援に際し実施)</td><td>28回</td><td>28回 →</td></tr></table> 【児童発達支援管理責任者研修受講状況】 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>基礎研修のみ修了者</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人 →</td></tr><tr><td>有資格者(実務研修修了者)</td><td>4人</td><td>5人</td><td>6人 ↑</td></tr></table> ※資格取得のためには、基礎研修後、実務経験2年後に、実務研修の受講が必要 ※資格取得後5年ごとに、更新研修の受講が必要 【契約入所関係】(再掲) <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>新規入所者数(A)</td><td>107人</td><td>115人</td><td>109人</td><td>118人 ↑</td></tr><tr><td>内)有期有目的入所者数(B)</td><td>90人</td><td>89人</td><td>86人</td><td>99人 ↑</td></tr><tr><td>有期有目的入所者割合(B/A)</td><td>84. 1%</td><td>77. 3%</td><td>78. 8%</td><td>83. 9% ↑</td></tr><tr><td>退所者数</td><td>116人</td><td>115人</td><td>113人</td><td>113人 →</td></tr><tr><td>延利用日数</td><td>15, 903日</td><td>15, 572日</td><td>15, 709日</td><td>18, 519日 ↑</td></tr><tr><td>平均在籍者数(拓桃館81床全体)</td><td>51. 9人</td><td>50. 0人</td><td>48. 9人</td><td>50. 6人 ↑</td></tr></table> 【療育スタッフ育成研修会】 <table><tr><td>開催日</td><td>2月29日(木) オンライン</td></tr><tr><td>演題・講師</td><td>「地域で生活するこどもの支援～相談支援専門員の視点から～」 一般社団法人IGNAL 代表理事 福地 慎治 氏</td></tr></table> 【講話(お話しシリーズ)】 <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>3回</td><td>5回</td><td>7回</td><td>4回 ↓</td></tr></table> <table><tr><td>第1回「親子入所のおはなし」</td><td>5月26日</td><td>45人</td></tr><tr><td>第2回「成人移行支援ってなに？」</td><td>8月24日</td><td>86人</td></tr><tr><td>第3回「医療ケアママの取り組み～これまでとこれから～」</td><td>11月10日</td><td>46人</td></tr><tr><td>第4回「みんなで楽しい！今どきのコミュニケーション機器のご紹介」</td><td>3月21日</td><td>39人</td></tr></table> 【医療的ケア推進事業】 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>訪問回数</td><td>※本事業の訪問総回数101回 53回</td></tr></table> 【短期入所(ショートステイ)及び体調管理入院の受入れ状況】 <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>短期入所</td><td>延利用者数 121人</td><td>100人</td><td>83人</td><td>105人 ↑</td></tr><tr><td>(ショートステイ)</td><td>延利用日数 447日</td><td>335日</td><td>245日</td><td>383日 ↑</td></tr><tr><td>体調管理入院</td><td>延利用者数 260人</td><td>241人</td><td>239人</td><td>256人 ↑</td></tr><tr><td></td><td>延利用日数 1, 240日</td><td>1, 068日</td><td>1, 012日</td><td>1, 094日 ↑</td></tr></table> 【感染対策を考慮した受入れ調整状況】 <table><tr><td>4月</td><td>院内感染、濃厚接触者対応を考慮して8床目安の運用</td></tr><tr><td>5月以降</td><td>通常の受入れ体制(10床)</td></tr></table>		令和4年度	令和5年度	入所支援会議 (契約入所者数に伴い変動)	136回	129回 ↓	リハカンファレンス (契約入所者数に伴い変動)	27回	27回 →	院外ケース会議 (在宅移行支援に際し実施)	28回	28回 →		令和3年度	令和4年度	令和5年度	基礎研修のみ修了者	2人	2人	2人 →	有資格者(実務研修修了者)	4人	5人	6人 ↑		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	新規入所者数(A)	107人	115人	109人	118人 ↑	内)有期有目的入所者数(B)	90人	89人	86人	99人 ↑	有期有目的入所者割合(B/A)	84. 1%	77. 3%	78. 8%	83. 9% ↑	退所者数	116人	115人	113人	113人 →	延利用日数	15, 903日	15, 572日	15, 709日	18, 519日 ↑	平均在籍者数(拓桃館81床全体)	51. 9人	50. 0人	48. 9人	50. 6人 ↑	開催日	2月29日(木) オンライン	演題・講師	「地域で生活するこどもの支援～相談支援専門員の視点から～」 一般社団法人IGNAL 代表理事 福地 慎治 氏		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	開催回数	3回	5回	7回	4回 ↓	第1回「親子入所のおはなし」	5月26日	45人	第2回「成人移行支援ってなに？」	8月24日	86人	第3回「医療ケアママの取り組み～これまでとこれから～」	11月10日	46人	第4回「みんなで楽しい！今どきのコミュニケーション機器のご紹介」	3月21日	39人		令和5年度	訪問回数	※本事業の訪問総回数101回 53回		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	短期入所	延利用者数 121人	100人	83人	105人 ↑	(ショートステイ)	延利用日数 447日	335日	245日	383日 ↑	体調管理入院	延利用者数 260人	241人	239人	256人 ↑		延利用日数 1, 240日	1, 068日	1, 012日	1, 094日 ↑	4月	院内感染、濃厚接触者対応を考慮して8床目安の運用	5月以降	通常の受入れ体制(10床)	— A 【ポイント】 ・児童発達支援管理責任者の計画的な育成と配置の充実 C A 【ポイント】 ・契約入所関係の表中の項目について、全体的に増 ・措置入所受入れ要請への対応 — B — A 【ポイント】 ・短期入所、体調管理入院の通常受入れ再開 ・延利用者数、延利用日数の増
	令和4年度	令和5年度																																																																																																																						
入所支援会議 (契約入所者数に伴い変動)	136回	129回 ↓																																																																																																																						
リハカンファレンス (契約入所者数に伴い変動)	27回	27回 →																																																																																																																						
院外ケース会議 (在宅移行支援に際し実施)	28回	28回 →																																																																																																																						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																					
基礎研修のみ修了者	2人	2人	2人 →																																																																																																																					
有資格者(実務研修修了者)	4人	5人	6人 ↑																																																																																																																					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																				
新規入所者数(A)	107人	115人	109人	118人 ↑																																																																																																																				
内)有期有目的入所者数(B)	90人	89人	86人	99人 ↑																																																																																																																				
有期有目的入所者割合(B/A)	84. 1%	77. 3%	78. 8%	83. 9% ↑																																																																																																																				
退所者数	116人	115人	113人	113人 →																																																																																																																				
延利用日数	15, 903日	15, 572日	15, 709日	18, 519日 ↑																																																																																																																				
平均在籍者数(拓桃館81床全体)	51. 9人	50. 0人	48. 9人	50. 6人 ↑																																																																																																																				
開催日	2月29日(木) オンライン																																																																																																																							
演題・講師	「地域で生活するこどもの支援～相談支援専門員の視点から～」 一般社団法人IGNAL 代表理事 福地 慎治 氏																																																																																																																							
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																				
開催回数	3回	5回	7回	4回 ↓																																																																																																																				
第1回「親子入所のおはなし」	5月26日	45人																																																																																																																						
第2回「成人移行支援ってなに？」	8月24日	86人																																																																																																																						
第3回「医療ケアママの取り組み～これまでとこれから～」	11月10日	46人																																																																																																																						
第4回「みんなで楽しい！今どきのコミュニケーション機器のご紹介」	3月21日	39人																																																																																																																						
	令和5年度																																																																																																																							
訪問回数	※本事業の訪問総回数101回 53回																																																																																																																							
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																				
短期入所	延利用者数 121人	100人	83人	105人 ↑																																																																																																																				
(ショートステイ)	延利用日数 447日	335日	245日	383日 ↑																																																																																																																				
体調管理入院	延利用者数 260人	241人	239人	256人 ↑																																																																																																																				
	延利用日数 1, 240日	1, 068日	1, 012日	1, 094日 ↑																																																																																																																				
4月	院内感染、濃厚接触者対応を考慮して8床目安の運用																																																																																																																							
5月以降	通常の受入れ体制(10床)																																																																																																																							

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
3 成育支援事業	3 成育支援事業	3 成育支援事業	
成育支援部門は、医療・療育部門と一体となって、患者及びその家族の権利、QOL(生活の質)及びアメニティ(環境の快適性)の向上に努めるなど、こどもの成長・発達を支援すること。 インフォームド・コンセント 及び インフォームド・アセント の際の支援に努めるとともに、検査・治療に対する不安を軽減するための心のケアをはじめ、療養生活等に関する様々な相談に積極的に対応するなど、患者及びその家族の心理的援助及び経済的・社会的問題の解決・調整に努めること。 【指標】 集中治療系の保育人数を毎年度、前年度以上とすること。(前中期目標期間実績: 令和2年度464人)	(組替・新設) こどもの権利を尊重し、こどもの望ましい成長を支える成育医療を実現するため、成育支援体制の充実、こどもの成長・発達への支援、患者及びその家族に対する心理的・社会的問題等への支援等を通じて、こどもの成長・発達を支援する。 医療と療育を一体的に提供する施設として、病院ボランティアを積極的に受け入れ、病院スタッフとの協働により、より充実した患者サービスの提供に努める。 (1) 成育支援体制の充実 こどもの成長に合わせた成育医療を適切に提供するため、成育支援部門に必要な専門職を適正に配置する。 成育支援事業に係る日ごろの実践内容を整理・評価するとともに、各々専門職としての経験を蓄積し、技量の向上に努める。 (2) こどもの成長・発達への支援 患者及びその家族のQOL(生活の質)及びアメニティ(環境の快適性)の向上に努め、専門性を生かした関わりとともに、「あそび」や様々な体験を通して、こどもの成長・発達を支援する。 慰問の受入れ、行事・イベントの開催等により生活に彩りを与え、宮城県立拓桃支援学校と連携するなど、患者及びその家族にとってより良い療養・療育環境プログラムを提供する。 【指標】 <u>集中治療系の保育人数を毎年度、前年度以上とする。</u>	成育支援部門に様々な専門職を配置し、隣接する宮城県立拓桃支援学校と連携・協力して、こどもの権利を尊重し、こどもの望ましい成長・発達を支える成育医療を実現する。 こどもの成長・発達の支援、患者及びその家族に対する心理的・社会的支援、在宅療養の支援等を通じて、患者及びその家族が抱える諸問題の解決と調整を図る。 病院ボランティアを積極的に受け入れ、より充実した患者サービスの提供に努める。 (1) 成育支援体制の充実 こどもの成長に合わせた成育医療を適切に提供するため、成育支援部門に必要な専門職(保育士、チャイルド・ライフ・スペシャリスト、子ども療養支援士、臨床心理士、ソーシャルワーカー、看護師、認定遺伝カウンセラー、ボランティアコーディネーター等)を適正に配置する。 成育支援に係る日ごろの実践内容を整理・評価するとともに、各々が専門職としての経験を蓄積し、技量の向上に努める。 院内外からの専門性へのニーズに対応するとともに、各職種の役割について、ホームページ等を活用して院内外に情報発信し、理解が深まるよう努める。 (2) こどもの成長・発達への支援 患者・家族のQOL(生活の質)及びアメニティ(環境の快適性)の向上に努めるとともに、こどもの生活全般を視野に入れながら、個性を捉えこどもが主体的に取り組める様々な活動を企画し、成長・発達を促す。 全てのこどもにおいて、家族と育ちを共有しながら専門性を生かした支援を行い、支援の質の向上に向けた取組に注力する。特に、集中治療系の保育の継続・拡大に向け、実現可能な保育計画を立案し、ニーズに合わせた保育の提供に努める。 生活に彩りを与えられるよう、慰問の受入れ、行事・イベント等について、感染症の状況の応じた開催方法を検討・実施する。 宮城県立拓桃支援学校と連携するなど、患者及びその家族にとってより良い療養環境プログラムを提供する。 【指標】 <u>集中治療系の保育人数を前年度以上とする。</u>	◇ こどもの成長に合わせた成育医療を適切に提供するため、成育支援部門に必要な専門職を適正に配置しているか。 ◇ 成育支援事業に係る実践内容を整理・評価するとともに、各々専門職としての経験を蓄積し、技量の向上に努めているか。 ◇ 患者及びその家族のQOL(生活の質)及びアメニティ(環境の快適性)の向上に努め、こどもの成長・発達を促すための支援が適切に実施されているか。 ◇ 慰問の受入れ、行事・イベントの開催等により生活に彩りを与えているか。 ◇ 宮城県立拓桃支援学校と連携するなど、患者及びその家族にとってより良い療養・療育環境プログラムを提供しているか。 【指標】 集中治療系の保育人数を毎年度、前年度以上とする。

令和5年度業務実績		業務実績の参考となる指標等					定量評価	定性評価																																										
3 成育支援事業																																																		
成育支援部門に様々な専門職を配置し、隣接する宮城県立拓桃支援学校及びドナルド・マクドナルド・ハウスせんだいと協力して感染症対策を行いながら、こどもの権利を尊重し、こどもの望ましい成長・発達を支える成育医療及び障害を克服し自立した生活を送れるよう温かく見守り育む療育の実現に努めた。																																																		
(1) 成育支援体制の充実 ○ こどもの成長・発達に合わせた成育医療を適切に提供するため、成育支援部門に必要な専門職を適正に配置した。 ○ 本館、拓桃館の担当スタッフが互いの業務を理解し合えるように研修等を実施しながら各病棟の状況に合わせて柔軟に対応した。 ○ 成育支援に係る日ごろの実践内容を整理・評価するとともに、各々が専門職として必要な研修や学会・研究会に積極的に参加しながら経験を蓄積し、技量の向上に努めた。 ○ 院内外からの相談や講師依頼、研究依頼等について専門職として必要とされるニーズに積極的に対応した。また、院内外に各専門職種での役割についての情報を発信し、理解が深まるよう努めた。さらに、実習生の依頼を受け入れ、認定遺伝カウンセラー、子ども療養支援士、医療ソーシャルワーカー及び臨床心理士等が対応した。 ○ 広報の一環として、ホームページに成育支援部門で企画した行事を随時掲載し、活動の発信に努めた。		【院内合同検討会議】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>396回</td><td>298回</td><td>294回</td><td>267回</td><td>251回 ↓</td></tr><tr><td rowspan="4">内訳</td><td>在宅支援</td><td>175回</td><td>127回</td><td>120回</td><td>74回 ↑</td></tr><tr><td>教育支援</td><td>84回</td><td>40回</td><td>103回</td><td>68回 ↓</td></tr><tr><td>不適切養育対応</td><td>75回</td><td>29回</td><td>8回</td><td>25回 ↑</td></tr><tr><td>その他</td><td>64回</td><td>102回</td><td>63回</td><td>100回 ↓</td></tr></table>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	開催回数	396回	298回	294回	267回	251回 ↓	内訳	在宅支援	175回	127回	120回	74回 ↑	教育支援	84回	40回	103回	68回 ↓	不適切養育対応	75回	29回	8回	25回 ↑	その他	64回	102回	63回	100回 ↓											
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																													
開催回数	396回	298回	294回	267回	251回 ↓																																													
内訳	在宅支援	175回	127回	120回	74回 ↑																																													
	教育支援	84回	40回	103回	68回 ↓																																													
	不適切養育対応	75回	29回	8回	25回 ↑																																													
	その他	64回	102回	63回	100回 ↓																																													
(2) こどもの成長・発達への支援 ○ 入院中でも自分らしい生活を送り、望ましい成長発達を促せるようにひとりひとりの状況に合わせた支援を丁寧に行った。基本的な感染対策を継続し、こども自身が生活習慣として習得できるよう働きかけた。 ○ 病院行事については、病棟の特色に合わせて企画・運営し、感染対策に留意しながら集団での活動を段階的に再開した。また、四季を感じ病棟生活に彩りを与えるよう環境づくりに努めた。 ○ 慰問については、受入れ依頼が増加傾向にあり、対面での慰問も感染対策に留意しながら受け入れた。関係部署間で連携を図り開催に向けて連絡・調整し、こどもと付添者が安全に楽しめるように努めた。 ○ 集中治療系の保育では、患者・きょうだいを含む家族の状況に合わせた介入を行った。担当保育士が医療者と情報を共有しながら、こどもへのスキンシップや語りかけにより愛着形成・情緒の安定を図った。また、発達段階にふさわしい玩具を介しての遊びの支援や保護者支援、終末期ケアを行った。前年度と比較し介入依頼は増加した。 ○ 学童児に関しては、ひとりひとりの能力や学習状況を把握しながら支援を行った。また、拓桃支援学校と連携して定期的に会議を開催し情報交換を行った。さらに、GIGAスクールワーキングの開催や学校避難訓練としての病院への引渡し訓練に取り組んだ。 ○ 拓桃支援学校と連携し、病棟内のWi-Fi環境を活用して、個室のオンライン授業に対応した。また、高校生（希望者）の在籍校のオンライン授業への参加を支援した。		【成育支援局専門職の活動状況】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>看護師対応件数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>4,292件</td><td>4,863件 ↑</td></tr><tr><td>保育士対応件数</td><td>31,104件</td><td>28,862件</td><td>30,076件</td><td>25,864件</td><td>26,801件 ↑</td></tr><tr><td>臨床心理士対応件数</td><td>3,992件</td><td>3,511件</td><td>4,044件</td><td>4,294件</td><td>3,966件 ↓</td></tr><tr><td>CLS・子ども療養支援士対応件数</td><td>5,999件</td><td>6,722件</td><td>6,308件</td><td>5,058件</td><td>4,840件 ↓</td></tr><tr><td>医療ソーシャルワーカー相談件数</td><td>6,659件</td><td>6,597件</td><td>6,487件</td><td>5,880件</td><td>6,639件 ↑</td></tr><tr><td>認定遺伝カウンセラー対応件数</td><td>2,872件</td><td>2,704件</td><td>3,206件</td><td>3,568件</td><td>3,794件 ↑</td></tr></table>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	看護師対応件数	—	—	—	4,292件	4,863件 ↑	保育士対応件数	31,104件	28,862件	30,076件	25,864件	26,801件 ↑	臨床心理士対応件数	3,992件	3,511件	4,044件	4,294件	3,966件 ↓	CLS・子ども療養支援士対応件数	5,999件	6,722件	6,308件	5,058件	4,840件 ↓	医療ソーシャルワーカー相談件数	6,659件	6,597件	6,487件	5,880件	6,639件 ↑	認定遺伝カウンセラー対応件数	2,872件	2,704件	3,206件	3,568件	3,794件 ↑		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																													
看護師対応件数	—	—	—	4,292件	4,863件 ↑																																													
保育士対応件数	31,104件	28,862件	30,076件	25,864件	26,801件 ↑																																													
臨床心理士対応件数	3,992件	3,511件	4,044件	4,294件	3,966件 ↓																																													
CLS・子ども療養支援士対応件数	5,999件	6,722件	6,308件	5,058件	4,840件 ↓																																													
医療ソーシャルワーカー相談件数	6,659件	6,597件	6,487件	5,880件	6,639件 ↑																																													
認定遺伝カウンセラー対応件数	2,872件	2,704件	3,206件	3,568件	3,794件 ↑																																													
		【行事及び慰問の状況】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td rowspan="2">行事</td><td>開催回数</td><td>23回</td><td>6回</td><td>6回</td><td>6回</td><td>8回 ↑</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>1,538人</td><td>723人</td><td>570人</td><td>521人</td><td>877人 ↑</td></tr><tr><td rowspan="2">慰問</td><td>開催回数</td><td>18回</td><td>3回</td><td>2回</td><td>5回</td><td>15回 ↑</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>1,343人</td><td>97人</td><td>32人</td><td>176人</td><td>497人 ↑</td></tr></table>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	行事	開催回数	23回	6回	6回	6回	8回 ↑	参加者数	1,538人	723人	570人	521人	877人 ↑	慰問	開催回数	18回	3回	2回	5回	15回 ↑	参加者数	1,343人	97人	32人	176人	497人 ↑												
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																													
行事	開催回数	23回	6回	6回	6回	8回 ↑																																												
	参加者数	1,538人	723人	570人	521人	877人 ↑																																												
慰問	開催回数	18回	3回	2回	5回	15回 ↑																																												
	参加者数	1,343人	97人	32人	176人	497人 ↑																																												
		【チャイルド・ライフ・スペシャリスト(CLS)及び子ども療養支援士(CCS)】 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td rowspan="2">インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援</td><td>病気や治療の理解への支援</td><td>28件</td><td>43件</td><td>41件 ↓</td></tr><tr><td>検査・処置に関する支援</td><td>1,726件</td><td>1,888件</td><td>1,889件 ↑</td></tr><tr><td>遊びを通じた支援</td><td>—</td><td>2,745件</td><td>2,655件 ↓</td></tr></table>						令和3年度	令和4年度	令和5年度	インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援	病気や治療の理解への支援	28件	43件	41件 ↓	検査・処置に関する支援	1,726件	1,888件	1,889件 ↑	遊びを通じた支援	—	2,745件	2,655件 ↓																											
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																															
インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援	病気や治療の理解への支援	28件	43件	41件 ↓																																														
	検査・処置に関する支援	1,726件	1,888件	1,889件 ↑																																														
遊びを通じた支援	—	2,745件	2,655件 ↓																																															
		【保育士】 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>拓桃館 集団保育参加延べ数</td><td>1,835人</td><td>2,256人</td><td>1,351人 ↓</td></tr><tr><td>拓桃館 親子入院保育延べ数</td><td>569人</td><td>358人</td><td>331人 ↓</td></tr><tr><td>本館 プレイルーム活動参加延べ人数</td><td>—</td><td>3,300人</td><td>3,425人 ↑</td></tr><tr><td>拓桃館 保育士企画行事参加延べ人数</td><td>3,342人</td><td>2,328人</td><td>2,362人 ↑</td></tr><tr><td>拓桃館 中学卒業後参加延べ人数</td><td>173人</td><td>196人</td><td>277人 ↑</td></tr><tr><td>本館 保育個別人数</td><td>—</td><td>4,059人</td><td>4,304人 ↑</td></tr><tr><td rowspan="2">集中治療系保育人数</td><td>PICU保育延べ人数</td><td>64人</td><td>227人</td><td>321人 ↑</td></tr><tr><td>NICU・GCU保育延べ人数</td><td>340人</td><td>404人</td><td>823人 ↑</td></tr><tr><td>外来訪問保育</td><td>5回</td><td>9回</td><td>31回 ↑</td></tr></table>						令和3年度	令和4年度	令和5年度	拓桃館 集団保育参加延べ数	1,835人	2,256人	1,351人 ↓	拓桃館 親子入院保育延べ数	569人	358人	331人 ↓	本館 プレイルーム活動参加延べ人数	—	3,300人	3,425人 ↑	拓桃館 保育士企画行事参加延べ人数	3,342人	2,328人	2,362人 ↑	拓桃館 中学卒業後参加延べ人数	173人	196人	277人 ↑	本館 保育個別人数	—	4,059人	4,304人 ↑	集中治療系保育人数	PICU保育延べ人数	64人	227人	321人 ↑	NICU・GCU保育延べ人数	340人	404人	823人 ↑	外来訪問保育	5回	9回	31回 ↑			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																															
拓桃館 集団保育参加延べ数	1,835人	2,256人	1,351人 ↓																																															
拓桃館 親子入院保育延べ数	569人	358人	331人 ↓																																															
本館 プレイルーム活動参加延べ人数	—	3,300人	3,425人 ↑																																															
拓桃館 保育士企画行事参加延べ人数	3,342人	2,328人	2,362人 ↑																																															
拓桃館 中学卒業後参加延べ人数	173人	196人	277人 ↑																																															
本館 保育個別人数	—	4,059人	4,304人 ↑																																															
集中治療系保育人数	PICU保育延べ人数	64人	227人	321人 ↑																																														
	NICU・GCU保育延べ人数	340人	404人	823人 ↑																																														
外来訪問保育	5回	9回	31回 ↑																																															
【指標の達成状況】 「集中治療系の保育人数」1,144人 対中期計画133.8%、対年度計画133.8%																																																		
							B																																											
							A	A																																										

【ポイント】

- ・行事の増、慰問受入れの増
- ・集中治療系保育の充実

【ポイント】
・行事の増、慰問受入れの増
・集中治療系保育の充実

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
	(3) 患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援 インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント後に、医療者から受けた説明に対する患者と家族の理解状況を確認し、検査・治療に対する適切な理解と不安の軽減につながるよう支援する。 患者及びその家族の心理的・経済的・社会的問題に対しては、関係する専門職が連携して、その解決・軽減に向けて、早期から積極的に支援する。 当院だけでは解決困難な患者及びその家族の諸問題に対しては、院外の関係機関との連携を図り、その解決・軽減に向けて、積極的に支援する。 臨床遺伝学の発展に伴う新たな検査・診断について、専門職を中心に、患者及びその家族を支援する。 (4) 病院ボランティア活動の充実と支援 より充実した医療・療育サービスを提供するため、病院ボランティアと病院スタッフとの協働的連携を図り、ボランティア活動の充実に努める。 ボランティア研修の充実を図るなど、ボランティア活動が患者及びその家族にとって有益なものとなるよう支援する。	(3) 患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援 インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント後に、医療者から受けた説明に対する患者と家族の理解状況を確認し、こどもの成長・発達を考慮し各々に合った方法を用いながら、検査・治療に対する適切な理解と不安の軽減につながるよう支援する。 患者及びその家族の心理的・経済的・社会的問題に対しては、関係する専門職が連携して、その解決・軽減に向けて、早期から積極的に支援する。 当院だけでは解決困難な患者及びその家族の諸問題に対しては、院外の関係機関との連携を図り、その解決・軽減に向けて、積極的に支援する。 児童虐待などのこどもを取り巻く複雑な環境に対応するため、家族関係支援委員会等において対応策を協議する。 臨床遺伝学の発展に伴う新たな検査・診断について、専門職を中心に多職種協働で、患者及びその家族を支援する。 (4) 病院ボランティア活動の充実と支援 より充実した医療・療育サービスを提供し、その向上を図るため、病院ボランティアと病院スタッフとの協働的連携を図るとともに、他施設の取組を参考にするなど、ボランティア活動の充実に努める。 感染症の状況に対応できるよう受入れ体制を柔軟に調整し、ボランティア活動の継続に努める。 医療と療育を一体的に提供する施設として、病院ボランティアを積極的に受け入れる。ホームページを活用したボランティア活動報告や登録申込みの実現に取り組む。 ボランティア登録の基準を見直し、患者・家族と接する活動の幅を広げるなど、ボランティア活動が患者及びその家族にとって有益なものとなるよう支援する。	◇ インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント後に、医療者から受けた説明に対する患者と家族の理解状況を確認し、検査・治療に対する適切な理解と不安の軽減につながるよう支援しているか。 ◇ 患者及びその家族の心理的・経済的・社会的問題に対しては、関係する専門職が連携して、その解決・軽減に向けて支援しているか。 ◇ こども病院だけでは解決困難な患者及びその家族の諸問題に対して、院外の関係機関との連携を図り、その解決・軽減に向けて支援しているか。 ◇ 臨床遺伝学の発展に伴う新たな検査・診断について、専門職を中心に、患者及びその家族を支援しているか。 ◇ ボランティアと病院スタッフとの協働的連携を図り、ボランティア活動の充実に努めているか。 ◇ ボランティア研修の充実等が図られているか。

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等				定量評価	定性評価																																																	
(3) 患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援 ○ 患者及びその家族の心理的・社会的な問題に対して、多職種で連携しながら早期からの支援に努めた。 ○ 発達・知能検査の受検後には、家庭や学校等での対応に役立つよう必要に応じて報告書を作成した。 ○ 児童虐待等の子どもを取り巻く複雑な環境に対応するため、家族関係支援委員会等において対応策を協議し予防に努めた。 ○ こどもの発達段階や理解度、置かれている状況に合わせ、あそびの提供や検査処置に関する支援、自身の病気や治療に関する理解のサポートを行った。 ○ 遺伝性疾患や遺伝学的検査に関する案内、解析、結果の解釈、啓蒙活動等について、認定遺伝カウンセラーが、職員や患者に対し積極的に行った。	【心理的・社会的支援の状況】				—	B																																																	
	<table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th></th></tr><tr><td>地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況</td><td>1,833機関</td><td>1,982機関</td><td>2,253機関</td><td>↑</td></tr><tr><td>臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数</td><td>112件</td><td>114件</td><td>101件</td><td>↓</td></tr><tr><td>臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数</td><td>26件</td><td>26件</td><td>20件</td><td>↓</td></tr><tr><td>臨床心理士 検査報告書作成件数</td><td>407件</td><td>361件</td><td>301件</td><td>↓</td></tr><tr><td>家族関係支援委員会開催回数</td><td>3回</td><td>2回</td><td>1回</td><td>↓</td></tr><tr><td>被虐待児・不適切養育児の対応件数</td><td>実人数 21人</td><td>28人</td><td>41人</td><td>↑</td></tr><tr><td></td><td>延人数 175人</td><td>187人</td><td>246人</td><td>↑</td></tr><tr><td>GCS/CLS インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援</td><td>28件</td><td>43件</td><td>41件</td><td>↓</td></tr><tr><td></td><td>1,726件</td><td>1,888件</td><td>1,889件</td><td>↑</td></tr></table>					令和3年度	令和4年度	令和5年度		地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況	1,833機関	1,982機関	2,253機関	↑	臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数	112件	114件	101件	↓	臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数	26件	26件	20件	↓	臨床心理士 検査報告書作成件数	407件	361件	301件	↓	家族関係支援委員会開催回数	3回	2回	1回	↓	被虐待児・不適切養育児の対応件数	実人数 21人	28人	41人	↑		延人数 175人	187人	246人	↑	GCS/CLS インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援	28件	43件	41件	↓		1,726件	1,888件	1,889件	↑	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																				
地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況	1,833機関	1,982機関	2,253機関	↑																																																			
臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数	112件	114件	101件	↓																																																			
臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数	26件	26件	20件	↓																																																			
臨床心理士 検査報告書作成件数	407件	361件	301件	↓																																																			
家族関係支援委員会開催回数	3回	2回	1回	↓																																																			
被虐待児・不適切養育児の対応件数	実人数 21人	28人	41人	↑																																																			
	延人数 175人	187人	246人	↑																																																			
GCS/CLS インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援	28件	43件	41件	↓																																																			
	1,726件	1,888件	1,889件	↑																																																			
(4) 病院ボランティア活動の充実と支援 ○ 感染症対策の緩和に伴いボランティア活動を徐々に拡大し、継続的に活動した。新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、病棟での活動以外のボランティア活動をすべて再開した。 ○ 8月開催の子ども病院夏祭りに、17人のボランティアがボウリングゲーム運営スタッフとして参加した。 ○ コロナ禍で発行してきた「ボランティア通信」の発行を終了し、広報誌「ゆりかご通信」を年2回発行した。 ○ 11月にボランティア20周年祭としてボランティアハウスにおいて「バザー」と「お茶会」を開催し、職員とボランティアの交流を図った。 ○ コロナ禍で見合わせていた新規ボランティア募集を3年ぶりに行った。県政だよりやホームページを活用して募集し、7月に説明会を開催した。新規ボランティアとして31人が登録した。	【ボランティア活動状況等】				—	A																																																	
	<table><tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th></th></tr><tr><td>登録平均人数</td><td>257人</td><td>221人</td><td>203人</td><td>173人</td><td>170人</td><td>↓</td></tr><tr><td>活動日数</td><td>222日</td><td>47日</td><td>106日</td><td>185日</td><td>247日</td><td>↑</td></tr><tr><td>活動延人数</td><td>5,474人</td><td>415人</td><td>392人</td><td>1,106人</td><td>3,975人</td><td>↑</td></tr></table>					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		登録平均人数	257人	221人	203人	173人	170人	↓	活動日数	222日	47日	106日	185日	247日	↑	活動延人数	5,474人	415人	392人	1,106人	3,975人	↑																							
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																		
登録平均人数	257人	221人	203人	173人	170人	↓																																																	
活動日数	222日	47日	106日	185日	247日	↑																																																	
活動延人数	5,474人	415人	392人	1,106人	3,975人	↑																																																	
	【ボランティア活動の内容】																																																						
	<table><tr><td>① 案内</td><td>受診・入院に関わる案内、面会者の対応など</td></tr><tr><td>② 玩具修理</td><td>共有玩具の修理</td></tr><tr><td>③ こども図書館</td><td>図書の貸出・返却の対応、本のコーティング・修理など</td></tr><tr><td>④ 車椅子の清掃点検</td><td>院内の車椅子・貸し自転車の清掃・点検、まほうの広場の植木の手入れ</td></tr><tr><td>⑤ お話会</td><td>外来患者・家族対象の本の読み聞かせなど</td></tr><tr><td>⑥ 外来プレイルーム</td><td>外来患者とその兄弟姉妹の見守りや遊びの援助など</td></tr><tr><td>⑦ 緑</td><td>敷地内草花の手入れ、草取りなど</td></tr><tr><td>⑧ イベント・アート</td><td>行事の際の室内装飾、行事食カード作成など</td></tr><tr><td>⑨ スネークギャラリー</td><td>ショーケースの装飾</td></tr><tr><td>⑩ 個別訪問</td><td>病棟での遊びの援助</td></tr><tr><td>⑪ 学習支援</td><td>高校生の学習支援(オンライン)</td></tr><tr><td>⑫ ソーイング</td><td>病院に必要な縫い物製作</td></tr><tr><td>⑬ 広報</td><td>年2回広報誌『ゆりかご通信』発刊</td></tr><tr><td>⑭ 病院イベント</td><td>お茶会、七夕飾り、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、餅つき大会</td></tr><tr><td>⑮ おもちゃ図書館</td><td>おもちゃ図書館の図書の整理・消毒</td></tr></table>				① 案内	受診・入院に関わる案内、面会者の対応など	② 玩具修理	共有玩具の修理	③ こども図書館	図書の貸出・返却の対応、本のコーティング・修理など	④ 車椅子の清掃点検	院内の車椅子・貸し自転車の清掃・点検、まほうの広場の植木の手入れ	⑤ お話会	外来患者・家族対象の本の読み聞かせなど	⑥ 外来プレイルーム	外来患者とその兄弟姉妹の見守りや遊びの援助など	⑦ 緑	敷地内草花の手入れ、草取りなど	⑧ イベント・アート	行事の際の室内装飾、行事食カード作成など	⑨ スネークギャラリー	ショーケースの装飾	⑩ 個別訪問	病棟での遊びの援助	⑪ 学習支援	高校生の学習支援(オンライン)	⑫ ソーイング	病院に必要な縫い物製作	⑬ 広報	年2回広報誌『ゆりかご通信』発刊	⑭ 病院イベント	お茶会、七夕飾り、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、餅つき大会	⑮ おもちゃ図書館	おもちゃ図書館の図書の整理・消毒																					
① 案内	受診・入院に関わる案内、面会者の対応など																																																						
② 玩具修理	共有玩具の修理																																																						
③ こども図書館	図書の貸出・返却の対応、本のコーティング・修理など																																																						
④ 車椅子の清掃点検	院内の車椅子・貸し自転車の清掃・点検、まほうの広場の植木の手入れ																																																						
⑤ お話会	外来患者・家族対象の本の読み聞かせなど																																																						
⑥ 外来プレイルーム	外来患者とその兄弟姉妹の見守りや遊びの援助など																																																						
⑦ 緑	敷地内草花の手入れ、草取りなど																																																						
⑧ イベント・アート	行事の際の室内装飾、行事食カード作成など																																																						
⑨ スネークギャラリー	ショーケースの装飾																																																						
⑩ 個別訪問	病棟での遊びの援助																																																						
⑪ 学習支援	高校生の学習支援(オンライン)																																																						
⑫ ソーイング	病院に必要な縫い物製作																																																						
⑬ 広報	年2回広報誌『ゆりかご通信』発刊																																																						
⑭ 病院イベント	お茶会、七夕飾り、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、餅つき大会																																																						
⑮ おもちゃ図書館	おもちゃ図書館の図書の整理・消毒																																																						
	【ゆりかご通信の発行状況】																																																						
	2回発行(7月、12月)																																																						
						【ポイント】 ・ボランティア活動再開の取組 ・3年ぶりの新規募集と登録																																																	

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
4 臨床研究事業	4 臨床研究事業	4 臨床研究事業	
臨床研究が活発に遂行され、計画的に推進されるよう、臨床研究推進室の体制等の充実に努め、質の高い治験を行うこと。 また、周産期・小児医療、療育水準の向上のため、東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成を行い、診療及び研究の成果を論文として発表するよう努めるとともに、その成果の臨床への導入を推進すること。 【指標】 臨床研究実施件数を毎年度、170件以上とすること。(前中期目標期間実績:平成30年度167件、令和元年度164件、令和2年度181件)	院内のみならず県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、臨床研究を積極的に遂行する。 臨床研究及び治験について、関係法令等を遵守して実施する。 (1) 臨床研究の推進 倫理委員会において、臨床研究の対象となる個人の権利擁護、利益・不利益及び危険性等を適切に審査し、臨床研究の活発な遂行を図る。 東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努める。 診療及び研究の成果を論文として発表し、国内外への発信力を高めるとともに、その成果の臨床への導入を推進する。 【指標】 <u>臨床研究実施件数を毎年度、170件以上とする。</u> (2) 治験の推進 治験審査委員会において、治験を実施することの倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性について審査するなど、治験の原則に則して適切に推進する。 東北大学病院臨床研究推進センターの東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク(TNN)や国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワーク等を積極的に活用し、当院の特徴を生かした質の高い治験を推進する。 (3) 臨床研究支援体制の充実 臨床研究及び治験を推進するため、臨床研究推進室の支援体制を充実し、職員による臨床研究を奨励する。	院内のみならず県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、臨床研究を積極的に遂行する。 臨床研究推進室を中心に、当院における研究実施体制等の充実に努め、医薬品・医療機器に関する治験(企業主導型、医師主導型)を含めた臨床研究全般について、学術的・事務的サポート及び臨床研究を支援する人材の確保・育成を行う。また、公的研究費を適正に運営・管理するため、その基盤となる組織体制の維持及び内規の遵守に努める。 診療及び研究の成果を論文として発表し、国内外への発信力を高めるとともに、その成果の臨床への導入を推進する。 (1) 臨床研究の推進 倫理委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、同委員会において臨床研究の対象となる個人の権利擁護、利益・不利益及び危険性等を適切に審査し、臨床研究の活発な遂行を図る。 東北メディカル・メガバンク機構への参加による東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努める。 診療及び研究の成果を論文として発表し、国内外への発信力を高めるとともに、その成果の臨床への導入を推進する。 ホームページ等を通じて、当院で実施する臨床研究に関する情報を適切に公開する。 研究責任者及び研究実施に携わる者については、eラーニング(ICRweb)の教育プログラムの受講を義務づけ、研究倫理に関する教育・研修体制の充実に努める。 【指標】 <u>臨床研究実施件数を170件以上とする。</u> (2) 治験の推進 治験審査委員会において、治験を実施することの倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性について審査するなど、治験の原則に則して適切に推進する。 東北大学病院臨床研究推進センターの東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク(TNN)や国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワーク等を積極的に活用し、当院の特徴を生かした質の高い治験を推進する。 (3) 臨床研究支援体制の充実 臨床研究及び治験の推進を支えるため、臨床研究推進室による事務的な支援体制を充実させるとともに、治験等の実績に応じて研究支援費を支給するなど、職員による臨床研究を奨励する。	◇ 臨床研究の活発な遂行が図られているか。 ◇ 実施件数はどうか。 ◇ 東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努めているか。 ◇ 診療及び研究の成果を論文として発表しているか。 ◇ 診療及び研究の成果の臨床への導入を推進しているか。 【指標】 臨床研究実施件数を毎年度、170件以上とする。 ◇ 質の高い治験を推進しているか。 ◇ 実施症例数はどうか。 ◇ 職員による臨床研究の奨励がなされているか。

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等					定量評価	定性評価																						
4 臨床研究事業																													
○ 院内のみならず県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、臨床研究を積極的に遂行した。 ○ 臨床研究推進室が事務局となり、医師主導の臨床研究及び治験の管理、研究を推進するための環境整備、研究者サポートなど幅広く取り組んだ。 ○ 臨床研究及び治験について、臨床研究法(平成29年法律第16号)、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号)を遵守して実施するとともに、倫理委員会及び治験審査委員会を2か月毎に開催し、外部委員等の意見を適切に反映した。	【会議開催状況】 <table><tr><td>倫理委員会</td><td>6回(5, 7, 9, 11, 1, 3月)</td></tr><tr><td>治験審査委員会</td><td>6回(5, 7, 9, 11, 1, 3月)</td></tr></table>					倫理委員会	6回(5, 7, 9, 11, 1, 3月)	治験審査委員会	6回(5, 7, 9, 11, 1, 3月)	B	B																		
倫理委員会	6回(5, 7, 9, 11, 1, 3月)																												
治験審査委員会	6回(5, 7, 9, 11, 1, 3月)																												
(1) 臨床研究の推進 ○ 倫理委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、臨床研究の対象となる個人の人権擁護、利益・不利益及び危険性等を適切に審査し、臨床研究の活発な遂行を図った。 ○ 東北メディカル・メガバンク機構への参加により、東北大学との連携を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努めた。 ○ 倫理委員会において、新たに36件の臨床研究が承認された。また、臨床研究についての学会発表、論文発表に取り組んだ。 ○ 当院において臨床研究を申請する際の必須要件として、「eラーニングを用いた研究倫理に関する研修を受講済みであること」を求めることとし、運用した。 ○ 研究支援費の運用を整備するなど、研究を実施する職員に対する支援の充実を図った。 ○ 臨床研究法(平成29年法律第16号)において特定臨床研究として位置づけられる臨床研究1件について、認定臨床研究審査委員会での審査及び院長による実施許可等必要な手続きを行った。 【指標の達成状況】 「臨床研究実施件数」 178件 対中期計画104.7%、対年度計画104.7%	【臨床研究】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>実施件数</td><td>164件</td><td>181件</td><td>183件</td><td>186件</td><td>178件 ↓</td></tr><tr><td>新規承認件数</td><td>44件</td><td>52件</td><td>33件</td><td>58件</td><td>36件 ↓</td></tr></table> ※ 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)により「試料・情報の提供のみを行う機関」は研究機関と明確に区別され研究協力機関と定義された。令和5年度はこれに相当する件数は10件あり、新規承認件数には含まない。						令和元年度	令和2年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度	実施件数	164件	181件	183件	186件	178件 ↓	新規承認件数	44件	52件	33件	58件	36件 ↓				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																								
実施件数	164件	181件	183件	186件	178件 ↓																								
新規承認件数	44件	52件	33件	58件	36件 ↓																								
【特定臨床研究】 <table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>承認件数</td><td>1件</td><td>1件</td></tr></table> ※ 用語の定義「特定臨床研究」:平成30年4月に施行された「臨床研究法」において、以下に該当する臨床研究は『特定臨床研究』として定義され、法規制の対象となった。 ・「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(薬機法)における未承認・適応外の医薬品等の臨床研究 ・製薬企業等から資金提供を受けて実施される当該製薬企業等の医薬品等の臨床研究		令和4年度	令和5年度	承認件数	1件	1件	→																						
	令和4年度	令和5年度																											
承認件数	1件	1件																											
【論文発表】 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>邦文</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>査読有</td><td>21件</td><td>17件</td><td>10件 ↓</td></tr><tr><td>査読無</td><td>23件</td><td>21件</td><td>20件 ↓</td></tr><tr><td>欧文</td><td>49件</td><td>30件</td><td>37件 ↑</td></tr><tr><td>合計</td><td>93件</td><td>68件</td><td>67件 ↓</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	邦文				査読有	21件	17件	10件 ↓	査読無	23件	21件	20件 ↓	欧文	49件	30件	37件 ↑	合計	93件	68件	67件 ↓					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																										
邦文																													
査読有	21件	17件	10件 ↓																										
査読無	23件	21件	20件 ↓																										
欧文	49件	30件	37件 ↑																										
合計	93件	68件	67件 ↓																										
(2) 治験の推進 ○ 治験審査委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、治験の原則である治験を実施することの倫理的、科学的、医学的見地からの妥当性について審査するなど、適切に実施した。 ○ 東北大学病院臨床研究推進センターの東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク(以下「TTN」という。)や国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワーク等を積極的に活用し、当院の特徴を生かした質の高い治験を実施した。 ○ 治験については、新たに6件受託し、前年度からの継続を含めた治験件数は27件となった。 ○ 製造販売後調査については、新たに3件受託した。前年度からの継続を含めた調査件数は24件となった。	【治験】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>受託件数</td><td>※ 22件</td><td>23件</td><td>22件</td><td>25件</td><td>27件 ↑</td></tr><tr><td>新規受託件数</td><td>※ 7件</td><td>8件</td><td>4件</td><td>8件</td><td>6件 ↓</td></tr><tr><td>実施症例数</td><td>31件</td><td>28件</td><td>31件</td><td>28件</td><td>42件 ↑</td></tr></table> ※ 受託件数(27件)の内訳 ※ 新規受託件数(6件)の内訳 小児治験ネットワークを介して受託 10件 小児治験ネットワークを介して受託 1件 直接受託 11件(医師主導治験1件含む) 直接受託 1件 その他の受託 6件 その他の受託 4件						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	受託件数	※ 22件	23件	22件	25件	27件 ↑	新規受託件数	※ 7件	8件	4件	8件	6件 ↓	実施症例数	31件	28件	31件	28件	42件 ↑
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																								
受託件数	※ 22件	23件	22件	25件	27件 ↑																								
新規受託件数	※ 7件	8件	4件	8件	6件 ↓																								
実施症例数	31件	28件	31件	28件	42件 ↑																								
【製造販売後調査】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>受託件数</td><td>34件</td><td>25件</td><td>26件</td><td>25件</td><td>23件 ↓</td></tr><tr><td>新規受託件数</td><td>9件</td><td>1件</td><td>3件</td><td>6件</td><td>3件 ↓</td></tr><tr><td>実施症例数</td><td>129件</td><td>49件</td><td>49件</td><td>29件</td><td>27件 ↓</td></tr></table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	受託件数	34件	25件	26件	25件	23件 ↓	新規受託件数	9件	1件	3件	6件	3件 ↓	実施症例数	129件	49件	49件	29件	27件 ↓					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																								
受託件数	34件	25件	26件	25件	23件 ↓																								
新規受託件数	9件	1件	3件	6件	3件 ↓																								
実施症例数	129件	49件	49件	29件	27件 ↓																								
(3) 臨床研究支援体制の充実 ○ 治験や臨床研究の推進を目的として、治験等に参加した診療科及び協力した部局に対して研究支援費を配分した。配分金額は、「宮城県立こども病院治験等収入の運用に関する要領」に基づき算出した。	【研究支援費】 <table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>配分金額</td><td>13, 272, 000円</td><td>13, 975, 000円 ↑</td></tr><tr><td>支出執行金額</td><td>10, 238, 818円</td><td>10, 540, 499円 ↑</td></tr><tr><td>配分先</td><td>10診療科 7部門</td><td>10診療科 7部門</td></tr></table>						令和4年度	令和5年度	配分金額	13, 272, 000円	13, 975, 000円 ↑	支出執行金額	10, 238, 818円	10, 540, 499円 ↑	配分先	10診療科 7部門	10診療科 7部門	—	B										
	令和4年度	令和5年度																											
配分金額	13, 272, 000円	13, 975, 000円 ↑																											
支出執行金額	10, 238, 818円	10, 540, 499円 ↑																											
配分先	10診療科 7部門	10診療科 7部門																											

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
5 教育研修事業	5 教育研修事業	5 教育研修事業	
教育研修事業については、東北大学病院等、他の臨床研修病院との連携及び法人が有する人的・物的資源を生かした研修プログラムを充実させることにより、専攻医等の確保及び育成に積極的に取り組むこと。また、看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等の資質向上に資する取組を積極的に支援すること。 県内の医療・療育従事者に対する知識及び技術の普及に資するため、地域医療支援病院及び療育拠点施設としての地域医療研修会や療育支援研修会等、研修事業の充実を図ること。 【指標】 ① 地域医療研修会を毎年度、12回以上開催すること。(前中期目標期間実績:平成30年度24回、令和元年度19回、令和2年度4回) ② 療育支援研修会を毎年度、1回以上開催すること。(前中期目標期間実績:平成30年度1回、令和元年度1回、令和2年度0回)	当院の研修プログラムの充実や他の臨床研修病院との連携等により、研修医や地域医療を担う医師等の確保及び育成に積極的に取り組む。 職員の資質向上に資する取組を積極的に支援する。 県内の医療・療育従事者に対する知識及び技術の普及のための研修事業の充実を図る。 (1) 質の高い医療・療育従事者の育成 イ 臨床研修医や専攻医の育成 協力型臨床研修病院として、基幹型臨床研修病院に所属する医学部卒業1年目から2年目までの臨床研修医の研修(1～2か月間)を積極的に受け入れる。 医学部卒業3年目から5年目までの専攻医については、当院独自の研修プログラムに基づいた質の高い研修を提供し、他の研修病院と密接な連携及び人的交流を図りながら良質な医師を育成する。 特に、小児内科系コースに関しては、当院の研修を東北大学小児科研修協議会による「小児科研修プログラム in MIYAGI」の一環と位置付け、プログラムに登録した専攻医のローテート研修を積極的に受け入れる。 医学情報の検索・入手環境の充実、研究支援体制の充実、各種研修会の開催、臨床研修指導医講習会への参加等を通して、教育研修環境の整備に努める。 ロ 専門医の育成 医療内容の高度化や増患対策等の課題に対応するため、小児医療における各領域のサブスペシャリティ専門医を目指す卒業6年目以降の若手医師を受け入れ、当院独自の専門研修制度と関連施設との協力体制の下に次世代の専門医を育成する。	当院の研修プログラムの充実や他の臨床研修病院との連携等により、研修医や地域医療を担う医師等の確保及び育成に積極的に取り組む。 職員の資質向上に資する取組を積極的に支援する。 県内の医療・療育従事者に対する知識及び技術の普及のための研修事業の充実を図る。 (1) 質の高い医療・療育従事者の育成 イ 臨床研修医や専攻医の育成 協力型臨床研修病院として、基幹型臨床研修病院に所属する医学部卒業1年目から2年目までの臨床研修医の研修(1～2か月間)を積極的に受け入れる。 医学部卒業3年目から5年目までの専攻医については、当院独自の後期研修プログラムに基づいた質の高い研修を提供し、他の研修病院と密接な連携及び人的交流を図りながら良質な医師を育成する。 特に、小児内科系コースに関しては、当院の専攻医を東北大学小児科研修協議会による「小児科研修プログラム in MIYAGI」の一環と位置付け、プログラムに登録した専攻医のローテート研修を積極的に受け入れる。 若手医師の育成を目的として、指導医及びコメディカルによる専攻医の評価を行い、総合評価を臨床研修委員会から本人にフィードバックして、当院における研修の充実を図る。同時に、専攻医による指導医・研修診療科の評価も行い、今後の臨床研修指導の参考に資する。 医学情報の検索・入手環境の整備、研究支援体制の充実、各種研修会の開催、臨床研修指導医講習会への参加等を通して、教育研修環境の整備に努める。 ロ 専門医の育成 医療内容の高度化や増患対策等の課題に対応するため、小児医療における各領域のサブスペシャリティ専門医を目指す卒業6年目以降で後期研修を修了した若手医師を受け入れ、当院独自の専門研修制度と関連施設との協力体制の下に次世代の専門医を育成する。 指導医及びコメディカルによる専門研修医の評価を行い、総合評価を臨床研修委員会から本人にフィードバックして、当院における研修の充実を図る。同時に、専門研修医による指導医・研修診療科の評価も行い、今後の臨床研修指導の参考に資する。	◇ 臨床研修医の研修を積極的に受け入れているか。 ◇ 専攻医のローテート研修を積極的に受け入れているか。 ◇ 教育研修環境の整備に努めているか。 ◇ サブスペシャリティ専門医を目指す医師を受け入れ、こども病院独自の専門研修制度と関連施設との協力体制の下、専門医の育成を行っているか。

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等					定量評価	定性評価																																																
5 教育研修事業																																																							
(1) 質の高い医療・療育従事者の育成 イ 臨床研修医や専攻医の育成 ○ 臨床研修医(初期研修医)の受入れ 協力型臨床研修病院として、基幹型臨床研修病院である東北大学病院、仙台厚生病院、東北労災病院、総合南東北病院、萌芽の森クリニック・歯科に所属する臨床研修医の研修を受け入れた。 臨床研修医を受け入れている各科については、臨床研修に関する省令に定められた人数を満たす指導医を配置した。 ○ 専攻医(後期研修医)の受入れ 東北大学病院などと密接な連携及び人的交流を行いながら質の高い研修を提供し、若手医師の育成に努めた。 ○ 臨床研修委員会において、指導医及びコメディカルによる専攻医の評価を行い、総合評価を院長(臨床研修委員長)から本人にフィードバックした。同時に、専攻医による指導医・研修診療科の評価も行い、今後の臨床研修指導の参考とした。 ○ 教育病院として、医学中央雑誌Web、メディカルオンライン、UpToDate、クリニカルキー等を引き続き利用した。 ロ 専門医の育成 ○ 医療内容の高度化や増患対策等の課題に対応するため、小児医療における各領域のサブスペシャリティ専門医を目指す若手医師を積極的に受け入れ、当院独自の専門研修制度と関連施設との協力体制の下に次世代の専門医を育成した。 ○ 指導医及びコメディカルによる専門研修医の評価を行い、総合評価を院長(臨床研修委員長)から本人にフィードバックした。同時に、専門研修医による指導医・研修診療科の評価も行い、今後の臨床研修指導の参考とした。	【研修医の受入れ状況】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>臨床研修医(初期研修医)</td><td>8人</td><td>4人</td><td>9人</td><td>17人</td><td>7人 ↓</td></tr><tr><td>専攻医(後期研修医)</td><td>14人</td><td>14人</td><td>18人</td><td>12人</td><td>11人 ↓</td></tr></table> 【厚生労働省の指針に基づく臨床研修指導医数・指導歯科医数】 <table><tr><td></td><td>H31.4.1</td><td>R2.4.1</td><td>R3.4.1</td><td>R4.4.1</td><td>R5.4.1</td></tr><tr><td>指導医数</td><td>18人</td><td>19人</td><td>17人</td><td>17人</td><td>21人 ↑</td></tr><tr><td>指導歯科医数</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人 →</td></tr></table> ※ 令和5年4月1日現在の配置状況 小児科13人、小児外科2人、脳神経外科1人、産科2人、麻酔科3人、 歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科2人 【専門研修医の受入れ状況】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>専門研修医</td><td>16人</td><td>14人</td><td>12人</td><td>19人</td><td>23人 ↑</td></tr></table>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	臨床研修医(初期研修医)	8人	4人	9人	17人	7人 ↓	専攻医(後期研修医)	14人	14人	18人	12人	11人 ↓		H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	指導医数	18人	19人	17人	17人	21人 ↑	指導歯科医数	2人	2人	2人	2人	2人 →		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	専門研修医	16人	14人	12人	19人	23人 ↑	—	B
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																	
	臨床研修医(初期研修医)	8人	4人	9人	17人	7人 ↓																																																	
	専攻医(後期研修医)	14人	14人	18人	12人	11人 ↓																																																	
	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1																																																		
指導医数	18人	19人	17人	17人	21人 ↑																																																		
指導歯科医数	2人	2人	2人	2人	2人 →																																																		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																		
専門研修医	16人	14人	12人	19人	23人 ↑																																																		
						—	A																																																
						【ポイント】 ・研修医受入れ人数の増																																																	

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
	ハ 職員の資質向上への支援 医師をはじめ、看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等に対する院内研修会等を充実するとともに、新たな知見獲得、病院として必要な資格取得、自己啓発等のため、各種学会、外部研修会への参加等、職員の資質向上のための支援に努める。	ハ 職員の資質向上への支援 医師をはじめ、看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等に対する院内研修会等を充実する。 新たな知見獲得、病院として必要な資格取得、自己啓発等のため、各種学会、外部研修会への参加等、職員の資質向上のための支援に努める。 学術支援委員会の活動(院内勉強会の開催、学会発表・論文投稿、研究活動の助成等)を充実して、院内における学術活動を振興し、県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上に寄与する。 eラーニングを活用した院内研修内容の周知徹底、長期休暇取得職員の復職支援を図るとともに、短時間勤務者の学習に役立てる。 感染症対策を通じて取り組んできた集合研修のスリム化については継続して取り組む。eラーニングのオプションとして、院内で作成した動画を自宅で視聴可能とすることにより、現場に即した学習の機会を確保する。	◇ 職員に対する院内研修会等を充実させているか。 ◇ 各種学会、外部研修会への参加等、職員の資質向上のための支援に努めているか。

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																																																																	
ハ 職員の資質向上への支援 ○ 看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等について、各種学会、専門研修への参加、病院として必要な資格取得、自己啓発研修の受講など、職員の資質向上に資する取組を積極的に支援した。 ○ 新規採用職員オリエンテーションの受講後、引き続き看護部新任者研修を35項目実施した。特に、シャドウイング研修(3日間)、状況設定シミュレーションなど、臨床判断能力向上への学習強化を行った。また、入職後1か月間、フォローアップとして、「医療接遇」や「社会人基礎力」の演習を組み込み、コミュニケーション能力を強化した。 ○ キャリア開発システムに沿った教育計画では、レベル別・役割研修を48項目、全体研修を5項目終了した。特に、レベルⅡ・Ⅲの研修を一日集中型として集中して受講できるようにし、受講生から満足度の高い反応を得た。全体研修はオンデマンド開催し、その後に録画を閲覧できるようにしている。 ○ 看護研究の質を向上させるため、研究計画書作成及び研究データ分析・発表についての研修を2回実施した。また、院外の研究指導者研修を、看護師2人が受講した。 ○ <u>院内認定制度は、安全看護技術認定、感染管理認定、皮膚排泄ケア認定の3つの分野の育成プログラム</u>に沿って実施し、院内認定看護師数は増加した。 ○ 専門看護師・認定看護師は、院内広報活動を継続し、専門分野の研修企画・研究支援を行った。 ○ 6月から3月まで、提供する医療の相互理解及び人材確保支援を目的として、<u>看護師1人をみやぎ県南中核病院に派遣した</u>。また、就学に伴う休業制度を活用して、助産師1人が大学院(新潟)で遺伝看護を学んでいる。 ○ 学術交流会及び療育研究会を開催した。 ○ 学術支援委員会の活動を通して、院内における学術活動を振興し、県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上に寄与した。 ・医学情報検索・入手環境の整備 令和5年度医学雑誌契約リストを職員に周知し、電子ジャーナルを含めた利用環境を整えた。 ・研究費助成制度の運用 ・図書室の管理・運営	【看護部新任者研修の状況】 <table><tr><td>実施項目数</td><td>35項目(当院の特徴的な看護の理解、記録システム、技術演習、接遇・倫理等)</td></tr><tr><td>実施効果</td><td>統合演習では、複数の看護ケアを患者に実施するための組み立て方について、安全意識を高めるための薬剤の確認、必要な量の計算、準備から投与までの注射の一連を実施した。シャドウイング研修を3日間実施し、リアリティーショックを軽減させた。</td></tr><tr><td>出席率</td><td>100%(経験者を除く)</td></tr></table> 【認定看護師・専門看護師数】 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td></td></tr><tr><td>認定看護管理者</td><td>1人</td><td>1人</td><td>2人</td><td>↑</td></tr><tr><td>認定看護師</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>感染管理認定看護師</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>→</td></tr><tr><td>皮膚・排泄ケア認定看護師</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>→</td></tr><tr><td>小児救急認定看護師</td><td>1人</td><td>1人</td><td>1人</td><td>→</td></tr><tr><td>新生児集中ケア認定看護師</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>→</td></tr><tr><td>専門看護師</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>小児看護専門看護師</td><td>4人</td><td>3人</td><td>4人</td><td>↑</td></tr><tr><td>家族看護専門看護師</td><td>1人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>→</td></tr><tr><td>診療看護師</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>プライマリ・ケア(成人・老年)領域</td><td>1人</td><td>1人</td><td>1人</td><td>→</td></tr></table> 【院内認定看護師認定者数】 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td></td></tr><tr><td>感染管理分野院内認定看護師</td><td>6人</td><td>8人</td><td>10人</td><td>↑</td></tr><tr><td>安全看護技術院内認定看護師</td><td>0人</td><td>0人</td><td>2人</td><td>↑</td></tr><tr><td>※インストラクター</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>採血</td><td>3人</td><td>8人</td><td>12人</td><td>↑</td></tr><tr><td>膀胱留置カテーテル挿入</td><td>3人</td><td>8人</td><td>12人</td><td>↑</td></tr><tr><td>胃チューブ挿入</td><td>2人</td><td>6人</td><td>9人</td><td>↑</td></tr></table> 【新キャリア開発システムにおける取得者総数】 <table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>ノンレベル</td><td>28人(8. 1%)</td><td>29人(8. 0%)</td></tr><tr><td>レベルⅠ取得者</td><td>66人(19. 2%)</td><td>75人(20. 7%)</td></tr><tr><td>レベルⅡ取得者</td><td>110人(32. 0%)</td><td>110人(30. 5%)</td></tr><tr><td>レベルⅢ取得者</td><td>114人(33. 1%)</td><td>117人(32. 5%)</td></tr><tr><td>レベルⅣ取得者</td><td>26人(7. 6%)</td><td>30人(8. 3%)</td></tr><tr><td>合 計</td><td>344人(100%)</td><td>361人(100%)</td></tr></table> ※ 表中の人数は、既取得者に新規取得者を加えた総数 【厚生労働省が新人に求める臨床実践能力の技術的側面の目標達成率】 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td></td></tr><tr><td>新人の技術的側面平均目標達成率</td><td>80. 8%</td><td>77. 7%</td><td>91. 4%</td><td>↑</td></tr></table> 【学術交流会】 <table><tr><td>○ 5月16日 オンライン 演題3題</td><td>参加者数59人</td></tr><tr><td>○ 11月21日 オンライン 演題3題</td><td>参加者数64人</td></tr></table> 【院内療育研究会】 <table><tr><td>○ 第13回 8月8日 ハイブリッド 演題4題</td><td>参加者数71人</td></tr><tr><td>○ 第14回 2月6日 対面 演題2題</td><td>参加者数56人</td></tr></table> 【各種助成実績】 <table><tr><td>○ ポスター製作費</td><td>20件</td></tr><tr><td>○ 英語論文校正費</td><td>14件</td></tr><tr><td>○ 研究費</td><td>0件</td></tr></table> 【検索ツールの操作説明会】 実施なし 【統計ソフト講習会】 実施なし	実施項目数	35項目(当院の特徴的な看護の理解、記録システム、技術演習、接遇・倫理等)	実施効果	統合演習では、複数の看護ケアを患者に実施するための組み立て方について、安全意識を高めるための薬剤の確認、必要な量の計算、準備から投与までの注射の一連を実施した。シャドウイング研修を3日間実施し、リアリティーショックを軽減させた。	出席率	100%(経験者を除く)		令和3年度	令和4年度	令和5年度		認定看護管理者	1人	1人	2人	↑	認定看護師					感染管理認定看護師	2人	2人	2人	→	皮膚・排泄ケア認定看護師	2人	2人	2人	→	小児救急認定看護師	1人	1人	1人	→	新生児集中ケア認定看護師	2人	2人	2人	→	専門看護師					小児看護専門看護師	4人	3人	4人	↑	家族看護専門看護師	1人	0人	0人	→	診療看護師					プライマリ・ケア(成人・老年)領域	1人	1人	1人	→		令和3年度	令和4年度	令和5年度		感染管理分野院内認定看護師	6人	8人	10人	↑	安全看護技術院内認定看護師	0人	0人	2人	↑	※インストラクター					採血	3人	8人	12人	↑	膀胱留置カテーテル挿入	3人	8人	12人	↑	胃チューブ挿入	2人	6人	9人	↑		令和4年度	令和5年度	ノンレベル	28人(8. 1%)	29人(8. 0%)	レベルⅠ取得者	66人(19. 2%)	75人(20. 7%)	レベルⅡ取得者	110人(32. 0%)	110人(30. 5%)	レベルⅢ取得者	114人(33. 1%)	117人(32. 5%)	レベルⅣ取得者	26人(7. 6%)	30人(8. 3%)	合 計	344人(100%)	361人(100%)		令和3年度	令和4年度	令和5年度		新人の技術的側面平均目標達成率	80. 8%	77. 7%	91. 4%	↑	○ 5月16日 オンライン 演題3題	参加者数59人	○ 11月21日 オンライン 演題3題	参加者数64人	○ 第13回 8月8日 ハイブリッド 演題4題	参加者数71人	○ 第14回 2月6日 対面 演題2題	参加者数56人	○ ポスター製作費	20件	○ 英語論文校正費	14件	○ 研究費	0件	— A 【ポイント】 ・認定看護管理者、専門看護師の増 ・院内認定看護師の増 ・臨床実践能力の技術的側面の目標達成率の大幅増 ・看護師派遣
実施項目数	35項目(当院の特徴的な看護の理解、記録システム、技術演習、接遇・倫理等)																																																																																																																																																			
実施効果	統合演習では、複数の看護ケアを患者に実施するための組み立て方について、安全意識を高めるための薬剤の確認、必要な量の計算、準備から投与までの注射の一連を実施した。シャドウイング研修を3日間実施し、リアリティーショックを軽減させた。																																																																																																																																																			
出席率	100%(経験者を除く)																																																																																																																																																			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																																																	
認定看護管理者	1人	1人	2人	↑																																																																																																																																																
認定看護師																																																																																																																																																				
感染管理認定看護師	2人	2人	2人	→																																																																																																																																																
皮膚・排泄ケア認定看護師	2人	2人	2人	→																																																																																																																																																
小児救急認定看護師	1人	1人	1人	→																																																																																																																																																
新生児集中ケア認定看護師	2人	2人	2人	→																																																																																																																																																
専門看護師																																																																																																																																																				
小児看護専門看護師	4人	3人	4人	↑																																																																																																																																																
家族看護専門看護師	1人	0人	0人	→																																																																																																																																																
診療看護師																																																																																																																																																				
プライマリ・ケア(成人・老年)領域	1人	1人	1人	→																																																																																																																																																
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																																																	
感染管理分野院内認定看護師	6人	8人	10人	↑																																																																																																																																																
安全看護技術院内認定看護師	0人	0人	2人	↑																																																																																																																																																
※インストラクター																																																																																																																																																				
採血	3人	8人	12人	↑																																																																																																																																																
膀胱留置カテーテル挿入	3人	8人	12人	↑																																																																																																																																																
胃チューブ挿入	2人	6人	9人	↑																																																																																																																																																
	令和4年度	令和5年度																																																																																																																																																		
ノンレベル	28人(8. 1%)	29人(8. 0%)																																																																																																																																																		
レベルⅠ取得者	66人(19. 2%)	75人(20. 7%)																																																																																																																																																		
レベルⅡ取得者	110人(32. 0%)	110人(30. 5%)																																																																																																																																																		
レベルⅢ取得者	114人(33. 1%)	117人(32. 5%)																																																																																																																																																		
レベルⅣ取得者	26人(7. 6%)	30人(8. 3%)																																																																																																																																																		
合 計	344人(100%)	361人(100%)																																																																																																																																																		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																																																	
新人の技術的側面平均目標達成率	80. 8%	77. 7%	91. 4%	↑																																																																																																																																																
○ 5月16日 オンライン 演題3題	参加者数59人																																																																																																																																																			
○ 11月21日 オンライン 演題3題	参加者数64人																																																																																																																																																			
○ 第13回 8月8日 ハイブリッド 演題4題	参加者数71人																																																																																																																																																			
○ 第14回 2月6日 対面 演題2題	参加者数56人																																																																																																																																																			
○ ポスター製作費	20件																																																																																																																																																			
○ 英語論文校正費	14件																																																																																																																																																			
○ 研究費	0件																																																																																																																																																			

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
	(2) 地域に貢献する研修事業の実施 イ 地域医療支援病院としての研修事業 地域医療支援病院として、県内外の周産期・小児医療従事者及び関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、地域医療連携推進計画に基づき、登録医療機関の医師・職員、関係機関の職員に対し、講演会、症例検討会等の地域医療研修会を開催し、その充実を図る。 【指標】 <u>地域医療研修会を毎年度、12回以上開催する。</u> ロ 療育拠点施設としての研修事業 療育拠点施設として、療育支援に必要な知識・技術の習得、人材の育成につながる取組として、療育支援研修会を開催し、実習支援を行うなど、地域の療育スタッフ等の資質向上を図る。 【指標】 <u>療育支援研修会を毎年度、1回以上開催する。</u>	(2) 地域に貢献する研修事業の実施 イ 地域医療支援病院としての研修事業 地域医療支援病院として、県内外の周産期・小児医療従事者及び関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、登録医療機関の医師・職員、関係機関の職員に対し、講演会、症例検討会等の地域医療研修会を開催し、その充実を図る。引き続き、オンライン形式による開催を柔軟に取り入れ、県内外の医療関係者との連携強化に努める。 【指標】 <u>地域医療研修会を12回以上開催する。</u> ロ 療育拠点施設としての研修事業 療育拠点施設として、地域の療育スタッフの資質向上を支援する。 療育支援研修会等を開催し、療育支援に必要な知識・技術の習得を支援する。引き続き、オンライン形式による開催を柔軟に取り入れる。 療育育成関連研修会への講師派遣、実習・研修等の受入れについては、感染症の状況に応じて対応する。 【指標】 <u>療育支援研修会を1回以上開催する。</u>	◇ 周産期・小児医療従事者等を対象とした地域医療研修会の開催により、地域医療への貢献を行っているか。 ◇ 開催回数は指標を達成しているか。 【指標】 地域医療研修会を毎年度、12回以上開催する。 ◇ 療育に係る研修会等の開催により、地域の療育スタッフ等の資質向上に取り組んでいるか。 【指標】 療育支援研修会を毎年度、1回以上開催する。
6 災害時等における活動	6 災害時等における活動	6 災害時等における活動	
災害、新興感染症等公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、関係機関との連携の下、迅速かつ適切な対応を行うこと。また、災害等の発生に備えて、定期的に防災マニュアルや事業継続計画の見直しを行うとともに、防災訓練等に努めること。	災害、新興感染症等の公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、迅速かつ適切に対応する。 大規模災害が発生した場合に、迅速かつ的確な対応ができるよう、医療救護体制の整備及び関係機関との連携等について検討し、災害対策マニュアルを整備する。 災害等の発生に備えて、定期的に防災マニュアルや事業継続計画の見直しを行うとともに、防災訓練等に努める。 防犯等の安全対策については、防犯マニュアルに基づく訓練や研修を実施するなど、安全管理体制の徹底に努める。	災害や感染症等の公衆衛生上、重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、適時・適切な対応ができるよう体制を整える。 新型コロナウイルス感染症に対しては、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を中心として、国、県等の動向を注視し、関係機関と連携しながら、適切に対応する。 大規模災害が発生した場合に、迅速かつ的確な対応ができるよう、医療救護体制の整備及び関係機関との連携等についてワーキンググループで検討し、机上訓練等を行うとともに、災害対策マニュアルの整備に取り組む。 災害等の発生に備え、定期的に防災マニュアルや事業継続計画の見直しを行う。 消防訓練、防災訓練を実施し、災害時の対応力の向上に努める。 食料や医薬品の備蓄や防災関連機材を整備し、その充実を図る。 防犯等の安全対策については、警察との連携による防犯マニュアルに基づく訓練や研修を実施するなど、安全管理体制の徹底に努める。	◇ 防災マニュアルや事業継続計画の見直し及び防災訓練の実施など、災害時等への備えは図られているか。 ◇ 防犯マニュアルに基づく訓練や研修を実施するなど、安全管理体制の徹底に努めているか。

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																				
(2) 地域に貢献する研修事業の実施 イ 地域医療支援病院としての研修事業 ○ 地域医療支援病院として、県内外の周産期・小児医療従事者及び関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、登録医療機関の医師・職員、関係機関の職員に対し、<u>地域医療研修会をオンライン形式やハイブリッド形式で18回開催した。</u> ○ 参加者総数2,845人のうち院外からの参加者は1,140人(医師・歯科医師501人、その他医療従事者639人)であった。 ○ 各診療科による「月イチセミナー」(月1回を目安としたオンラインセミナー)を、9回開催した。診療内容の紹介や患者紹介の目安に加え、診療のポイント、専門領域のトピックス、診療ガイドライン等を発信した。関係医療機関の医師等が気軽に質疑応答できる時間を設けており、定期的に参加する医療者も見られた。 ○ 予てより要望のあったオンデマンド配信は、9月から講師の同意が得られた研修会について実施しており、研修会当日参加できない院外参加者等に利用されている。オンデマンド配信を実施した研修会は10件、利用者は370人であった。 ○ 毎年交流会を兼ねて開催している「セタの集い」は、今年度もオンラインで講演会のみ行った。 ○ 「小児薬物療法研修会」では、日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」1単位、「小児薬物療法認定薬剤師」1単位を申請可能とした。参加者総数389人のうち、院外からの参加者は359人であった。 【指標の達成状況】 「<u>地域医療研修会開催回数</u>」18回 対中期計画150.0%、対年度計画150.0% ロ 療育拠点施設としての研修事業 ○ 療育支援研修会は、前年度同様、下半期にオンラインで開催した。 ○ 東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会については、次年度の当番施設であることも踏まえ、例年より多い16人(医師2人、看護師7人、リハビリテーション2人、保育士2人、事務職3人)が参加した。 ○ 県の事業である重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート(受託者:仙台エコー医療療育センター)事業については、会議が1回開催され、2人(看護師1人、医療ソーシャルワーカー1人)が参加した。 ○ 県教育庁が行う医療的ケア推進事業実践者研修が再開され、講師及び演習支援者として11人(医師8人、看護師3人)を派遣した。 【指標の達成状況】 「<u>療育支援研修会開催回数</u>」1回 対中期計画100.0%、対年度計画100.0%	【地域医療研修会】 <table><tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>開催回数</td><td>19回</td><td>4回</td><td>8回</td><td>19回</td><td>18回 ↓</td></tr></table> 【講演会「オンライン 月イチセミナー」】 <table><tr><th rowspan="2">開催日</th><th rowspan="2">担当診療科</th><th rowspan="2">講演内容</th><th colspan="2">参加人数</th><th rowspan="2">うち県外参加者</th><th rowspan="2">オンデマンド視聴者</th></tr><tr><th>院外</th><th>院内</th></tr><tr><td>4月12日</td><td>認定遺伝カウンセラー</td><td>「小児領域の遺伝カウンセリング—マイクロアレイ染色体検査や網羅的遺伝学的検査など」</td><td>33人</td><td>39人</td><td>10人</td><td>—</td></tr><tr><td>5月10日</td><td>脳神経外科</td><td>「頭の形のお話」</td><td>71人</td><td>39人</td><td>24人</td><td>—</td></tr><tr><td>6月14日</td><td>循環器科</td><td>「先天性心疾患のカテーテル治療について」</td><td>41人</td><td>49人</td><td>16人</td><td>—</td></tr><tr><td>9月13日</td><td>放射線科</td><td>「胸腺のお話」</td><td>38人</td><td>21人</td><td>9人</td><td>21人</td></tr><tr><td>10月11日</td><td>麻酔科</td><td>「上気道炎と麻酔」</td><td>28人</td><td>31人</td><td>10人</td><td>30人</td></tr><tr><td>11月8日</td><td>腎臓内科</td><td>「検尿の見方」</td><td>47人</td><td>37人</td><td>10人</td><td>9人</td></tr><tr><td>12月13日</td><td>総合診療科/遺伝外来</td><td>「小児病院で遺伝学的検査を検討するときのコツ」</td><td>41人</td><td>31人</td><td>15人</td><td>23人</td></tr><tr><td>2月14日</td><td>臨床病理科</td><td>「メッケル憩室に関する新知見—血便の原因は胃粘膜ではありません—」</td><td>27人</td><td>25人</td><td>5人</td><td>18人</td></tr><tr><td>3月13日</td><td>リウマチ・感染症科</td><td>「不明熱とリウマチ性疾患」</td><td>37人</td><td>26人</td><td>4人</td><td>12人</td></tr></table> 【講演会「オンライン セタの集い」】 <table><tr><th rowspan="2">開催日</th><th rowspan="2">第15回 セタの集い 講演内容</th><th colspan="2">参加者数</th></tr><tr><th>院外</th><th>院内</th></tr><tr><td rowspan="2">7月6日(水)</td><td>1 講演1「小児の遺伝性血液疾患の病因探索—Bed to Bench, and back to Bed」 地方独立行政法人 宮城県立こども病院 理事長 今泉 益栄</td><td rowspan="2">48人</td><td rowspan="2">49人</td></tr><tr><td>2 講演2「もしかして、その症状は小児外科疾患かも？」 宮城県立こども病院 外科部長 西 功太郎</td></tr></table> 【療育支援研修会】(当院主催) <table><tr><th>開催日</th><td>10月13日(金) オンライン</td></tr><tr><th>テーマ</th><td>○医療型障害児入所施設における整形外科的治療 ○入所児童の在宅移行支援について ○心と体が育つために私たちにできること—脳性麻痺児のトイレ成功体験の一例「お姉さんパンツになりたい？」— ○信濃医療福祉センターでの療育—現状と課題—</td></tr><tr><th>参加者数</th><td>44人</td></tr></table> 【その他外部向け療育関係院外研修会】(他機関主催) ○ 東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会 : 現地参加16人、うち発表者3人 ○ 全国肢体不自由児療育研究大会 : 現地参加3人 ○ 医療的ケア推進事業実践者研修 : 講師及び演習支援者11人 ※ 短期入所コーディネート事業のリンクナース実技研修は実施しないこととなった。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	開催回数	19回	4回	8回	19回	18回 ↓	開催日	担当診療科	講演内容	参加人数		うち県外参加者	オンデマンド視聴者	院外	院内	4月12日	認定遺伝カウンセラー	「小児領域の遺伝カウンセリング—マイクロアレイ染色体検査や網羅的遺伝学的検査など」	33人	39人	10人	—	5月10日	脳神経外科	「頭の形のお話」	71人	39人	24人	—	6月14日	循環器科	「先天性心疾患のカテーテル治療について」	41人	49人	16人	—	9月13日	放射線科	「胸腺のお話」	38人	21人	9人	21人	10月11日	麻酔科	「上気道炎と麻酔」	28人	31人	10人	30人	11月8日	腎臓内科	「検尿の見方」	47人	37人	10人	9人	12月13日	総合診療科/遺伝外来	「小児病院で遺伝学的検査を検討するときのコツ」	41人	31人	15人	23人	2月14日	臨床病理科	「メッケル憩室に関する新知見—血便の原因は胃粘膜ではありません—」	27人	25人	5人	18人	3月13日	リウマチ・感染症科	「不明熱とリウマチ性疾患」	37人	26人	4人	12人	開催日	第15回 セタの集い 講演内容	参加者数		院外	院内	7月6日(水)	1 講演1「小児の遺伝性血液疾患の病因探索—Bed to Bench, and back to Bed」 地方独立行政法人 宮城県立こども病院 理事長 今泉 益栄	48人	49人	2 講演2「もしかして、その症状は小児外科疾患かも？」 宮城県立こども病院 外科部長 西 功太郎	開催日	10月13日(金) オンライン	テーマ	○医療型障害児入所施設における整形外科的治療 ○入所児童の在宅移行支援について ○心と体が育つために私たちにできること—脳性麻痺児のトイレ成功体験の一例「お姉さんパンツになりたい？」— ○信濃医療福祉センターでの療育—現状と課題—	参加者数	44人	A A 【ポイント】 ・地域医療研修会の開催回数の維持 ・月イチセミナーのオンデマンド配信の取組 B B
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																		
開催回数	19回	4回	8回	19回	18回 ↓																																																																																																		
開催日	担当診療科	講演内容	参加人数		うち県外参加者	オンデマンド視聴者																																																																																																	
			院外	院内																																																																																																			
4月12日	認定遺伝カウンセラー	「小児領域の遺伝カウンセリング—マイクロアレイ染色体検査や網羅的遺伝学的検査など」	33人	39人	10人	—																																																																																																	
5月10日	脳神経外科	「頭の形のお話」	71人	39人	24人	—																																																																																																	
6月14日	循環器科	「先天性心疾患のカテーテル治療について」	41人	49人	16人	—																																																																																																	
9月13日	放射線科	「胸腺のお話」	38人	21人	9人	21人																																																																																																	
10月11日	麻酔科	「上気道炎と麻酔」	28人	31人	10人	30人																																																																																																	
11月8日	腎臓内科	「検尿の見方」	47人	37人	10人	9人																																																																																																	
12月13日	総合診療科/遺伝外来	「小児病院で遺伝学的検査を検討するときのコツ」	41人	31人	15人	23人																																																																																																	
2月14日	臨床病理科	「メッケル憩室に関する新知見—血便の原因は胃粘膜ではありません—」	27人	25人	5人	18人																																																																																																	
3月13日	リウマチ・感染症科	「不明熱とリウマチ性疾患」	37人	26人	4人	12人																																																																																																	
開催日	第15回 セタの集い 講演内容	参加者数																																																																																																					
		院外	院内																																																																																																				
7月6日(水)	1 講演1「小児の遺伝性血液疾患の病因探索—Bed to Bench, and back to Bed」 地方独立行政法人 宮城県立こども病院 理事長 今泉 益栄	48人	49人																																																																																																				
	2 講演2「もしかして、その症状は小児外科疾患かも？」 宮城県立こども病院 外科部長 西 功太郎																																																																																																						
開催日	10月13日(金) オンライン																																																																																																						
テーマ	○医療型障害児入所施設における整形外科的治療 ○入所児童の在宅移行支援について ○心と体が育つために私たちにできること—脳性麻痺児のトイレ成功体験の一例「お姉さんパンツになりたい？」— ○信濃医療福祉センターでの療育—現状と課題—																																																																																																						
参加者数	44人																																																																																																						
6 災害時等における活動	【備蓄】 <table><tr><th>備蓄品</th><th>備蓄状況</th></tr><tr><td>災害用医薬品</td><td>7日分</td></tr><tr><td>患者用非常食</td><td>7日分(非常食3日分、冷凍食4日分、飲料水)</td></tr><tr><td>職員用非常食</td><td>3日分(非常食3日分、飲料水)</td></tr></table> 【災害対策関連会議・研修会の開催・参加状況】 <table><tr><th>災害対策委員会</th><td>2回(11、3月)</td></tr></table> 【訓練実施状況】 <table><tr><th>11月21日(火)</th><td>秋季消防訓練</td></tr><tr><th>3月9日(土)</th><td>大規模災害対策机上訓練</td></tr></table> 【防犯訓練実施状況】 <table><tr><th>令和5年度宮城県船形の郷防犯訓練への参加(9月)</th><td>宮城県船形の郷で宮城県保険福祉部障害福祉課が主催し宮城県警等が協力して開催した障害者支援施設・障害児入所施設の職員等を対象とする防犯訓練(不審者対応訓練、防護・制圧訓練)に職員2人が参加した。</td></tr><tr><th>まほうのもり保育園院内合同不審者対応訓練の実施(1月)</th><td>まほうのもり保育園が訓練実施を立案し、防災センター及び総務課の合同による不審者対応訓練を実施した。その際、保育園事務室に設置している非常通報装置を実際に発報させ、ガードマンの臨場を受け非常通報装置発報からガードマン臨場の流れ等の説明を受けた。</td></tr></table>	備蓄品	備蓄状況	災害用医薬品	7日分	患者用非常食	7日分(非常食3日分、冷凍食4日分、飲料水)	職員用非常食	3日分(非常食3日分、飲料水)	災害対策委員会	2回(11、3月)	11月21日(火)	秋季消防訓練	3月9日(土)	大規模災害対策机上訓練	令和5年度宮城県船形の郷防犯訓練への参加(9月)	宮城県船形の郷で宮城県保険福祉部障害福祉課が主催し宮城県警等が協力して開催した障害者支援施設・障害児入所施設の職員等を対象とする防犯訓練(不審者対応訓練、防護・制圧訓練)に職員2人が参加した。	まほうのもり保育園院内合同不審者対応訓練の実施(1月)	まほうのもり保育園が訓練実施を立案し、防災センター及び総務課の合同による不審者対応訓練を実施した。その際、保育園事務室に設置している非常通報装置を実際に発報させ、ガードマンの臨場を受け非常通報装置発報からガードマン臨場の流れ等の説明を受けた。	— A 【ポイント】 ・大規模災害対策としての机上訓練の実施 ・非常食充実のための計画策定																																																																																			
備蓄品	備蓄状況																																																																																																						
災害用医薬品	7日分																																																																																																						
患者用非常食	7日分(非常食3日分、冷凍食4日分、飲料水)																																																																																																						
職員用非常食	3日分(非常食3日分、飲料水)																																																																																																						
災害対策委員会	2回(11、3月)																																																																																																						
11月21日(火)	秋季消防訓練																																																																																																						
3月9日(土)	大規模災害対策机上訓練																																																																																																						
令和5年度宮城県船形の郷防犯訓練への参加(9月)	宮城県船形の郷で宮城県保険福祉部障害福祉課が主催し宮城県警等が協力して開催した障害者支援施設・障害児入所施設の職員等を対象とする防犯訓練(不審者対応訓練、防護・制圧訓練)に職員2人が参加した。																																																																																																						
まほうのもり保育園院内合同不審者対応訓練の実施(1月)	まほうのもり保育園が訓練実施を立案し、防災センター及び総務課の合同による不審者対応訓練を実施した。その際、保育園事務室に設置している非常通報装置を実際に発報させ、ガードマンの臨場を受け非常通報装置発報からガードマン臨場の流れ等の説明を受けた。																																																																																																						

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 効率的な業務運営体制の確立	1 効率的な業務運営体制の確立	1 効率的な業務運営体制の確立	
医療・療育環境の変化に的確かつ柔軟に対応するため、組織体制の適切な構築に努めるとともに、医療・療育体制と経営管理体制の連携強化を図ること。また、PDCAマネジメントによる運営等を推進し、業務運営体制の強化に取り組むこと。	医療・療育環境の変化に的確かつ柔軟に対応するため、組織体制の適切な構築、医療・療育体制と経営管理体制の連携及び機能強化等により業務運営の改善や効率化を推進し、業務運営体制の強化を図る。 (1) 効率的・効果的な組織の構築 当院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な組織を構築する。 医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く環境の変化、業務量等の変化に対応できる適正な職員配置に努める。 職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行う。 (2) 業務運営体制の強化 事務職員の資質向上と組織活性化に取り組み、経営力の強化を図る。 PDCAマネジメントによる運営を徹底し、業務運営体制の強化を図る。 (3) 職員の参画等による業務運営 日常の医療・療育活動の中で把握した患者及びその家族のニーズを各業務に反映させるなど業務改善に取り組むとともに、業務運営への職員の主体的な参画を促す体制を整備する。	医療・療育環境の変化に的確かつ柔軟に対応するため、効率的・効果的な組織の構築、業務運営体制の強化等に取り組む。 (1) 効率的・効果的な組織の構築 当院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な組織を構築する。 医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く環境の変化、業務量等の変化に対応できる適正な職員配置に努める。 職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行う。 (2) 業務運営体制の強化 外部研修の活用等による事務職員の資質向上と組織活性化に取り組み、経営力の強化を図る。 PDCA(Plan(計画)、Do(実施)、Check(検証)、Action(改善))マネジメントによる継続的な運営改善に取り組む、業務運営体制の強化を図る。 (3) 職員の参画等による業務運営 日常の医療・療育活動の中で把握した患者及びその家族のニーズを各業務に反映させるなど、職員参画による業務運営・改善に取り組む。 各種経営指標等の情報を会議や電子掲示板を通じて共有し、職員が関心をもって主体的に業務運営に参画できる体制とする。	◇ こども病院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な運営が可能な体制となっているか。 ◇ 医療・療育ニーズ等の変化に対応できる適正な職員配置に努めているか。 ◇ 職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行っているか。 ◇ 事務職員の資質向上と組織活性化に取り組み、経営力の強化が図られているか。 ◇ PDCAマネジメントによる運営を徹底し、業務運営体制の強化が図られているか。 ◇ 日常の医療・療育活動の中で把握した患者及びその家族のニーズを各業務に反映させるなど業務改善に取り組んでいるか。 ◇ 業務運営への職員の主体的な参画を促す体制が整備されているか。

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																														
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置																																	
1 効率的な業務運営体制の確立																																	
(1) 効率的・効果的な組織の構築 ○ 当院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な組織を構築するため、職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行うとともに、医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く環境の変化、業務量等の変化に対応できる適正な職員配置に努めた。	【職員採用等の状況】 <table><tr><td>採用者数 (R5.4.2～R6.4.1)</td><td>70人(うち令和6年4月1日採用者51人) (内訳) 診療部32人、看護部29人、成育支援局2人、薬剤部1人、臨床工学部1人、リハビリテーション・発達支援部1人、事務部4人</td></tr><tr><td>退職者数 (R5.4.1～R6.3.31)</td><td>56人(うち3月31日退職者29人) (内訳) 診療部34人、看護部13人、成育支援局2人、検査部1人、リハビリテーション・発達支援部1人、臨床研究推進室2人、事務部3人</td></tr></table>	採用者数 (R5.4.2～R6.4.1)	70人(うち令和6年4月1日採用者51人) (内訳) 診療部32人、看護部29人、成育支援局2人、薬剤部1人、臨床工学部1人、リハビリテーション・発達支援部1人、事務部4人	退職者数 (R5.4.1～R6.3.31)	56人(うち3月31日退職者29人) (内訳) 診療部34人、看護部13人、成育支援局2人、検査部1人、リハビリテーション・発達支援部1人、臨床研究推進室2人、事務部3人	—	B																										
採用者数 (R5.4.2～R6.4.1)	70人(うち令和6年4月1日採用者51人) (内訳) 診療部32人、看護部29人、成育支援局2人、薬剤部1人、臨床工学部1人、リハビリテーション・発達支援部1人、事務部4人																																
退職者数 (R5.4.1～R6.3.31)	56人(うち3月31日退職者29人) (内訳) 診療部34人、看護部13人、成育支援局2人、検査部1人、リハビリテーション・発達支援部1人、臨床研究推進室2人、事務部3人																																
(2) 業務運営体制の強化 ○ オンライン研修等を活用して、事務職員の資質向上等に資するよう取り組んだ。 ○ PDCAサイクルを重視し、県の評価結果、病院機能評価の評価結果等に対応した継続的改善に取り組み、業務運営体制の強化に取り組んだ。	【オンライン研修(例)】 <table><tr><td>研修会名</td><td>病院機能評価3rdG:Ver. 3.0対応 改善支援セミナー【審査当日編】(オンデマンド配信)</td></tr><tr><td>視聴期間</td><td>8月8日から(2年後の月末まで)</td></tr></table> <table><tr><td>研修会名</td><td>令和5年度病院事業経営実務講習会(一般財団法人地方自治研究機構)</td></tr><tr><td>視聴期間</td><td>ライブ配信:9月15日、見逃し配信:10月10日から10月23日まで</td></tr></table>	研修会名	病院機能評価3rdG:Ver. 3.0対応 改善支援セミナー【審査当日編】(オンデマンド配信)	視聴期間	8月8日から(2年後の月末まで)	研修会名	令和5年度病院事業経営実務講習会(一般財団法人地方自治研究機構)	視聴期間	ライブ配信:9月15日、見逃し配信:10月10日から10月23日まで	—	B																						
研修会名	病院機能評価3rdG:Ver. 3.0対応 改善支援セミナー【審査当日編】(オンデマンド配信)																																
視聴期間	8月8日から(2年後の月末まで)																																
研修会名	令和5年度病院事業経営実務講習会(一般財団法人地方自治研究機構)																																
視聴期間	ライブ配信:9月15日、見逃し配信:10月10日から10月23日まで																																
(3) 職員の参画等による業務運営 ○ 法令で設置が求められている安全対策委員会や感染対策委員会を始め、合わせて65の院内委員会や会議を常設し、これらに多くの職員を参画させることで病院運営に関わる各種情報の共有を図るとともに、各般の課題の整理と対応策の検討を通じて意識改革を図り、医療の質の向上や病院運営の改善につなげた。 ○ 院長・副院長会議等で提起された病院運営上の課題解決に向け、職員を適材適所に配置するとともに、具体的な改善策を検討するため、職種や職位を越えた職員で構成する検討会を行うなど、職員の意識改革やモチベーションの高揚に努めた。 ○ 院長・副院長会議が推進する「病院取組」については、令和2年度に経営改善を主眼とする「病院取組(ver. 2)」を立ち上げ、前年度に引き続き報告会を開催し、その取組状況を報告した。 ○ 病院運営に関する重要事項を指示・伝達するとともに、各部署の主要事項等の周知や意見交換等を行うほか、病院運営に係る情報を共有することで業務改善等への活用に努めるため、診療科長会議、部門長会議を定例的に開催した。また、当該情報を電子掲示板に掲載し、全職員に周知した。	【会議開催回数】 <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>病院運営・管理会議</td><td>14回</td><td>13回</td><td>13回</td><td>13回</td></tr><tr><td>診療科長会議</td><td>11回</td><td>11回</td><td>11回</td><td>11回</td></tr><tr><td>部門長会議</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td></tr></table> 【課題解決のために新設した検討委員会等(常設以外)の例】 <table><tr><td>病院機能評価受審対策会議</td><td>令和5年5月から8月まで月1回開催。各部署責任者を中心とした受審関係者をメンバーとし、受審関係の情報共有の場とした。</td></tr><tr><td>病院機能評価受審対策コアメンバー会議</td><td>令和5年6月から8月まで随時開催。病院機能評価受審対策チーム員及び受審において中心的に活動する職員をメンバーとし、受審に関わるスケジュール管理、方針の検討等を行う場とした。</td></tr></table> 【病院取組(ver. 2)報告会】 <table><tr><td>開催日</td><td>2月26日(月) ハイブリッド</td></tr><tr><td>演題・演者</td><td>「知っていただきたい2つのトレンド」佐藤副理事長 「地域医療連携の推進/救急診療・集中治療体制の充実ほか」虻川副院長 「県立拓桃園の今後の方向性」萩野谷副院長 「DPCマネージメントチームの実績とこれからの方向性」白根副院長 「循環器センターの取り組みと小児循環器診療の展望」崔副院長 「総括」呉院長</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>126人(会場29人、オンライン97人) ※R4:113人、R3:100人</td></tr></table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	病院運営・管理会議	14回	13回	13回	13回	診療科長会議	11回	11回	11回	11回	部門長会議	12回	12回	12回	12回	病院機能評価受審対策会議	令和5年5月から8月まで月1回開催。各部署責任者を中心とした受審関係者をメンバーとし、受審関係の情報共有の場とした。	病院機能評価受審対策コアメンバー会議	令和5年6月から8月まで随時開催。病院機能評価受審対策チーム員及び受審において中心的に活動する職員をメンバーとし、受審に関わるスケジュール管理、方針の検討等を行う場とした。	開催日	2月26日(月) ハイブリッド	演題・演者	「知っていただきたい2つのトレンド」佐藤副理事長 「地域医療連携の推進/救急診療・集中治療体制の充実ほか」虻川副院長 「県立拓桃園の今後の方向性」萩野谷副院長 「DPCマネージメントチームの実績とこれからの方向性」白根副院長 「循環器センターの取り組みと小児循環器診療の展望」崔副院長 「総括」呉院長	参加者数	126人(会場29人、オンライン97人) ※R4:113人、R3:100人	—	B
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																													
病院運営・管理会議	14回	13回	13回	13回																													
診療科長会議	11回	11回	11回	11回																													
部門長会議	12回	12回	12回	12回																													
病院機能評価受審対策会議	令和5年5月から8月まで月1回開催。各部署責任者を中心とした受審関係者をメンバーとし、受審関係の情報共有の場とした。																																
病院機能評価受審対策コアメンバー会議	令和5年6月から8月まで随時開催。病院機能評価受審対策チーム員及び受審において中心的に活動する職員をメンバーとし、受審に関わるスケジュール管理、方針の検討等を行う場とした。																																
開催日	2月26日(月) ハイブリッド																																
演題・演者	「知っていただきたい2つのトレンド」佐藤副理事長 「地域医療連携の推進/救急診療・集中治療体制の充実ほか」虻川副院長 「県立拓桃園の今後の方向性」萩野谷副院長 「DPCマネージメントチームの実績とこれからの方向性」白根副院長 「循環器センターの取り組みと小児循環器診療の展望」崔副院長 「総括」呉院長																																
参加者数	126人(会場29人、オンライン97人) ※R4:113人、R3:100人																																

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善	2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善	2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善	
他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行うとともに、各種指標を活用し、法人の業務全般について最適化を図り、収益の増加及び経費の節減に取り組むこと。 病床利用率の向上及び診療報酬制度等に対応した体制の整備を図るなど、法人が有する様々な人的・物的資源を有効に活用し、収支改善を図ること。 人件費及び経費について、営業費用に占める割合も高いことから、適正な職員配置及び業務委託の見直し等を図り、医業収益に占める人件費比率及び委託費比率などの低減に努めること。 各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の結果等を業務改善に反映させること。 【指標】 ① 病床利用率を毎年度、80%以上とすること。(前中期目標期間実績：平成30年度76.5%、令和元年度74.3%、令和2年度64.6%) ② 医業収益に占める人件費比率を毎年度、70%以下とすること。(前中期目標期間実績：平成30年度69.5%、令和元年度71.6%、令和2年度77.0%)	他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行うとともに、各種経営指標を活用し、法人の業務全般について最適化を図り、収益の増加及び経費の節減に取り組む、収支改善を図る。 (1) 医療資源の有効活用 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、収支改善を図る。 イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善 病床の管理体制を充実させ、入退院予定情報、空床情報等を集約して、緊急入院患者等が速やかに入院できる体制を整える。 患者数の増加に向けて、具体的な行動計画を策定し、関係機関との連携、広報活動の強化、救急患者の受入れ等を積極的に推進する。 【指標】 <u>病床利用率を、中期目標期間中に80%以上とする。</u> ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善 医療機器については、集中管理方式を徹底し、ダウンタイム(故障・修理による使用不能時間)を減少させるなど、維持コストの削減に努める。 医療機器の状態・状況により診療等が滞ることのないように、経年劣化の状態や稼働状況等の把握に努める。	他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行うとともに、各種経営指標を活用し、法人の業務全般について最適化を図り、収益の増加及び経費の節減に取り組む、収支改善を図る。 (1) 医療資源の有効活用 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、収支改善を図る。 イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善 病床の管理体制の充実により、入退院予定情報、空床情報等を集約的に把握し、また、病床を柔軟に運用して、緊急入院患者等が速やかに入院できる体制を整える。 従来の当院に求められる役割を果たしつつ、循環器センター構想に関わる本館3階病棟リハビリ室新設工事や新型コロナウイルス感染症の緩和状況等の影響も考慮し、病床の効率的な利用を図る。 患者数の増加に向けて、具体的な行動計画の策定、関係機関との連携、広報活動の強化、救急患者の受入れ等を積極的に推進する。 【指標】 <u>病床利用率は75.0%の達成を目指す。</u> ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善 医療機器について、経年劣化の状態や稼働状況を把握し、診療が滞ることのないように、計画的に保守・整備する。 医療機器のレンタルに際して過剰な費用が発生しないように、院内の使用状況等を確認・調整する。 医療機器管理ソフトを活用し、経年劣化等により安全性が確保できない恐れのある医療機器を未然に把握するなど、医療機器の安全で効率的な使用を図る。 さらに、医療機器の院内修理、整備を適切に実施し、維持コストの削減及び医療機器のダウンタイム(故障・修理による使用不能期間)の減少に努める。	◇ 他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行っているか。 ◇ 各種経営指標を活用し、収益の増加及び経費の節減に努め、収支改善が図られているか。 ◇ 病床の効率的な利用が図られているか。 ◇ 病床利用率は指標を達成しているか。 【指標】 中期目標：病床利用率を毎年度、80%以上とすること。 中期計画：病床利用率を、中期目標期間中に80%以上とする。 ◇ 医療機器のダウンタイムの減少や稼働状況等の把握に努め、効率的な利用が図られているか。

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善																																																			
(1) 医療資源の有効活用 ○ 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、収支改善を図った。 【困難度：高】 イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善 ○ 新型コロナウイルス感染症の対応では、小児の重症患者及び中等症患者を受け入れる体制を継続して整備した。確保病床は5類に移行した5月8日以降は、重症2床と重症以外2床（PICU1床、本館4階リラクスルーム1床、その他個室2床）、10月1日以降は、重症1床、中等症Ⅱ1床を上限とした。新型コロナウイルス感染症対応は専用病床対応から病棟個室対応へ変更、通常のベッド運用に戻った。新型コロナウイルス感染症入院患者を42人受け入れた。 ○ ベッドコントロール会議（週1回）を継続し、週末のベッドコントロールやリリーフの必要性など各部署の状況を全体で共有した。リカバリー室新設工事では、5月下旬から6床の使用制限を要したことから、患者への影響が最少となるようベッドコントロール会議で他病棟を含めて調整して対応した。PICUの病床利用率が85%を超える月もあり、年間平均も過去最高となった。その後の転室先確保のために院内全体で協力して調整した。 ○ リカバリー室については、計画どおり12月から使用開始した。心臓血管外科の術後の患者を中心として33人が入室し、平均在室期間は2.7日であった。退室後は一般病棟に移床して管理を継続した。 ○ ナースコールの更新等、病棟・外来周辺の工事があったものの、診療を制限することなく終えることができた。 【指標の達成状況】 「病床利用率」66.8% 対中期計画83.5%、対年度計画89.1%	【病床利用率、入院患者数、外来患者数等】 <table><tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>病床利用率</td><td>74.3%</td><td>64.6%</td><td>64.6%</td><td>65.7%</td><td>66.8% ↑</td></tr><tr><td>延入院患者数</td><td>65,550人</td><td>56,836人</td><td>56,804人</td><td>57,785人</td><td>58,936人 ↑</td></tr><tr><td>新規入院患者数</td><td>5,225人</td><td>4,304人</td><td>4,556人</td><td>4,661人</td><td>4,840人 ↑</td></tr><tr><td>入院1日平均患者数</td><td>179.1人</td><td>155.7人</td><td>155.6人</td><td>158.3人</td><td>161.0人 ↑</td></tr><tr><td>平均在院日数</td><td>11.6日</td><td>12.2日</td><td>11.5日</td><td>11.4日</td><td>11.1日 ↓</td></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>96,807人</td><td>88,746人</td><td>94,205人</td><td>92,725人</td><td>91,137人 ↓</td></tr><tr><td>外来1日平均患者数</td><td>403.4人</td><td>365.2人</td><td>389.3人</td><td>383.2人</td><td>373.5人 ↓</td></tr></table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	病床利用率	74.3%	64.6%	64.6%	65.7%	66.8% ↑	延入院患者数	65,550人	56,836人	56,804人	57,785人	58,936人 ↑	新規入院患者数	5,225人	4,304人	4,556人	4,661人	4,840人 ↑	入院1日平均患者数	179.1人	155.7人	155.6人	158.3人	161.0人 ↑	平均在院日数	11.6日	12.2日	11.5日	11.4日	11.1日 ↓	延外来患者数	96,807人	88,746人	94,205人	92,725人	91,137人 ↓	外来1日平均患者数	403.4人	365.2人	389.3人	383.2人	373.5人 ↓	B	A
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																														
病床利用率	74.3%	64.6%	64.6%	65.7%	66.8% ↑																																														
延入院患者数	65,550人	56,836人	56,804人	57,785人	58,936人 ↑																																														
新規入院患者数	5,225人	4,304人	4,556人	4,661人	4,840人 ↑																																														
入院1日平均患者数	179.1人	155.7人	155.6人	158.3人	161.0人 ↑																																														
平均在院日数	11.6日	12.2日	11.5日	11.4日	11.1日 ↓																																														
延外来患者数	96,807人	88,746人	94,205人	92,725人	91,137人 ↓																																														
外来1日平均患者数	403.4人	365.2人	389.3人	383.2人	373.5人 ↓																																														
ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善 ○ 本館3階病棟内リカバリー室に酸素配管を整備したことにより、低酸素療法において使用する酸素ガスの運用コストの低減につなげた。 ○ 部署別に配置している機器で修理の必要性が生じた場合に、機器の再配分を行うなど、医療機器の効率的な利用に努めるとともに、修理費を抑えた運用を行った。 ○ 院内各部署で使用している輸液ポンプの部品交換を臨床工学部で実施することにより、部品交換に係る委託費を抑えた運用を行った。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策で整備した医療機器について、機能の維持や有効活用の観点から、感染症以外の一般患者への活用を図った。	【共用医療機器の故障率】 <table><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>故障率</td><td>0.15%</td><td>0.20%</td><td>0.20%</td><td>0.16% ↓</td></tr></table> 【臨床工学技士による医療機器保守件数】 <table><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>輸液ポンプ</td><td>2,016件</td><td>2,047件</td><td>2,659件</td><td>2,557件 ↓</td></tr><tr><td>シリンジポンプ</td><td>1,807件</td><td>1,789件</td><td>1,981件</td><td>2,120件 ↑</td></tr><tr><td>人工呼吸器</td><td>446件</td><td>263件</td><td>326件</td><td>358件 ↑</td></tr></table> ※ 患者使用後の医療機器を職員（臨床工学技士）が保守（点検）し、次に使用する患者へ整備後の安全な医療機器を提供している。 ※ 職員（臨床工学技士）による保守（点検）を行うことにより、業者委託が減り、委託費を抑えることができる。		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	故障率	0.15%	0.20%	0.20%	0.16% ↓		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	輸液ポンプ	2,016件	2,047件	2,659件	2,557件 ↓	シリンジポンプ	1,807件	1,789件	1,981件	2,120件 ↑	人工呼吸器	446件	263件	326件	358件 ↑	—	B																		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																															
故障率	0.15%	0.20%	0.20%	0.16% ↓																																															
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																															
輸液ポンプ	2,016件	2,047件	2,659件	2,557件 ↓																																															
シリンジポンプ	1,807件	1,789件	1,981件	2,120件 ↑																																															
人工呼吸器	446件	263件	326件	358件 ↑																																															

【困難度：高】

- 令和5年度も継続されたコロナ病床確保に対応しながら、一般患者を受け入れた。
- リカバリー室新設工事による病床の使用制限があった。

【ポイント】

- コロナ病床確保
- ベッドコントロール会議を中心とした病床管理
- リカバリー室の稼働による循環器センターの機能充実

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
	(2) 収益確保の取組 新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について診療データを基に具体的に検討し、提供する医療・療育サービスとその提供体制に見合った収益を確保する。 収益確保に係る制度や算定状況に関する職員の理解を深め、また、診療報酬制度改定や障害福祉サービス等報酬改定への対応を迅速かつ適切に行い、事業収益の確保に取り組む。 診療報酬等の請求漏れの防止及び未収金発生の防止と早期回収に取り組む。 (3) 業務運営コストの節減 医療材料・医薬品等の適切な管理、必要に応じた購入・管理方法の見直し、適正な職員配置、業務委託の見直し等により、経費の節減を図る。 イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減 医薬品、医療消耗備品等の材料の購入については、競争性の確保、適切な在庫管理、契約品目数の標準化及び必要に応じた購入・管理方法の見直し等に努め、購入価格及び材料費比率の低減を図る。 棚卸資産の効率的な活用を図るため棚卸しを行い、過剰な在庫や使用期限の到来による廃棄が生じないよう徹底する。 医薬品については、後発医薬品の導入を推進するとともに、適正価格による購入に向けて価格交渉に注力する。 ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減 業務量に対応した適正な職員配置、職員の職務能力の向上を図るとともに、知識と経験のある退職者の再任用等の人材活用の促進等により、人件費比率の低減を図る。 業務委託については、業務委託内容の見直しや競争性の確保等により、委託金額及び委託費比率の低減を図る。 【指標】 <u>医療収益に占める人件費比率を毎年度、7.0%以下とする。</u> ハ 修繕費の節減 施設・設備については、安全の確保及び良好な環境の維持のために適切に管理するとともに、予防保全の観点から中期修繕計画等に基づき計画的に修繕を行い、ライフサイクルコストの低減を図る。 医療機器については、院内修理、整備の適切な実施等により、修繕費の低減を図る。	(2) 収益確保の取組 診療データの把握等により新たな診療報酬の取得の可能性やDPCの係数向上等について、多職種で具体的に検討し、提供する医療・療育サービスとその提供体制に見合った収益を確保する。 診療報酬制度改定や障害福祉サービス等報酬改定への対応を迅速かつ適切に行い、事業収益の確保に取り組む。 収益確保に係る制度や算定状況に関する職員の理解を深めるため、会議等を通じて情報共有を図る。 医療情報システムにおける診療データの集計・検索機能を活用するなど、診療報酬等の請求漏れの防止に努める。 院内の連携を強化し、患者への医療費助成制度の利用案内を早期に行い、未収金発生の防止に取り組む。 未納者に対する支払督促及び納入相談を行うとともに、未収金管理回収業務委託事業者を適切に活用して、未収金の早期回収に取り組む。 (3) 業務運営コストの節減等 業務運営コストの節減のため、定量的目標を策定し、その達成に向け、取り組む。 イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減 医療材料、医薬品等については、競争性の確保、適切な在庫管理、契約品目数の縮減等に努め、購入価格及び材料費比率の低減を図る。 月ごとに棚卸しを行い、過剰な在庫や使用期限の到来による廃棄が生じないよう、棚卸実施結果を活用して在庫に対する意識改革を働きかけ、経費の節減を図る。 医薬品については、診療報酬算定基準を踏まえた後発医薬品の導入を推進するとともに、全国ベンチマークや他施設への照会結果等を活用し価格交渉を行うなど、購入価格の低減を図る。 ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減 業務量等に対応した適正な職員配置、職員の職務能力の向上を図るとともに、知識と経験のある退職者の再任用等の人材活用を促進するなど、人件費比率の低減を図る。 業務委託については、仕様を見直し適正な業務委託を行い、また、入札により競争性を確保するなど、委託費比率の低減を図る。 【指標】 <u>医療収益に占める人件費比率を75.4%以下とする。</u>	◇ 診療データ等を基に、新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について具体的に検討しているか。 ◇ 診療報酬制度改定や障害福祉サービス等報酬改定への対応を迅速かつ適切に行い、事業収益の確保に取り組んでいるか。 ◇ 診療報酬等の請求漏れ防止、未収金発生防止・早期回収の取組は十分か。 ◇ 購入価格及び材料費比率の低減に努めているか。 ◇ 棚卸しを行い、適正な在庫管理をしているか。 ◇ 後発医薬品の導入を推進するとともに、価格交渉に注力し適正価格による購入に努めているか。 ◇ 適正な職員配置や職員の職務能力の向上、再任用等の人材活用の促進等により、人件費比率の低減を図るとともに、業務委託内容の見直しなどにより、委託費比率の低減に努めているか。 【指標】 医療収益に占める人件費比率を毎年度、70%以下とする。

令和5年度業務実績		業務実績の参考となる指標等		定量 評価	定性 評価																																				
(2) 収益確保の取組 ○ DPCマネジメントチーム及び院内委員会において、診療部、看護部を始め、組織横断的に各部署の職員が連携して、新規及び既存の診療報酬、障害福祉サービス等の報酬算定の可能性を検討し、導入とその維持に取り組んだ。 ○ 令和4年度診療報酬改定により新設、一部改正の情報について、職員への周知を図っている。 ○ 第三次医療情報システムを活用して、適切な診療報酬の算定に努めた。 ○ 年1回から2回定期的に行っていた最終催告及び未収金収納業務の外部委託の運用を令和4年度に見直し随時行うこととし、未収金の早期回収に取り組んだ。 令和5年度は、最終催告を3回、未収金収納業務の外部委託を3回実施した。	【DPCマネジメントチーム取組事項】 ○ 医師を始め、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、診療情報管理士及び事務職員の多職種によりワーキンググループを設置し、医療安全上重要な取組として、また、病院機能評価受審に向けた対応として、組織的に報告書の確認漏れを防止する「報告書確認対策チーム」を発足し、関連する診療報酬を令和5年7月に取得した。 ○ 令和4年診療報酬改定にて、日帰り食物負荷試験(アレルギー科)が短期滞在手術等入院料の算定とされた。これに対応する入退院マネジメントを行い、令和5年4月から8月のアレルギー科の入院収益は前年比146.5%(約7千3百万円)となった。 ○ 医師を始め、言語聴覚士、診療情報管理士及び事務職員の多職種によりワーキンググループを設置し、リハビリテーションの収益向上とDPCコーディング等の業務運用の見直しに取り組んだ。 ○ 逆紹介患者の減少を改善するため、担当医師を定め、退院時にかかりつけ医への診療情報提供を行う運用の検討にあたり、診療部、診療情報室及び事務部の関係職員が連携して取り組んだ。 ○ 病床利用率の向上と入院収益の確保のため、医師を始め、看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、診療情報管理士及び事務職員の多職種により入院日の検査、食事提供等の運用の見直しに取り組んだ。 ○ 入退院センターにおいて、在宅医療に関わる業務の効率化と収益管理の実現のため、RFID入力システムの開発に取り組んだ。 ○ 外来診察時に行う療養上の指導に係る診療報酬(医学管理料)について、多職種(医師、医師事務作業補助職員、診療情報管理士及び事務職員)で運用基準を見直し、算定対象の拡大に取り組んだ。 ○ 令和5年7月に、前年度から施設認定の取得に取り組んだ紹介受診重点医療機関に認定された。当院の地域における役割、医療の質が評価された。 ○ 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いに対応し、次の診療報酬を算定した。 ① 二類感染症患者入院診療加算(新型コロナウイルス感染症・診療報酬上臨時的取扱) ② 小児特定集中治療室管理料(新型コロナウイルス感染症・診療報酬上臨時的取扱)			—	A																																				
	(3) 業務運営コストの節減等	【新規及び既存の診療報酬等の取得状況】 ○診療報酬 ① 報告書管理体制加算 ② 一般名処方加算(特例措置) ③ 遠伝学的検査[自費診療] ○短期入所サービス費 日中活動支援加算																																							
		【医療収益に対する材料費の割合】 <table><tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>材料費</td><td>17.8億円</td><td>18.5億円</td><td>20.2億円</td><td>18.3億円</td><td>17.2億円 ↓</td></tr><tr><td>材料費比率</td><td>25.4%</td><td>28.0%</td><td>29.1%</td><td>26.8%</td><td>25.4% ↓</td></tr></table>				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	材料費	17.8億円	18.5億円	20.2億円	18.3億円	17.2億円 ↓	材料費比率	25.4%	28.0%	29.1%	26.8%	25.4% ↓	—	B																	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																			
材料費	17.8億円	18.5億円	20.2億円	18.3億円	17.2億円 ↓																																				
材料費比率	25.4%	28.0%	29.1%	26.8%	25.4% ↓																																				
イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減 ○ 医薬品費については、不用品目の院内採用見直し、見積合わせによる競争性の強化、ベンチマークや他院への照会結果等を活用した全品目の値引き交渉、在庫の圧縮、院外処方の推進等を実施するとともに、信頼性の確保や供給の問題が少ない後発医薬品を積極的に採用するなど、経費の削減に努めた。 ○ 診療材料費については、一括調達方式により、スケールメリットを生かした価格交渉を実施した。また、取扱い品目の同種同効品の整理、取扱い品目の見直し、在庫圧縮等を実施し、経費の削減に努めた。																																									
ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減 ○ 業務量等に応じた適正な職員配置を行うために、看護師24人、助産師6人、薬剤師1人、診療放射線技師1人、管理栄養士1人、臨床工学技士1人、言語聴覚士1人、保育士1人の専門職を採用するとともに、定年を超えた4人の職員を再任用職員として雇用了。 ○ 業務委託については、適正な業務委託を行うために仕様の見直しを行い、昨今の社会情勢の影響による価格上昇についても、直近の最低賃金や物価上昇率などを参考に適正な価格となるよう取り組んだ。 【指標の達成状況】 「医療収益に占める人件費比率」83.8% 対中期計画83.5%、対年度計画90.0%	【人件費・委託費】 <table><tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>人件費</td><td>50.3億円</td><td>50.7億円</td><td>51.3億円</td><td>53.7億円</td><td>56.7億円 ↑</td></tr><tr><td>委託費</td><td>11.7億円</td><td>11.1億円</td><td>11.4億円</td><td>11.8億円</td><td>12.3億円 ↑</td></tr></table> 【医療収益に対する人件費・委託費の割合】 <table><tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>人件費比率</td><td>71.6%</td><td>77.0%</td><td>74.1%</td><td>78.5%</td><td>83.8% ↑</td></tr><tr><td>委託費比率</td><td>16.7%</td><td>16.9%</td><td>16.5%</td><td>17.3%</td><td>18.2% ↑</td></tr></table>				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	人件費	50.3億円	50.7億円	51.3億円	53.7億円	56.7億円 ↑	委託費	11.7億円	11.1億円	11.4億円	11.8億円	12.3億円 ↑		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	人件費比率	71.6%	77.0%	74.1%	78.5%	83.8% ↑	委託費比率	16.7%	16.9%	16.5%	17.3%	18.2% ↑	C	B
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																			
	人件費	50.3億円	50.7億円	51.3億円	53.7億円	56.7億円 ↑																																			
委託費	11.7億円	11.1億円	11.4億円	11.8億円	12.3億円 ↑																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																				
人件費比率	71.6%	77.0%	74.1%	78.5%	83.8% ↑																																				
委託費比率	16.7%	16.9%	16.5%	17.3%	18.2% ↑																																				
ハ 修繕費の節減 ○ 施設・設備については、安全の確保及び良好な環境の維持のために適切に管理するとともに、予防保全の観点から中期修繕計画等に基づき計画的に修繕を行い、ライフサイクルコストの低減を図った。	【施設・設備に係る修繕費等の執行状況】 <table><tr><th>区 分</th><th>予算額</th><th>契約件数</th><th>契約金額</th><th>執行率</th></tr><tr><td>施設整備費</td><td>78,254千円</td><td>11件</td><td>52,404千円</td><td>67.0%</td></tr><tr><td>修 繕 費</td><td>40,590千円</td><td>44件</td><td>20,863千円</td><td>75.2%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>118,844千円</td><td>55件</td><td>73,267千円</td><td>69.8%</td></tr></table>			区 分	予算額	契約件数	契約金額	執行率	施設整備費	78,254千円	11件	52,404千円	67.0%	修 繕 費	40,590千円	44件	20,863千円	75.2%	合 計	118,844千円	55件	73,267千円	69.8%	—	B																
	区 分	予算額	契約件数	契約金額	執行率																																				
	施設整備費	78,254千円	11件	52,404千円	67.0%																																				
修 繕 費	40,590千円	44件	20,863千円	75.2%																																					
合 計	118,844千円	55件	73,267千円	69.8%																																					

【ポイント】

- ・DPCマネジメントチームによる改善活動
- ・新規施設基準の取得

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
	二 ESCO事業の推進による節減 高効率ボイラー、ヒートポンプチャラー、BEMS装置(ビルエネルギー管理システム)で構成されるESCO事業を引き続き運用し、エネルギー消費の節減、CO2の削減を図る。 (4) 財務分析の実施 会計処理を適切に行うとともに、医療情報システム等を活用して財務分析を行い、経営の効率化を図る。 他の医療・療育機関の経営情報を集積し、経営の効率化に資する。 (5) 外部評価の活用等 各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の結果等を業務改善に積極的に反映する。 公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の受審・認定を通じて、継続的な質改善活動に取り組み、業務改善や病院機能の向上を図る。	二 ESCO事業の推進による節減 高効率ボイラー、ヒートポンプチャラー、BEMS装置(ビルエネルギー管理システム)で構成されるESCO事業を引き続き運用し、エネルギー消費の節減、CO2の削減を図る。 (4) 財務分析の実施 会計処理を適切に行うとともに、医療情報システムを活用して財務分析を行い、経営の効率化を図る。 月次決算を行い毎月の財務状況を把握し、経営改善を図る。 地方公営企業決算状況調査等を活用して、他の医療・療育機関の経営情報を集積し、経営の効率化に資する。 (5) 外部評価の活用等 県による当法人の業務実績に関する評価結果等を活用して、業務改善に積極的に取り組む。 公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価については、新たなバージョン(機能評価種別版評価項目3rdG:Ver. 3. 0)の受審に向けて継続的な質改善活動に取り組み、業務改善や病院機能の向上を図り、更新認定を目指す。	◇ 医療情報システム等を活用した財務分析を実施し、経営の効率化に取り組んでいるか。 ◇ 各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の結果等を業務改善に積極的に反映しているか。 ◇ 病院機能評価の受審・認定を通じて、業務改善や病院機能の向上が図られているか。

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等		定量評価	定性評価																							
二 ESCO事業の推進による節減 ○ 高効率ボイラー、ヒートポンプチャラー、BEMS装置（ビルエネルギー管理システム）で構成されるESCO事業を引き続き運用し、エネルギー消費の節減、CO2の削減に努めた。 (4) 財務分析の実施 ○ 月次決算を行い、毎月の財務状況を把握するとともに、経営指標に基づく財務分析を実施し、病院運営・管理会議、部門長会議、診療科長会議等において、その状況を報告し、経営状況を周知するとともに、経営を考慮した業務運営に努めた。 (5) 外部評価の活用等 ○ 県の「業務実績に関する評価結果」、公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の評価内容等を活用し、業務改善や病院機能の向上に取り組んだ。 ○ 病院機能評価については、病院機能評価受審対策チームが中心となって病院全体で計画的に受審準備に取り組んだ。9月に機能種別版評価項目3rdG:Ver. 3.0の訪問審査を受け、更新認定を受けた。前回の評価と比較しA評価項目数が増加(B評価項目数が減少)し良好な評価を得た。受審を通じて把握した要改善事項等の改善に向けて着手した。	【光熱水費の節減目標と実績】		—	B																							
	エネルギー使用量の基準値	2,900kl	平成22年度実績値	—	B																						
	エネルギー使用量の目標値	2,669kl	基準値を8.0%削減																								
	令和5年度実績値(速報値)	2,674kl	目標値を0.2%超過																								
	【宮城県の評価結果】		—	A																							
<table><tr><td></td><td>S評価</td><td>A評価</td><td>B評価</td><td>C評価</td><td>D評価</td></tr><tr><td>令和4年度業務実績</td><td>なし</td><td>5項目</td><td>11項目</td><td>なし</td><td>なし</td></tr></table> 「S」 中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている 「A」 中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている 「B」 中期計画における所期の目標を達成している 「C」 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する 「D」 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める 【病院機能評価認定状況】 <table><tr><td>バージョン</td><td>機能種別版評価項目3rdG:Ver. 3.0</td></tr><tr><td>機能種別</td><td>一般病院2(主として、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院)</td></tr><tr><td>認定期間</td><td>令和5年11月1日から(5年間) ※ 初回認定は、平成25年11月1日。今回は、認定3回目。</td></tr><tr><td>受審日</td><td>令和5年9月21日・22日訪問審査</td></tr><tr><td>審査結果</td><td>S評価3項目、A評価81項目、B評価4項目、C評価なし</td></tr><tr><td>S評価項目</td><td>[1. 1. 4] 患者支援体制を整備し、患者との対話を促進している [1. 6. 1] 施設・設備が利用者の安全性・利便性・快適性に配慮されている [1. 6. 2] 療養環境を整備している</td></tr></table> 「S」秀でている / 「A」適切に行われている / 「B」一定の水準に達している / 「C」一定の水準に達していない			S評価	A評価	B評価	C評価	D評価	令和4年度業務実績	なし	5項目	11項目	なし	なし	バージョン	機能種別版評価項目3rdG:Ver. 3.0	機能種別	一般病院2(主として、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院)	認定期間	令和5年11月1日から(5年間) ※ 初回認定は、平成25年11月1日。今回は、認定3回目。	受審日	令和5年9月21日・22日訪問審査	審査結果	S評価3項目、A評価81項目、B評価4項目、C評価なし	S評価項目	[1. 1. 4] 患者支援体制を整備し、患者との対話を促進している [1. 6. 1] 施設・設備が利用者の安全性・利便性・快適性に配慮されている [1. 6. 2] 療養環境を整備している	【ポイント】 ・機能評価を受審、更新認定 ・機能評価の審査結果、良好な評価	
	S評価	A評価	B評価	C評価	D評価																						
令和4年度業務実績	なし	5項目	11項目	なし	なし																						
バージョン	機能種別版評価項目3rdG:Ver. 3.0																										
機能種別	一般病院2(主として、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院)																										
認定期間	令和5年11月1日から(5年間) ※ 初回認定は、平成25年11月1日。今回は、認定3回目。																										
受審日	令和5年9月21日・22日訪問審査																										
審査結果	S評価3項目、A評価81項目、B評価4項目、C評価なし																										
S評価項目	[1. 1. 4] 患者支援体制を整備し、患者との対話を促進している [1. 6. 1] 施設・設備が利用者の安全性・利便性・快適性に配慮されている [1. 6. 2] 療養環境を整備している																										

[illegible]

令和5年度業務実績		業務実績の参考となる指標等				定量 評価	定性 評価																		
第3 予算、収支計画及び資金計画～第8 積立金の処分にに関する計画																									
第3 予算、収支計画及び資金計画																									
1 予算 別紙1		【経常収支比率及び医業収支比率】				C ／ C	B																		
2 収支計画 別紙2		<table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>103. 2%</td><td>99. 95%</td><td>103. 4%</td><td>100. 0%</td><td>93. 4% ↓</td></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>74. 8%</td><td>69. 3%</td><td>71. 6%</td><td>68. 6%</td><td>66. 7% ↓</td></tr></table>							令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	経常収支比率	103. 2%	99. 95%	103. 4%	100. 0%	93. 4% ↓	医業収支比率	74. 8%	69. 3%	71. 6%	68. 6%	66. 7% ↓
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																				
経常収支比率	103. 2%	99. 95%	103. 4%	100. 0%	93. 4% ↓																				
医業収支比率	74. 8%	69. 3%	71. 6%	68. 6%	66. 7% ↓																				
3 資金計画 別紙3		※ 令和元年度に、医業収支比率の計算式を見直し、過年度実績も改めた。 厚生労働省に従い、「医業収益÷医業費用」を用いる。																							
【指標の達成状況】																									
「経常収支比率」 93.4%																									
対中期計画93.4%, 対年度計画95.7%																									
「医業収支比率」 66.7%																									
対中期計画98.1%, 対年度計画92.8%																									
		【収支分析】																							
		○ 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により転換期を迎えたものの、病床利用率の回復は緩やかであり、コロナ禍以前の実績を下回った。経常損益は741百万円余りの損失、経常収支比率は93. 4%と、中期計画を下回った。																							
		○ 営業収益																							
		・営業収益は、10, 299百万円余り(前年度対比476百万円余り減額)。																							
		・内訳として、医業収益6746百万円余り、さらにその内訳として、入院収益5, 073百万円余り(前年度対比81百万円余り減)、外来収益1, 524百万円余り(前年度対比24百万円余り減額)。																							
		減額要因は、入院収益については、延入院患者数が前年度より増加し、病床利用率も前年度を1. 2ポイント上回ったものの、前年度実施されたゾルゲンスマ治療の実施がなかったことから入院診療単価が減少、手術件数の減に伴う手術料の減額。外来収益については、延外来患者数の減少、高額医薬品を使用した治療件数の減少。																							
		・運営費負担金収益は、3, 031百万円余り(前年度対比68百万円余り増加)。																							
		・補助金等収益は、149百万円余り(前年度対比455百万円余り減少)。減額要因は、新型コロナウイルス感染症に関連した補助金の大幅な減少。																							
		○ 営業費用																							
		・営業費用は、10, 921百万円余り(前年度対比142百万円余り増加)。																							
		・内訳として、医業費用が10, 135百万円余り、さらにその内訳として、給与費5, 395百万円余り(前年度対比291百万円余り増加)、材料費1, 716円余り(前年度対比115百万円余り減額)。																							
		増減要因は、給与費については、職員数の増加、時間外手当の増加。材料費については、前年度使用したゾルゲンスマ注射の使用がなかったことによる差額。																							

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
第5 その他業務運営に関する重要目標	第11 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 人事に関する事項	1 人事に関する計画	1 人事に関する計画	
県民のニーズに的確に対応しつつ業務運営の一層の効率化を図り、かつ、高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、中長期的な視点の下、適切な人員を計画的に確保し、専門性の向上及び組織の活性化に配慮した人材の育成に努めること。 また、業務・業績に対するより適切な人事評価を行うため、定期的に人事制度の見直し等に取り組むとともに、職員のモチベーションを高めていくための取組を推進すること。 【指標】 障害者雇用率を毎年度、法定雇用率以上とすること。(前中期目標期間実績:平成30年度1.76%, 令和元年度2.18%, 令和2年度1.67%)	(1) 人事に関する方針 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、中長期的な視点の下、適切な人員を計画的に確保・配置する。 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウを活用するため、退職者の再任用等を促進する。 【指標】 <u>障害者雇用率が毎年度、法定雇用率を達成するように努める。</u> (2) 人材育成に関する方針 教育研修事業や臨床研究支援体制の充実により、職員一人一人の専門性の向上を図る。 外部研修機関が実施する研修事業等を活用し、人材の育成を図る。 組織の活性化と職員のキャリア形成に資する人事ローテーションを実施する。 (3) 適切な人事評価の実施 人事評価制度を適時見直し、制度に基づいた適切な人事評価を行うとともに、職員のモチベーションの高揚や意識改革につながる取組を推進する。	(1) 人事に関する方針 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、中長期的な視点の下、医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く状況の変化を捉えた適切な人員を計画的に確保・配置する。 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウを活用するため、退職者の再任用等を促進する。 障害者雇用率の達成に向けて、障害者雇用を推進するとともに、入職後のフォローアップなどにより人材の定着を図る。 【指標】 <u>障害者雇用率が法定雇用率を達成するように努める。</u> (2) 人材育成に関する方針 教育研修事業や臨床研究支援体制の充実により、職員一人一人の専門性の向上を図る。 外部研修機関が実施する研修事業等を活用し、人材の育成を図る。特に、幅広い人材育成が期待できる宮城県公務員研修所、東北自治研修所主催の研修を重点的に活用し、職務に必要な知識とスキルを学ぶことにより、体系的な研修体制の構築を進め、提供する医療・療育サービスの質のより一層の向上を図る。また、各部署における研修等のニーズを把握し、研修機会の拡大に努める。 組織の活性化と職員のキャリア形成に資する人事ローテーションを実施する。 (3) 適切な人事評価の実施 人事評価制度の適切な運用を行いながら、職員が積極的に法人運営や病院運営へ参画できる機会の拡大を図るなど、職員のモチベーションの高揚や意識改革につながる取組を推進する。	◇ 良質で安全な医療・療育を提供するため、中長期的な視点の下、適切な人員を計画的に確保・配置しているか。 ◇ 退職者の再任用等を促進しているか。 ◇ 指標の達成に向けて、どのような手法により障害者雇用を推進しているか。 【指標】 障害者雇用率が毎年度、法定雇用率を達成するように努める。 ◇ 人材の育成のため、研修や組織の活性化と職員のキャリア形成に資する人事ローテーションが実施されているか。 ◇ 人事評価制度を適時見直し、制度に基づいた適切な人事評価を行っているか。 ◇ 職員のモチベーションの高揚や意識改革につながる取組がなされているか。

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																										
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置																																																																																													
1 人事に関する計画																																																																																													
(1) 人事に関する方針 ○ 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、専門性の向上に配慮した人材の確保と適正配置に努めるとともに、効率的な組織運営に努めた。 ○ オープンホスピタルの開催、就職セミナーへの参加などオンラインを活用した採用活動を行い、質の高い医療・療育サービスの提供に対応できる職員を確保するため、当院の情報を発信し、次年度採用予定者数を確保した。 ○ 法人全体の職員数が増加したこと、障害のある職員の退職により障害者雇用率(2.6%)を達成するためには、6月1日時点の9人(障害等級換算後の雇用数)に加えて2人以上を雇用することが必要となった。その後の採用活動により7月に1人、1月に1人(換算後2人)を雇用するとともに、新たに障害者手帳を所有する職員が確認できたことから、3月末の雇用率は3.31%となった。今後も法定雇用率の引上げが予定されていることから雇用の定着を図るとともに、ハローワーク等関係機関と連携して募集活動を継続する。 【指標の達成状況】 「障害者雇用率」 6月実績:1.98% 対中期計画76.2%、対年度計画76.2% 3月末日実績:3.31% 対中期計画127.3%、対年度計画127.3%	【医師・看護職員等の職員数(常勤役職員)】 <table><tr><th>職 種</th><th>R2.3.31</th><th>R3.3.31</th><th>R4.3.31</th><th>R5.3.31</th><th>R6.3.31</th></tr><tr><td>医師(研修医を除く)</td><td>63人</td><td>66人</td><td>68人</td><td>66人</td><td>68人 ↑</td></tr><tr><td>歯科医師</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人 →</td></tr><tr><td>後期・専門研修医</td><td>18人</td><td>15人</td><td>17人</td><td>19人</td><td>21人 ↑</td></tr><tr><td>看護師・助産師</td><td>317人</td><td>320人</td><td>325人</td><td>345人</td><td>360人 ↑</td></tr></table> 【再任用職員数】 <table><tr><th>職 種</th><th>R2.3.31</th><th>R3.3.31</th><th>R4.3.31</th><th>R5.3.31</th><th>R6.3.31</th></tr><tr><td>事 務 系</td><td>3人</td><td>3人</td><td>4人</td><td>2人</td><td>2人 →</td></tr><tr><td>技 術 系</td><td>1人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>3人</td><td>2人 ↓</td></tr></table> 【障害者雇用率】 <table><tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>算定対象職員数</td><td>412.5人</td><td>418.0人</td><td>427.5人</td><td>436.5人</td><td>455.5人</td></tr><tr><td>法定雇用率</td><td>2.50%</td><td>2.50%</td><td>2.60%</td><td>2.60%</td><td>2.60%</td></tr><tr><td>法定雇用率達成のための必要数</td><td>10人</td><td>10人</td><td>11人</td><td>11人</td><td>11人</td></tr><tr><td>換算後雇用者数</td><td>9人</td><td>7人</td><td>(※)7人</td><td>9.5人</td><td>(※)9人</td></tr><tr><td>不足雇用者数</td><td>1人</td><td>3人</td><td>4人</td><td>1.5人</td><td>2人</td></tr><tr><td>実雇用率(6月時点)</td><td>2.18%</td><td>1.67%</td><td>1.64%</td><td>2.18%</td><td>1.98% ↓</td></tr></table> ※ 3月末日の換算後雇用者数 11人 ※ 3月末日の換算後雇用者数 15人 3.31%	職 種	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	医師(研修医を除く)	63人	66人	68人	66人	68人 ↑	歯科医師	2人	2人	2人	2人	2人 →	後期・専門研修医	18人	15人	17人	19人	21人 ↑	看護師・助産師	317人	320人	325人	345人	360人 ↑	職 種	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	事 務 系	3人	3人	4人	2人	2人 →	技 術 系	1人	2人	2人	3人	2人 ↓		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	算定対象職員数	412.5人	418.0人	427.5人	436.5人	455.5人	法定雇用率	2.50%	2.50%	2.60%	2.60%	2.60%	法定雇用率達成のための必要数	10人	10人	11人	11人	11人	換算後雇用者数	9人	7人	(※)7人	9.5人	(※)9人	不足雇用者数	1人	3人	4人	1.5人	2人	実雇用率(6月時点)	2.18%	1.67%	1.64%	2.18%	1.98% ↓	6月D 3月A	B
職 種	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31																																																																																								
医師(研修医を除く)	63人	66人	68人	66人	68人 ↑																																																																																								
歯科医師	2人	2人	2人	2人	2人 →																																																																																								
後期・専門研修医	18人	15人	17人	19人	21人 ↑																																																																																								
看護師・助産師	317人	320人	325人	345人	360人 ↑																																																																																								
職 種	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31																																																																																								
事 務 系	3人	3人	4人	2人	2人 →																																																																																								
技 術 系	1人	2人	2人	3人	2人 ↓																																																																																								
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																								
算定対象職員数	412.5人	418.0人	427.5人	436.5人	455.5人																																																																																								
法定雇用率	2.50%	2.50%	2.60%	2.60%	2.60%																																																																																								
法定雇用率達成のための必要数	10人	10人	11人	11人	11人																																																																																								
換算後雇用者数	9人	7人	(※)7人	9.5人	(※)9人																																																																																								
不足雇用者数	1人	3人	4人	1.5人	2人																																																																																								
実雇用率(6月時点)	2.18%	1.67%	1.64%	2.18%	1.98% ↓																																																																																								
(2) 人材育成に関する方針 ○ 職員の資質の向上並びに勤務能率の発揮及び増進を図り、法人業務の円滑な推進に資することを目的とし、平成31年4月に施行した「職員研修規程」に基づき、研修を体系化し、継続的かつ効果的な推進を図っている。 ○ 幅広い人材育成が期待できる宮城県公務研修所主催の「階層別研修」及び「選択制研修」の受講を積極的に進め、階層別研修は14人、選択制研修は4人、計18人受講した。また、東北自治研修所主催の研修も2人受講した。受講した職員からは、仕事の進め方やロジカルシンキング、仕事と人のマネジメント等、実際の業務に生かすことのできる内容で有意義な研修であったと報告が寄せられており、職員の資質の向上及び円滑な業務の推進につながった。 なお、令和5年度に受講できなかった対象職員については、令和6年度に受講できるよう宮城県公務研修所と調整を図った。	【職員研修体系】 <table><tr><th>種 類</th><th colspan="2">内 容</th></tr><tr><td>職場研修</td><td colspan="2">職員の日常業務を通じて、その職務を遂行する上で必要な知識や技術等を修得させることを目的に、院長が行う研修</td></tr><tr><td rowspan="2">法人研修</td><td>一般研修</td><td>職員として必要な一般的知識等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修</td></tr><tr><td>特別研修</td><td>法人業務の円滑な遂行に必要な専門的・実務的知識や専門技術等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修</td></tr></table> 【宮城県公務研修所主催研修受講状況】 <table><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>主事・技師研修</td><td>5人</td><td>参加辞退</td><td>6人</td><td>3人 ↓</td></tr><tr><td>主査級研修</td><td>5人</td><td>参加辞退</td><td>12人</td><td>8人 ↓</td></tr><tr><td>主任主査級研修</td><td>4人</td><td>参加辞退</td><td>5人</td><td>3人 ↓</td></tr><tr><td>班長研修</td><td>1人</td><td>参加辞退</td><td>3人</td><td>0人 ↓</td></tr><tr><td>選択制研修</td><td>-</td><td>参加辞退</td><td>7人</td><td>4人 ↓</td></tr></table> 【東北自治研修所主催研修受講状況】 <table><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>目的別研修</td><td>7人</td><td>参加辞退</td><td>1人</td><td>2人 ↑</td></tr></table>	種 類	内 容		職場研修	職員の日常業務を通じて、その職務を遂行する上で必要な知識や技術等を修得させることを目的に、院長が行う研修		法人研修	一般研修	職員として必要な一般的知識等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修	特別研修	法人業務の円滑な遂行に必要な専門的・実務的知識や専門技術等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	主事・技師研修	5人	参加辞退	6人	3人 ↓	主査級研修	5人	参加辞退	12人	8人 ↓	主任主査級研修	4人	参加辞退	5人	3人 ↓	班長研修	1人	参加辞退	3人	0人 ↓	選択制研修	-	参加辞退	7人	4人 ↓		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目的別研修	7人	参加辞退	1人	2人 ↑	—	B																																							
種 類	内 容																																																																																												
職場研修	職員の日常業務を通じて、その職務を遂行する上で必要な知識や技術等を修得させることを目的に、院長が行う研修																																																																																												
法人研修	一般研修	職員として必要な一般的知識等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修																																																																																											
	特別研修	法人業務の円滑な遂行に必要な専門的・実務的知識や専門技術等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修																																																																																											
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																									
主事・技師研修	5人	参加辞退	6人	3人 ↓																																																																																									
主査級研修	5人	参加辞退	12人	8人 ↓																																																																																									
主任主査級研修	4人	参加辞退	5人	3人 ↓																																																																																									
班長研修	1人	参加辞退	3人	0人 ↓																																																																																									
選択制研修	-	参加辞退	7人	4人 ↓																																																																																									
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																									
目的別研修	7人	参加辞退	1人	2人 ↑																																																																																									
(3) 適切な人事評価の実施 ○ 職員の業績や能力を給与等にきめ細かく反映させるため、人事評価制度を適切に実施した。また、その実施過程において、所属長が職員と個別に面談を行い、病院運営上の課題や業務上の課題などの情報の共有化を図り、職員のモチベーションの高揚や意識改革につなげた。		—	B																																																																																										

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
2 職員の就労環境の整備に関する事項	2 職員の就労環境の整備	2 職員の就労環境の整備	
定期的に職員の満足度調査及びメンタルヘルスクーアを実施するなど、日常業務の質の向上を図ること。 職員のワークライフバランスを推進するため、多様な雇用形態を導入するとともに、職員のニーズに対応した院内保育所の運営に努め、職員が安心して働くことができる就労環境を整備すること。 令和6年度からの「医師の働き方改革」に向け、医師等の時間外労働縮小に取り組むこと。	日常業務の質の向上を図るため、職員の心身の健康状態を把握し、メンタルヘルス不調の早期発見と未然防止に活用するメンタルヘルスクーア等を実施する。 多様な雇用形態を導入するとともに、職員のニーズに対応した院内保育所の運営等の子育て支援を充実するなど、職員のワークライフバランスに十分に配慮し、職員が健康で、生きがいを持って業務を遂行できる良好で快適な就労環境を整備する。 令和6年度からの「医師の働き方改革」に向け、医師等の時間外労働縮小に取り組む。	職員の心身の健康状態の向上を目指し、健康診断、ストレスチェック、メンタルヘルスクーア対策の充実、産業医による健康相談等に取り組む。 「働き方改革」を推進するため、多様な雇用形態の導入、子育て支援の充実等、職員のワークライフバランスに十分に配慮し、職員が健康で、生きがいを持って業務を遂行できる良好で快適な就労環境を整備する。 特に、時間外勤務の多い職員の健康管理に配慮するとともに、時間外労働の縮減及び年次有給休暇の確実な取得に取り組む。 患者中心の質の高い医療を提供しながら、病院で働く職員が病院に魅力を感じ、意欲を持って継続的に働ける職場とするため、新たに「職員やりがい度調査」を実施し、改善する。 院内保育所については、引き続き職員のニーズに対応した運営に努める。	◇ メンタルヘルスクーア等を実施し、日常業務の質の向上に取り組んでいるか。 ◇ 職員のニーズに対応した院内保育所の運営等、職員のワークライフバランスに配慮し、良好で快適な就労環境の整備や維持に努めているか。 ◇ 令和6年度からの「医師の働き方改革」に向け、医師等の時間外労働縮小に取り組んでいるか。
3 情報セキュリティ対策に関する事項	3 情報セキュリティ対策に関する計画 (新設)	3 情報セキュリティ対策に関する計画	
オンラインを活用した診療、研修等を実施していくなかでの情報及び電子カルテ等の個人情報情報を漏洩しないよう、情報セキュリティ対策に努めること。	オンラインを活用した診療、研修等における情報の流出や医療情報システム上の個人情報等の漏えいを防止するため、情報セキュリティ対策に努める。	オンラインの活用等に伴う情報セキュリティリスクの高まりを受け、適切な情報セキュリティ対策に努める。 医療情報システム上の個人情報等の漏えいを防止するため、構築したネットワークを適切に運用・管理する。 特に、ランサムウェア等による医療機関の被害が年々増加していることに鑑み、情報セキュリティ対策状況を再確認するとともに、全職員を対象とした情報セキュリティ研修会を実施する。	◇ 情報セキュリティ対策に努めているか。

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																														
2 職員の就労環境の整備	○ 職員に安全で快適な労働環境を提供するとともに、職員の健康と福祉の増進を図るため、安全衛生委員会を年間12回開催した。 ○ 令和5年度第1回職員健康診断は、4月から11月にかけて巡回健診及び健診施設で受診可能とし、健診時の密を避けた。なお、簡易がん検診、婦人科検診、人間ドックについては、希望者を対象に実施した。前年度同様、人間ドックや婦人科検診に協会健保の割引を適用させることで、病院及び職員個人の費用負担の軽減を図った。 ○ 第2回職員健康診断は年2回の受診が必要な職員以外は任意での受診とし、全員の受診日時を調整することで健診時の密を避けた。 ○ 職員の心身の健康状態の向上を図り、過重な労働負担に起因する脳・心臓・精神疾患等の発症を予防するため、時間外労働時間の多い職員に対し、産業医による面接指導を実施した。また、11月にストレスチェックを実施した。 ○ 新たに「職員やりがい度調査」を実施したところ427人から回答があり、調査結果を今後の業務改善に役立てていく。 ○ 安全衛生研修会として、産業医による「たばこ健康セミナー」を8月に開催した。 ○ 院内保育所については、9月末までに入所児童数が19人となり、必要面積上の定員に達したが、その後の入退所により、3月現在の入所児童数は18人である。 【令和5年度職員健康診断受診状況(第1回)】<table><tr><td>受診対象者</td><td>624人</td></tr><tr><td>受診率</td><td>100%</td></tr></table>(病休・育休者等は除く) 【令和5年度職員健康診断受診状況(第2回)】<table><tr><td>受診対象者</td><td>519人</td></tr><tr><td>受診率</td><td>100%</td></tr></table>(病休・育休者等は除く) 【産業医による健康相談・メンタル相談(実人数)】<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>健康相談件数(本人)</td><td>1人</td><td>6人</td><td>3人</td><td>2人 ↓</td></tr><tr><td>メンタル相談件数(本人)</td><td>14人</td><td>17人</td><td>24人</td><td>17人 ↓</td></tr></table> 【院内保育所の概要】<table><tr><td>名 称</td><td>まほうのもり保育園</td></tr><tr><td>入所対象</td><td>宮城県立こども病院の職員が養育する0歳児(満8週間)～小学校入学前の乳幼児のうち、家庭・その他で保育すべき者がいないなど保育園で保育が必要と認められる者</td></tr><tr><td>施設規模</td><td>建 物 木造平屋 218.69㎡</td></tr><tr><td>諸 室</td><td>乳児室2室、保育室2室、事務室、調理室</td></tr><tr><td>定 員</td><td>21人</td></tr><tr><td>利用実績</td><td>通常保育利用者数19人、一時保育延べ利用者数31人</td></tr></table> 【安全衛生研修会】<table><tr><td>開催日</td><td>8月29日(火)</td></tr><tr><td>テーマ</td><td>たばこ健康セミナー</td></tr><tr><td>講師</td><td>(公財)宮城県成人病予防協会 仙台循環器病センター 総合健診センター長 河村 司 先生(当院産業医)</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>12人</td></tr></table> 【看護師離職率】<table><tr><td>年次区分</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>こども病院</td><td>7.4%</td><td>4.9%</td><td>5.4%</td><td>4.0%</td><td>3.8% ↓</td></tr><tr><td>全国平均(正規雇用)</td><td>11.5%</td><td>10.6%</td><td>11.6%</td><td>11.8%</td><td>未公表</td></tr></table>	受診対象者	624人	受診率	100%	受診対象者	519人	受診率	100%		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	健康相談件数(本人)	1人	6人	3人	2人 ↓	メンタル相談件数(本人)	14人	17人	24人	17人 ↓	名 称	まほうのもり保育園	入所対象	宮城県立こども病院の職員が養育する0歳児(満8週間)～小学校入学前の乳幼児のうち、家庭・その他で保育すべき者がいないなど保育園で保育が必要と認められる者	施設規模	建 物 木造平屋 218.69㎡	諸 室	乳児室2室、保育室2室、事務室、調理室	定 員	21人	利用実績	通常保育利用者数19人、一時保育延べ利用者数31人	開催日	8月29日(火)	テーマ	たばこ健康セミナー	講師	(公財)宮城県成人病予防協会 仙台循環器病センター 総合健診センター長 河村 司 先生(当院産業医)	参加者数	12人	年次区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	こども病院	7.4%	4.9%	5.4%	4.0%	3.8% ↓	全国平均(正規雇用)	11.5%	10.6%	11.6%	11.8%	未公表	—	A	【ポイント】 ・職員健康診断受診率100% ・院内保育所の利用率の安定化 ・看護師離職率のさらなる良化
受診対象者	624人																																																																
受診率	100%																																																																
受診対象者	519人																																																																
受診率	100%																																																																
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																													
健康相談件数(本人)	1人	6人	3人	2人 ↓																																																													
メンタル相談件数(本人)	14人	17人	24人	17人 ↓																																																													
名 称	まほうのもり保育園																																																																
入所対象	宮城県立こども病院の職員が養育する0歳児(満8週間)～小学校入学前の乳幼児のうち、家庭・その他で保育すべき者がいないなど保育園で保育が必要と認められる者																																																																
施設規模	建 物 木造平屋 218.69㎡																																																																
諸 室	乳児室2室、保育室2室、事務室、調理室																																																																
定 員	21人																																																																
利用実績	通常保育利用者数19人、一時保育延べ利用者数31人																																																																
開催日	8月29日(火)																																																																
テーマ	たばこ健康セミナー																																																																
講師	(公財)宮城県成人病予防協会 仙台循環器病センター 総合健診センター長 河村 司 先生(当院産業医)																																																																
参加者数	12人																																																																
年次区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																												
こども病院	7.4%	4.9%	5.4%	4.0%	3.8% ↓																																																												
全国平均(正規雇用)	11.5%	10.6%	11.6%	11.8%	未公表																																																												
3 情報セキュリティ対策に関する計画	○ 情報セキュリティリスクに適切に対応するため、実施可能な情報セキュリティ対策を的確に実施した。 ○ 医療情報システム上の個人情報等の漏えいを防止するため、構築したネットワークを適切に運用・管理した。 ○ 不正なアクセス等から情報等を適切に保護するため、ファイアウォール機器で不正侵入の検知と防止を行うとともに、フィルタリングソフト及びウイルス対策ソフト等を活用し、コンピュータウイルス等の脅威に対する技術的な対策について、継続して適切に対応している。 ○ ランサムウェア等ウイルス対策を推進するため、2023年度全国自治体病院協議会開催の研修を受講するとともに、外部講師による全職員(委託職員を含む)を対象とした情報セキュリティ・個人情報保護研修会を8月に実施し、院内全体のデジタルリテラシーの向上を図った。また、情報システム管理委員会等を通じて、ウイルスに感染しないための注意喚起等を継続して行った。 【研修会開催状況】<table><tr><td>開催日</td><td>8月31日(木) ハイブリッド(愛子ホール及びオンライン)</td></tr><tr><td>演題・講師</td><td>情報セキュリティ・個人情報保護研修会 「病院で働くうえで必要不可欠なデジタルリテラシーについて」 NECフィールディング株式会社 ソリューション事業部 ICTソリューション部 松本 武 氏</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>130人</td></tr></table>	開催日	8月31日(木) ハイブリッド(愛子ホール及びオンライン)	演題・講師	情報セキュリティ・個人情報保護研修会 「病院で働くうえで必要不可欠なデジタルリテラシーについて」 NECフィールディング株式会社 ソリューション事業部 ICTソリューション部 松本 武 氏	参加者数	130人	—	B																																																								
開催日	8月31日(木) ハイブリッド(愛子ホール及びオンライン)																																																																
演題・講師	情報セキュリティ・個人情報保護研修会 「病院で働くうえで必要不可欠なデジタルリテラシーについて」 NECフィールディング株式会社 ソリューション事業部 ICTソリューション部 松本 武 氏																																																																
参加者数	130人																																																																

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和5年度計画	評価の視点
4 医療機器・施設整備に関する事項	4 医療機器・施設整備に関する計画	4 医療機器・施設整備に関する計画	
医療機器、医療情報システム及び施設の整備については、費用対効果、県民のニーズ、医療技術の進展等を総合的に勘案し、財源を含め投資計画を策定し、計画的な更新・整備を行うとともに、その効率的な活用を図ること。 特に、施設整備については、こども病院開院後、19年以上経過することから、10年以上の中長期的な大規模修繕を視野に入れ、定期的に整備計画の見直しを行い、計画的に実施すること。	(1) 医療機器・施設整備計画 医療機器、医療情報システム及び施設の整備に当たっては、その目的、費用対効果、県民のニーズ、医療技術の進展等を総合的に勘案して、財源を含む投資計画に基づき更新・整備する。 中期目標期間中に整備する医療機器、医療情報システム及び施設に関する計画は、別紙4のとおりとする。 (2) 医療情報システムの効率的活用 電子カルテシステムを中心とした医療情報システムの業務の標準化及び運用改善を推進する。 電子カルテシステムと医療機器の情報連携を推進するなど、効率的な活用を図る。 (3) 大規模修繕計画 施設整備については、10年以上の中長期的な大規模修繕を視野に入れ、整備計画を適時見直し、計画的に実施する。	(1) 医療機器・施設整備計画 医療機器及び施設の整備に当たっては、その目的、費用対効果、県民のニーズ、医療技術の進展等を総合的に勘案して、財源を含む投資計画に基づき更新・整備する。 令和5年度において整備する医療機器及び施設に関する計画は、別紙4「医療機器・施設整備に関する計画」のとおりとする。 (2) 医療情報システムの効率的活用 第三次医療情報システムの機能強化を推進するとともに、マニュアルの整備等により運用ルールを統一し、さらなる医療安全の確保及び診療の効率化を図る。 仮想サーバの新たな導入により、電子カルテシステムと医療機器との情報連携を一元的に管理・監視できること等を生かし、医療情報システムの運用・管理の一層の効率化を図る。 (3) 大規模修繕計画 10年以上の中長期的な大規模修繕を視野に入れ、整備計画を適時見直し、計画的に実施する。特に、中央監視装置周辺機器更新工事等の大規模工事については、仕様等の必要な見直しによるコスト縮減に努めながら、安全かつ着実な工事施工に努める。	◇ 医療機器、医療情報システム及び施設整備に当たっては、費用対効果、県民のニーズ、医療技術の進展等を総合的に勘案して、投資計画に基づいた更新・整備を行っているか。 ◇ 電子カルテシステムを中心とした医療情報システムの業務の標準化及び運用改善を推進しているか。 ◇ 電子カルテシステムと医療機器の情報連携を推進するなど、効率的な活用が図られているか。 ◇ 施設整備について、10年以上の中長期的な大規模修繕を視野に入れ、整備計画を適時見直し、計画的に実施しているか。

令和5年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																	
4 医療機器・施設整備に関する計画																																																				
(1) 医療機器・施設整備計画 ○ 医療機器については、施設・医療機器委員会での審議・決定を経て策定した医療機器整備計画に基づき、各部署からのヒアリングによる情報収集、仕様書の作成等を適切に行った上、順次、適切に入札を行うなど計画的な調達・整備を図った。	【財源別医療機器整備状況】		—	B																																																
	<table><tr><th>年度</th><th>区分</th><th>機種数</th><th>金額</th></tr><tr><td rowspan="4">令和5年度</td><td>整備した医療機器</td><td>75機種</td><td>547,001千円（税込）</td></tr><tr><td rowspan="3">財源内訳</td><td>起 債</td><td>17機種 497,926千円（税込）</td></tr><tr><td>自己資金</td><td>58機種 49,075千円（税込）</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0機種 0千円（税込）</td></tr><tr><td rowspan="4">令和4年度</td><td>整備した医療機器</td><td>69機種</td><td>472,808千円（税込）</td></tr><tr><td rowspan="3">財源内訳</td><td>起 債</td><td>28機種 451,138千円（税込）</td></tr><tr><td>自己資金</td><td>41機種 21,670千円（税込）</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0機種 0千円（税込）</td></tr><tr><td rowspan="4">令和3年度</td><td>整備した医療機器</td><td>50機種</td><td>550,869千円（税込）</td></tr><tr><td rowspan="3">財源内訳</td><td>起 債</td><td>19機種 441,231千円（税込）</td></tr><tr><td>自己資金</td><td>26機種 29,761千円（税込）</td></tr><tr><td>補助金</td><td>5機種 79,877千円（税込）</td></tr><tr><td rowspan="4">令和2年度</td><td>整備した医療機器</td><td>52機種</td><td>412,236千円（税込）</td></tr><tr><td rowspan="3">財源内訳</td><td>起 債</td><td>5機種 181,012千円（税込）</td></tr><tr><td>自己資金</td><td>32機種 105,145千円（税込）</td></tr><tr><td>補助金</td><td>15機種 126,079千円（税込）</td></tr></table>		年度	区分	機種数	金額	令和5年度	整備した医療機器	75機種	547,001千円（税込）	財源内訳	起 債	17機種 497,926千円（税込）	自己資金	58機種 49,075千円（税込）	補助金	0機種 0千円（税込）	令和4年度	整備した医療機器	69機種	472,808千円（税込）	財源内訳	起 債	28機種 451,138千円（税込）	自己資金	41機種 21,670千円（税込）	補助金	0機種 0千円（税込）	令和3年度	整備した医療機器	50機種	550,869千円（税込）	財源内訳	起 債	19機種 441,231千円（税込）	自己資金	26機種 29,761千円（税込）	補助金	5機種 79,877千円（税込）	令和2年度	整備した医療機器	52機種	412,236千円（税込）	財源内訳	起 債	5機種 181,012千円（税込）	自己資金	32機種 105,145千円（税込）	補助金	15機種 126,079千円（税込）		
	年度	区分	機種数	金額																																																
	令和5年度	整備した医療機器	75機種	547,001千円（税込）																																																
		財源内訳	起 債	17機種 497,926千円（税込）																																																
			自己資金	58機種 49,075千円（税込）																																																
			補助金	0機種 0千円（税込）																																																
	令和4年度	整備した医療機器	69機種	472,808千円（税込）																																																
		財源内訳	起 債	28機種 451,138千円（税込）																																																
			自己資金	41機種 21,670千円（税込）																																																
補助金			0機種 0千円（税込）																																																	
令和3年度	整備した医療機器	50機種	550,869千円（税込）																																																	
	財源内訳	起 債	19機種 441,231千円（税込）																																																	
		自己資金	26機種 29,761千円（税込）																																																	
		補助金	5機種 79,877千円（税込）																																																	
令和2年度	整備した医療機器	52機種	412,236千円（税込）																																																	
	財源内訳	起 債	5機種 181,012千円（税込）																																																	
		自己資金	32機種 105,145千円（税込）																																																	
		補助金	15機種 126,079千円（税込）																																																	
(2) 医療情報システムの効率的活用 ○ 毎月開催している情報システム管理委員会を活用して、医療情報システムの業務の標準化及び運用改善を推進した。また、システムの機能強化に向け、機能選択等に関する院内調整やスケジュール調整を適時・適切に行いながら、電子カルテのバージョンアップ（R7. 1. 3→R7. 2. 3 K3）を実施した。 ○ 更新又は新たに稼動した部門システムについては、当初懸念されていた他の部門システムとの干渉等は認められず、加えて、継続して効果的な支援を実施することで、ほとんど混乱もなく運用が進んだ。 ○ 電子カルテシステムと医療機器との効率的な情報連携に向けては、関係する事業者と連携して適切な運用を行うとともに、令和4年度に構築した仮想サーバを活用するための仕様の調整等に適切に対応した。			—	B																																																
(3) 大規模修繕計画 ○ 整備計画に基づき、放射線部空調設備更新工事、リカバリー室新設工事及び中央監視装置周辺機器更新工事等の大規模工事について、施工内容等の見直しや適切な工期の確保を行いながら契約事務を進め、安全かつ着実な工事施工に努めた。	【大規模修繕事業実施状況】		—	B																																																
	<table><tr><th>事業等の名称</th><th>開催回数</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>施設エネルギー管理定期報告会（総括）</td><td>1回</td><td>建物・設備点検の年次報告</td></tr><tr><td>施設エネルギー管理定期報告会（月例）</td><td>12回</td><td>建物・設備点検の月次報告</td></tr><tr><td>中期修繕計画書の更新（R5～R10）</td><td>随時</td><td>建築費、電気・衛生・空調設備費</td></tr></table>		事業等の名称	開催回数	事業内容	施設エネルギー管理定期報告会（総括）	1回	建物・設備点検の年次報告	施設エネルギー管理定期報告会（月例）	12回	建物・設備点検の月次報告	中期修繕計画書の更新（R5～R10）	随時	建築費、電気・衛生・空調設備費																																						
	事業等の名称	開催回数	事業内容																																																	
	施設エネルギー管理定期報告会（総括）	1回	建物・設備点検の年次報告																																																	
	施設エネルギー管理定期報告会（月例）	12回	建物・設備点検の月次報告																																																	
	中期修繕計画書の更新（R5～R10）	随時	建築費、電気・衛生・空調設備費																																																	

令和5年度計画の予算・決算

(単位:百万円)

区 分	予 算	決 算	増 減
収入			
営業収益	10,100	9,959	▲ 141
医業収益	6,988	6,766	▲ 222
入院収益	5,248	5,074	▲ 174
外来収益	1,574	1,525	▲ 49
児童福祉収益	76	70	▲ 6
その他医業収益	90	97	7
運営費負担金	3,031	3,031	0
補助金等収益	70	149	79
寄附金収益	10	13	3
受託収入	1	1	0
営業外収益	269	260	▲ 9
運営費負担金	44	44	0
その他営業外収益	225	216	▲ 9
臨時利益	0	0	0
資本収入	978	968	▲ 10
長期借入金	978	968	▲ 10
その他収入	700	700	0
収入合計	12,047	11,887	▲ 160
支出			
営業費用	9,553	9,582	29
医業費用	8,778	8,844	66
給与費	4,092	4,161	69
材料費	1,544	1,510	▲ 34
経 費	1,401	1,436	35
研究研修費	50	46	▲ 4
児童福祉施設費	1,691	1,691	0
給与費	989	978	▲ 11
材料費	210	206	▲ 4
経 費	486	497	11
研究研修費	6	10	4
一般管理費	290	306	16
給与費	248	257	9
経 費	42	49	7
控除対象外消費税等	415	363	▲ 52
資産に係る控除対象外消費税等償却	70	69	▲ 1
営業外費用	376	378	2
財務費用	66	66	0
その他営業外費用	310	312	2
臨時損失	7	6	▲ 1
資本支出	2,034	1,906	▲ 128
建設改良費	1,025	1,024	▲ 1
償還金	1,009	882	▲ 127
その他支出	338	338	0
支出合計	12,308	12,210	▲ 98

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがあります

令和5年度計画の収支計画・決算

(単位:百万円)

区 分	計 画	決 算	増 減
収入の部	10,708	10,559	▲ 149
営業収益	10,439	10,299	▲ 140
医業収益	6,988	6,764	▲ 224
入院収益	5,248	5,074	▲ 174
外来収益	1,574	1,525	▲ 49
児童福祉収益	76	70	▲ 6
その他医業収益	90	97	7
運営費負担金収益	3,031	3,031	0
補助金等収益	70	149	79
寄附金収益	10	13	3
資産見返運営費負担金戻入	58	57	▲ 1
資産見返補助金等戻入	38	41	3
資産見返寄附金等戻入	2	2	0
資産見返物品等受贈額戻入	241	241	0
受託収入	1	1	0
営業外収益	269	260	▲ 9
運営費負担金収益	44	44	0
その他営業外収益	225	216	▲ 9
臨時利益	0	0	0
支出の部	11,333	11,306	▲ 27
営業費用	10,950	10,921	▲ 29
医業費用	10,122	10,136	14
給与費	4,282	4,347	65
材料費	1,544	1,510	▲ 34
減価償却費	808	834	26
経 費	1,401	1,436	35
研究研修費	50	46	▲ 4
児童福祉施設費	2,037	1,962	▲ 75
給与費	1,040	1,048	8
材料費	210	206	▲ 4
減価償却費	295	201	▲ 94
経 費	486	497	11
研究研修費	6	10	4
一般管理費	343	353	10
給与費	264	270	6
減価償却費	37	34	▲ 3
経費	42	49	7
控除対象外消費税等	415	363	▲ 52
資産に係る控除対象外消費税等償却	70	69	▲ 1
営業外費用	376	379	3
財務費用	66	66	0
その他営業外費用	310	312	2
臨時損失	7	6	▲ 1
純損益	▲ 625	▲ 747	▲ 122

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがあります

令和5年度計画の資金計画・決算

(単位:百万円)

区 分	計 画	決 算	増 減
資金収入	14,317	15,050	733
業務活動による収入	10,369	10,884	515
診療業務による収入	6,988	7,029	41
運営費負担金収入	3,075	3,076	1
補助金等収入	70	553	483
寄付金収入	10	9	▲ 1
受託収入	1	1	0
その他業務活動による収入	225	215	▲ 10
利息の受取額	0	1	1
投資活動による収入	700	730	30
投資有価証券の償還による収入	700	700	0
その他投資活動による収入	0	30	30
財務活動による収入	978	968	▲ 10
長期借入金による収入	978	968	▲ 10
前期繰越金	2,270	2,468	198
資金支出	12,308	12,272	▲ 36
業務活動による支出	9,936	10,028	92
給与費支出	5,329	5,509	180
材料費支出	1,754	1,730	▲ 24
その他業務活動による支出	2,787	2,723	▲ 64
利息の支払額	66	66	0
投資活動による支出	1,325	1,324	▲ 1
投資有価証券の取得による支出	300	300	0
固定資産の取得による支出	1,025	1,024	▲ 1
財務活動による支出	1,047	920	▲ 127
長期借入金の返済による支出	605	478	▲ 127
移行前地方債償還債務の償還による支出	404	404	0
リース債務の返済による支出	38	38	0
次期繰越金	2,009	2,778	769

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがあります

令和5年度業務実績等報告に係るアピールポイント【診療部】

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
1	新生児科	① 周産期専門医(新生児)2人と新生児科医師2-3人、後期研修医1-2人計6人で、365日24時間の入院診療を行った。令和5年度も例年どおり、月1回大学病院から当直応援をしていただいた。平日日中の外来診療は、常勤医6人と非常勤医1人により運営した。各科との連携を要す先天性疾患を持つ新生児の多くは胎児診断される。産科、新生児科医師のほか、循環器科、外科、心臓血管外科、麻酔科医師と病棟スタッフや臨床心理士、認定遺伝カウンセラーなどと週に1回カンファランスを行い、出生前から医学的社会的リスクの把握に努めている。早産や先天性疾患の出生後治療や予後に関して、産科医師の要請があれば出生前からご家族に説明している。また、宮城県の周産期医療施設として2-3次医療も請け負っている。先天異常のない早産、多胎は産科外来紹介ないし母体搬送で対応し、産科クリニックで出生した異常新生児は直接新生児科に救急入院している。
2	新生児科	② 入院患者総数(延べ人数):302人 母体搬送、産科外来紹介からの入院数:208例 院外で出生して新生児搬送された入院数:94例 そのほか重症例の迎え搬送:0例 県外居住者数(延べ人数):43例(青森7/秋田8/岩手3/山形21/福島3/茨城2/東京2/神奈川2) 院外出生児の入院数は県内の新生児医療施設で最も多く、宮城県需要の約50%を当科で収容した。先天性疾患例では、管理・治療目的で県外から紹介される患者数は増加した。県外居住者は著しく増加したが、里帰り先が宮城県だった例や県内産婦人科に通院し紹介された例も含む。循環器系疾患は県外居住者が多くいたため、毎週ベッドコントロール会議(PICU, NICU, 3階病棟)を行い入院病棟の調整を行っている。これにより、PICUとNICU間の移動が以前よりも増加した。
3	新生児科	③ 入院病名の内訳: 超低出生体重児15例(出生体重1,000g未満) 極低出生体重児17例(出生体重1,000-1,499g) 心疾患86例、脳神経関連疾患26例、腎泌尿器科疾患26例、外科関連疾患47例、染色体異常・多発奇形41例、外表奇形34例、骨関連7例、血液疾患5例(それぞれ重複含む)
4	新生児科	④ 高度医療: 人工換気療105例、nCPAP/NHF97例(人工換気との重複含む) NO吸入療法13例、低酸素療法8例、交換輸血0例、低体温療法1例、血液透析1例、腹膜透析1例
5	新生児科	⑤ 外来診療: 早産低出生体重児の成長発達フォローアップ、予防接種、シナジス投与などを中心に行っている。症状のない脳奇形の児や産科クリニックからの紹介例の成長発達評価を行い、必要時専門診療科に紹介している。ダウン症や先天性心疾患の児に関しては、入院中から継続して診察しており、外来数が以前よりも増加した。他診療科の人事異動に伴い、入院中からリハビリテーションに関わるようになった。早産低出生体重児だけではなく、ダウン症をはじめとする染色体異常症や先天性心疾患、脳奇形なども対象となった。一方、長期にわたるリハビリが必要となった場合には、今までどおり神経科に管理を移行している。
6	新生児科	⑥ 在宅医療: 新生児病棟からの退院児に関しては、一部外来での在宅医療の管理も行っている。また、生命予後不良の染色体異常児に関しては、訪問診療医と連携し自宅での看取りを行っている。
7	新生児科	⑦ 教育: プログラム in MIYAGI後期研修医、周産期(新生児)専門医 研究: 全国学会2回
8	消化器科	① 日本小児栄養消化器肝臓学会認定医3人を含む小児科専門医5人体制で、数多くの消化器疾患症例に対応している。宮城県内の重症もしくは慢性小児消化器疾患患者の大多数が当院に集中しており、隣県からも多くご紹介いただいている。宮城県のみならず東北地方における小児消化器診療の拠点として認知されており、全国的にも消化器疾患症例数の多い施設である。
9	消化器科	② 大学病院の小児科・小児外科・消化器内科など、他の高度専門病院からも小児消化器疾患に関して当院に依頼・転送される件数が増えている。その多くは炎症性腸疾患の難治例、急性肝不全などの重症度の高い症例で、生物学的製剤、血液浄化療法、外科治療などの高度な専門的医療を実施している。
10	消化器科	③ 当院の外科・神経科・血液腫瘍科・循環器科・心臓血管外科などと協力して、外科的消化器疾患の術前後の検査・治療や、様々な基礎疾患をもつ重症患児における消化器合併症に対する診療を多数行っている。
11	消化器科	④ 令和5年度の消化管内視鏡検査は計248件(上部102件、大腸76件、ダブルバルーン小腸内視鏡55件、カプセル小腸内視鏡15件)で、全国的にも小児の消化管内視鏡検査件数が多い施設である。これに加えて、内視鏡的治療・処置19件(消化管異物除去術11件、内視鏡的ポリプ切除術6件、内視鏡的止血術2件)、肝生検9件を行った。他に上部消化管造影、24時間食道内pHモニタリング、注腸造影を施行している。
12	消化器科	⑤ 学会・研究会・カンファレンスでの発表13回、講演・講義13回、論文・総説(共著を含む)6編と学術的活動を活発に行っている。 令和5年5月27日に当科が事務局となって第18回仙台小児IBD研究会(代表世話人・虻川大樹)を完全オンライン形式で主催した。 令和5年10月20日~22日に第50回日本小児栄養消化器肝臓学会学術集会(会長・虻川大樹)を仙台市にてハイブリッド形式で主催した。
13	消化器科	⑥ 当院は東北地方における小児消化器診療の拠点病院として認知されており、多くの多施設共同研究や治験、厚生省研究班・AMED研究班(炎症性腸疾患、小児期ウイルス性肝炎、小児希少難治性消化管疾患、消化管ポリポース)、診療ガイドライン・治療指針作成(小児炎症性腸疾患、小児消化器内視鏡、胆道閉鎖症、小児好酸球性胃腸疾患、消化管ポリポース)に関与している。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
14	消化器科	⑦ 消化器診療だけではなく、気管切開・人工呼吸器管理の必要な呼吸器疾患をもつ患児や、トータルケアを要する重症心身障害児に対する入院・外来・在宅医療に多数関わっている。
15	アレルギー科	① 宮城県のアレルギー疾患医療拠点病院として： 平成26年に制定された「アレルギー疾患対策基本法」に基づき、平成30年に東北大学病院と当院は宮城県のアレルギー疾患医療拠点病院に指定された。宮城県の小児のアレルギー疾患医療拠点病院の位置づけになっている。令和5年度は一般・教育者向けの宮城県アレルギー疾患連携推進事業講習会をWebで1回、現地開催(当院愛子ホール)で行い、多くの参加者が集まり高評価を得た。東北大学共に宮城県アレルギー総合情報サイトのホームページを立ち上げ、県民への啓発活動を行うとともに、アレルギー診療相談窓口も開設して相談に対して回答している。(http://www.rm.med.tohoku.ac.jp/allergy/index.html)
16	アレルギー科	② 学会認定教育正施設として： 日本アレルギー学会認定(小児科)のアレルギー専門医教育研修施設として可能な限り研修志望者を受け入れ、宮城県内外に小児科医のアレルギー学会認定専門医の合格者を輩出している。(卒業生、研修生も含むと:専門医3人)
17	アレルギー科	③ 診療体制： 日本アレルギー学会認定(小児科)の指導医2人+専門医1人を含むスタッフ(医師)5人に加え、小児アレルギーエドクター(看護師3人、管理栄養士1人)と協力して、多職種協働で小児アレルギー疾患全般の診療にあたっている。
18	アレルギー科	④ 食物アレルギーの診療について： 食物負荷試験(1日の入院枠は最大7人)は、県内外から1,047件施行(全国でも有数の実施数であった)。PAEの管理栄養士(食事指導・栄養指導等)と看護師(症状出現時の対応の教育)の協力を得て内容の充実した食物負荷試験を実施している。食物アレルギーに対して経口免疫療法(327人)を積極的に行っており、県内外からの紹介患者を受け入れている。令和5年度は16例に導入した。外来通院にて食事指導での食物増量法を多数の症例で行っている。対象食物は、鶏卵、牛乳、小麦が主であるが、ピーナッツや蕎麦などの症例にも希望に応じて対応している。これらの治療や指導で、多くの食物アレルギー患者が、アレルギーで食べられなかった食物を食べられるようになっていく。
19	アレルギー科	⑤ 学術活動への取組： 主要な関連学会(日本アレルギー学会、日本小児アレルギー学会、日本小児臨床アレルギー学会など)に積極的に参加し、精力的に論文、演題(講演)発表を行っている(英文誌:1編、和文誌:4編、発表:8題)。小児気管支喘息 治療・管理ガイドラインには、三浦がガイドライン作成委員として、堀野が執筆協力者として参加した。厚生労働科学研究班による食物経口負荷試験の手引き2023には三浦が検討委員として作成に協力した。
20	アレルギー科	⑥ 共同研究、治験への参画： [共同研究] (1)「厚生労働科学研究費 免疫・アレルギー疾患政策研究事業 食物経口負荷試験の標準的施行方法の確立」に参画している。 (2)「AMEDナッツ類アレルギーの診断精度向上のための新規アレルゲンコンポーネントの開発」に参画している。
21	アレルギー科	⑦ アレルギーの社会啓発活動： アレルギー科医師と小児アレルギーエドクターで、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会・仙台市こども若者局の依頼により、教育関係者、患者やその保護者に対してWebでの講演を行った。
22	リウマチ・感染症科	① 宮城県内の小児リウマチ性疾患患者のほとんどが当院に集約されており、隣県からも紹介されてくる。日本小児リウマチ学会の理事は東北地方では当院の1人のみであり、宮城県のみならず東北地方における小児リウマチ性疾患診療の拠点として認知されている。 令和5年度、リウマチ外来には、65人のリウマチ性疾患(疑いを含む)の患者紹介があった。 そのうち5例(8%)が他県からの症例であった。
23	リウマチ・感染症科	② 以前より継続して行った、「2歳以上18歳未満の若年性特発性関節炎患者を対象としたバリシチニブの安全性及び有効性を評価する二重盲検無作為化プラセボ対照治療中止試験」(多施設共同)の治験も継続し、1例が継続した。 また、「若年性特発性関節炎の小児被験者におけるウパダシチニブの薬物動態及び安全性の評価」に関する多施設共同治験、及び「高安動脈炎の被験者を対象としてウパダシチニブの有効性及び安全性を評価する第Ⅲ相多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照試験」にも参加した。
24	リウマチ・感染症科	③ 厚生労働科学研究費補助金(難治性疾患政策研究事業)自己免疫疾患に関する調査研究班AOSD/JIA分担任 JIA分科会において、JIA診療ガイドラインの作成に向けて作業を行った。
25	リウマチ・感染症科	④ 院内の成人移行支援に関する活動を継続し、また、宮城県移行期医療支援体制検討委員会にも参画した。
26	リウマチ・感染症科	⑤ 小児リウマチ性疾患における治療は、生物学的製剤や免疫抑制剤などを用いることが多く、専門的管理が必要である。合併症として起こり得る感染症についても、感染症を専門とするスタッフがいてその管理が高度なレベルで可能になっている。 また、各診療科で生じる感染症に関連する問題について、日本小児感染症学会指導医が適宜介入を行っている。
27	リウマチ・感染症科	⑥ 小児感染症専門医が勤務している病院は宮城県では当科のみであり、当科で研修を行った後期研修医と学生に対して、小児感染症診療についての講義を行うとともに細菌検査室での実習も行い、若手医師と学生に対する教育的活動を行った。 感染症に関する講演やセミナーの講師を行い、小児感染症の教育に関与した。
28	リウマチ・感染症科	⑦ 感染管理室、ICT(Infection control team)、AST(Antimicrobial Stewardship Team)として毎週の病棟環境ラウンドを行うなど、感染管理業務に従事するとともに、抗菌薬適正使用に関する活動にも力を入れ、ASTミーティングを1年間通して開催した。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
29	リウマチ・感染症科	⑧ 院内の感染症診療に関して小児感染症指導医が年間約350例のコンサルトを受け診療をした。また院外からの感染症診療コンサルトも年30件程度対応した。
30	リウマチ・感染症科	⑨ 宮城県内のRSV感染症の予防策の取り決めに関して、中心的な役割を担っている。
31	リウマチ・感染症科	⑩ 宮城県の小児結核診療の中心となり、実際の結核発症患者の全例、多くの潜在結核患者の対応を行っている。
32	リウマチ・感染症科	⑪ 宮城県の先天感染症を疑い例も含めて数多く対応している。先天性トキソプラズマ感染症に関しては小児例を治療できる唯一の施設である。
33	腎臓内科	① 腎炎、ネフローゼの治療について: 12件の全身麻酔下の腎生検を施行しており、腎炎、ネフローゼに対してしっかりした治療が可能である。
34	腎臓内科	② 急性血液浄化について: 年間17件の急性血液浄化(持続血液濾過/透析、血漿交換、白血球/顆粒球除去)を行っており、迅速な対応が可能である。
35	腎臓内科	③ 学校検尿について: 検尿異常者について、約40件の紹介があり、その状態に応じた対応を行った。仙台市学校検尿及び3歳検尿の3次精密検査施設になっている。
36	腎臓内科	④ 慢性腎不全について: 小児腹膜透析の施行が可能であり、5人施行中である。また、保存期腎不全症例についても投薬、食事などの指導を行っている。
37	血液腫瘍科	① 小児がん診療について: 令和5年度も希少疾患である小児がんを多数診療した。新規患者は急性リンパ性白血病4人、急性骨髄性白血病1人、慢性骨髄性白血病1人であった。また急性リンパ性白血病再発例を2例経験した。東北大学病院とは密に連携し、特に小児科血液グループとは月1回のWebカンファランスを定期的の実施している。令和4年度は初発固形腫瘍患者1人について同小児科に転院搬送し治療を依頼した。またキメラ抗原受容体T(CAR-T)細胞療法については、東北大学小児科、名古屋大学小児科において、それぞれ当科の再発ALL2人、1人のCAR-T細胞療法が行われた。小児がん患者の入院は長期(6か月以上)になることが多く、拓桃支援学校の先生方や成育支援局スタッフ(保育士、チャイルド・ライフ・スペシャリスト、子ども療養支援士、臨床心理士、ソーシャルワーカーなど)との連携を大切にしながらチーム医療を実践している。当科は15歳の小児領域にとらわれず、高校生を含む思春期および若年成人(AYA)世代の小児がん診療も積極的に行っている。令和5年度も、長期入院中の高校生に対する教育支援として、宮城県教育庁医教連携コーディネーターの先生との連携も行われた。またWebを用いた教育支援ボランティアは令和5年度も令和4年度に引き続き実施されなかった。
38	血液腫瘍科	② 非腫瘍性血液疾患について: 非腫瘍性の血液・免疫疾患を幅広く診療している。令和5年度血液疾患の入院は、免疫性血小板減少性紫斑病のべ32人、再生不良性貧血症および遺伝性球状赤血球症等の診断、治療や検査への対応などであった。また、当科は日本血栓止血学会より東北地方の小児診療施設で唯一、血友病ブロック拠点病院に認定されている。血友病診療は専門外来を設け、広く県内外から38人が通院しており、令和5年度は6人の新患を受け入れた。自己注射トレーニング、遺伝カウンセリングや夏休みを利用した勉強会など、血友病患者とその家族への包括的医療の提供を行っている。令和5年度は、年1回の勉強会を令和4年度に引き続いて現地でも開催し、オンラインとの併用でハイブリッド形式で実施した。
39	血液腫瘍科	③ 造血幹細胞移植療法について: 当科は積極的に造血幹細胞移植を実施してきており、令和6年3月末までに96人の移植実績がある。令和5年度は7人の造血幹細胞移植(非血縁者間骨髄移植5人、非血縁者間臍帯血移植1人、血縁者間骨髄移植1人)を実施した。移植を終え退院した患児に対しては、専門外来として造血幹細胞移植後フォローアップ外来を設け、造血細胞移植学会の指定研修を受けた看護師も参加し、きめ細かい外来診療を継続している。日本骨髄バンクの骨髄採取認定施設としてのバンクドナー骨髄採取はこれまで累計22人に実施している。令和5年度は0人であった。
40	血液腫瘍科	④ 臨床研究について: 当科は小児白血病研究会(JACLS)、日本小児がん研究グループ(JCCG)参加施設として小児白血病・リンパ腫および神経芽腫の多施設共同臨床研究に多数参加している。令和5年度は国内および国際的な学術集会および研究会等で、計26回の筆頭著者としての研究発表を行い、血液腫瘍科領域における疾患病態や病因解析の共同研究では、筆頭著者2編を含む13編の総説、分担執筆や原著論文報告を行った。特に令和5年度は、当科医師が日本小児血液・がん学会2023年度大谷賞を受賞したこと、当科医師が筆頭著者、責任著者である論文(ALL-T11臨床試験の成果報告)がLancet Haematology誌に掲載され、当院においてプレスリリースを行うとともに、NHKの全国版テレビニュースでも報道されたことが特記すべき研究成果であった。
41	血液腫瘍科	⑤ 教育について: 令和5年度も東北大学医学部の5-6年次学生を受け入れて教育活動も実施し、東北医科薬科大学医学部3年生、宮城学院女子大学教育学部教育学科、仙台赤門短期大学看護学科へ小児血液学および小児腫瘍学の講義を実施した。また、当院は日本血液学会認定研修施設、日本小児血液・がん専門医研修認定施設、日本造血細胞移植学会認定の非血縁者間移植施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設であり、専門研修の教育環境が整っている。
42	循環器科	① 循環器センター開設に向けて、昨年末リカバリールームを増設、テスト運用を経て春より実働開始。さらに質の高い医療の提供が見込まれる。県内はもとより、近年増加の著しい他県からの紹介、依頼に応えられるよう、搬送体制の整備(救急車両による患者のピックアップ等)、連絡網(相談窓口開設等)も含め、総合的に診療体制の充実を図ることを進めていく方針である。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
43	循環器科	② 外来患者数は県外からの依頼増加によりまだ増加の傾向にある。循環器疾患においても在宅呼吸管理など入院管理から在宅管理への移行を積極的に行っており、外来管理の比重が増大している。急患に対しては24時間体制の対応を行っている。成人期管理への移行については中学生くらいから患者や家族に働きかけ、高校生になるとアンケートを行い患者さんの自立に向けた準備体制を確認し、東北大学病院と連携して18才になると大学へ紹介をするシステムをとっている。移行が順調に進んでおり、年長児の外来は増加傾向が緩やかになった。移行専門外来を増設して移行期の患児に十分な時間をとって教育、指導を行っている。
44	循環器科	③ 入院患者管理のうち、PICU入室患者数は年々増加傾向にあり、特に県外5県からの紹介が急増している。産科の協力を得て胎児エコーを機に他県から、重症度の高い症例の依頼が増加している。集中治療科と協力して積極的な高度医療の導入を図り、早期の人工呼吸器からの離脱とnasal highflowを利用した一般病棟への早期移床を進めている。一般病棟ではPICUが満床で入室できない時にも重症患者に対応できるようにレベルアップを図っており、nasal highflow、窒素吸入療法は日常的に行うようになった。頻繁に評価している心エコー画像の確認をふくめて、一日朝夕2度病棟のミーティング、月水金の昼に画像中心のカンファランスを行い、検査評価、治療方針の調整をスタッフ全員で確認、重症患者の情報共有を徹底して行っている。
45	循環器科	④ エコー検査は当科の患者のみならず、心臓血管外科手術中の術中経食道エコー検査やNICU、PICUの患者、一般病棟の他科の患者、産科の胎児エコー等で多数施行している。胎児心エコー検査はコンスタントに年間100例を超えるようになり、日本胎児心臓病学会より胎児心臓超音波検査専門施設に認定されている(東北で2か所)。全国の病院とウェブシステムを利用して宮城県立こども病院胎児紹介症例のフィードバックを毎月行っている。このような活動の成果として先天性心疾患の胎児診断率は約国内トップクラスを維持している。また心臓カテーテル検査は年間300件を超え、特にカテーテル治療は東北唯一の小児device治療認定施設となっており、当科の大きな特徴の一つであり、低侵襲治療が注目される近年他県からの依頼が急増している。
46	循環器科	⑤ 小児循環器病修練施設として、レジデントの育成ほか、学年2回の東北地区小児循環器病の地方会を主導し、日本小児循環器学会、日本胎児心臓病学会、日本小児インターベンション学会等で積極的に発表、座長、教育講演で参加している。また県内小児循環器間で連携をとり、webを介して毎月大学との症例検討カンファランス、年1回のグループでの年末総括開催、相互の連携を確認、経験の共有を図っている。基礎研究としては、東北大小児科での遺伝子研究や東北加齢医学研究所の凝固因子の研究に協力している。
47	神経科	① 学術活動への取組: 当科では東北大学小児科、横浜市大遺伝学との共同研究を倫理委員会の承認のもとに遂行し、てんかんと脳性麻痺の病因や画像解析に関して、2022-2024年で14本の英文論文を発信している。若手が筆頭著者の論文も含まれており、学術的視点から思考を鍛えるよい機会となっている。毎年、日本小児神経学会や日本てんかん学会などに演題を発表している。「脳性麻痺とてんかん性脳症の関連に関する多施設共同研究」がてんかん治療研究振興財団助成金に採択され、全国から1,000例を超える脳性麻痺のデータが集められ、現在統計解析中である。
48	神経科	② 外来診療: 外来新患者数は、本館、拓桃館を合わせて343人であった。年間外来受診患者延人数は、12,135人であり、1日平均約50人が受診した。頭痛・痙攣・めまい等から発達遅滞、脳性麻痺、摂食障害、末梢神経障害、急性脳症後遺症、広汎性発達障害が多く見られ、希少難病の紹介もある。精査・治療とともに、必要に応じて外来でのリハビリテーションを行った。脳波、誘発電位、末梢神経伝導速度、針筋電図、筋生検、終夜脳波ビデオモニタリング、24時間pHモニタリングなどを検査科の協力で実施した。小児神経学会・日本てんかん学会の認定研修施設となっている。
49	神経科	③ 入院診療: 年間延べ入院患者数は、9,788人であった。急性脳症・痙攣重積等の急性期疾患とともに、在宅療養中の重症心身障害児の体調不良時対応が多く、他診療科との協力体制のもとに診療を行った。また、急性脳症後遺症・脳梗塞後遺症等の患者について、そのまま慢性期リハへスムーズに移行が可能な環境を提供することができた。また、昨年度から痙攣型脳性麻痺のエビデンスのある治療法とされている、選択的根切除術(SDR)を当院にても沖縄南部医療センター・こども医療センター整形外科の支援にて4例実施しており、今後も増加予定である。この治療には、脳神経外科、整形外科、リハ科、リハ部、検査部、神経科の連携が必要であり、今後、脳性麻痺センター(ニューロケアセンター)の設置を視野に置いた診療を進めていく。SDR後の入所による強化リハビリは沖縄での手術患者を入れると11例に実施している。
50	神経科	④ 入院による療育: 県内の他施設では見られないユニークなサービスとして、乳幼児期の発達遅滞・中途障害・摂食障害・脳性麻痺患者を対象とした「親子入院」を実施している。今年度の入院は14組であった。これは医療型障害児入所施設としてのメリットを生かした約2か月間の親子による入院で、多職種によるリハビリ・保育・ペアレントトレーニングを介して、家族の療育への意識を高める、退院後の地域での連携機能を調整する、患児の機能改善を図るうえで、大切な役割を担っている。療育のアウトカムを明らかにすべく、COPM、PSIなどの評価尺度を導入して評価を進めている。
51	外科	① 手術件数: 当院は、宮城県、東北地方の日本小児外科学会認定施設の中核を担う施設であり、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの1年間の入院数400例と東北大学小児外科関連施設での診療件数が減少する中、例年の診療件数を保っている。東北地方の小児外科施設の中で最もアクティブな診療を行っている施設の一つであった。手術件数も外科系臨床学会データベース(NCD)登録件数293例と例年と同じレベルで推移していたうち内視鏡手術が37件と低侵襲手術の導入も順調だった。手術の内容としても、呼吸器系・消化器系・泌尿生殖器系の小児外科疾患をほぼ網羅しており、消化器系希少疾患への対応も積極的に行ってきた。
52	外科	② コラボレーション: 当科が治療する疾患は多岐にわたるため、様々な診療科との協力が不可欠である。新生児外科的疾患は言うに及ばず、炎症性腸疾患、腸管不全などは総合診療科(消化器)と、総排泄腔遺残・総排泄腔外反症・二分脊椎の治療については泌尿器科や脳神経外科と、縦隔腫瘍・気管支管支拡張症などの胸部疾患については循環器科・心臓血管外科・形成外科等と、腫瘍系の疾患については血液腫瘍科と協力してきた。神経内科とは重症心身障害児(者)の気道系・消化器系疾患に関して院内外で緊密な協力体制を保持しており、集中治療科とも随時連携している。県内外の小児外科関連機関からの紹介患者への対応も積極的に行っている。また、東北大学小児外科とは患者受け入れ調整や、Webを介しての症例検討も定期的に行うことで相互の交流を緊密に行っている。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
53	外科	③ 各種管理: (ア)【排便管理】消化器科とも協力して内科的治療を進めているが、投薬治療などでは効果が得られない場合には、各種洗腸法による管理を積極的に行っている。ペリスティーン洗腸システムは、当院導入後はシステム利用者は増え続けており、高いQOLが得られている。 (イ)【栄養管理】栄養サポートチーム(NST)の枠組みの中、栄養管理部、薬剤部と協力して経腸・静脈栄養管理を積極的に行っている。特に、ヒルシュブルング氏病類縁疾患への静脈栄養、経管栄養管理については新規脂肪乳剤の臨床研究や、院内調剤の微量元素製剤での治療も実施している。今後も退院後、外来・在宅を含めた継続的な管理の充実を図っていく。 (ウ)【気道管理】新生児科・神経科との協力の下、気管切開や喉頭気管分離患児のカニューレ調整や気管軟化症患児の抜管に向けての調整等を行っている。
54	外科	④ 学術研究: 小児外科学会、関連研究会での口演を行ってきた。また胆道閉鎖症全国登録事業を始め、いくつかの多施設共同研究や小児期発症の希少難治性肝胆膵疾患に関する厚生労働科学研究にも参加し、臨床研究を通じた小児医療の発展に寄与している。
55	心臓血管外科	① 心臓血管外科総手術数が約150例、ここ数年来山形県をはじめとする県外からの紹介患者数が全体の1/4以上を占め安定して紹介されるようになってきた。早期死亡(術後30日死亡)は0例、病院死亡2例の手術成績であった。 県内の出生数から先天性心疾患の発生率を試算すると約150例となり、手術が必要な患児は当施設の行った数と同等と推察される。例年仙台市赤新生児科の依頼により動脈管手術5~10例を出張手術として行っており、県内における当科の役割は重要であると考えられる。県外からも患児を積極的に受け入れる方針の中、隣県の基幹病院へのお出張手術支援も実施しており東北唯一の小児医療専門施設として中心的役割を果たしている。
56	心臓血管外科	② 学術活動においても積極的に参加、積極的に発表しており計16題の発表を行った。特に国内関連学会(日本小児循環器学会、日本胸部外科学会、日本心臓血管外科学会、日本肺高血圧・肺循環学会)で9題の演題を発表し、その他の地方会、研究会で7題の発表を行った。
57	心臓血管外科	③ 令和元年より東北地区の大学から若手心臓血管外科医師を受け入れ開始しており当院で研鑽を積み同時にスタッフのマンパワーとして寄与しており今後も人事交流を持続していく方針である。また、令和4年度からの新専門医制度の改変に向けて東北地区の4大学および1病院と連携契約を締結し、令和5年度は修練医1人を受け入れた。今後は令和4年度から設立された循環器センターの修練医として募集し今後も全国の小児心臓血管外科を志す若手医師を積極的に受け入れ、教育的病院としての場を提供していき、全国的に困窮しつつある次世代の担い手を育てていく方針である。
58	脳神経外科	① 東北地方唯一の小児神経外科を標榜。脳神経外科専門医/指導医・小児神経外科認定医/神経内視鏡技術認定医を標榜する医師が常勤し、東北地方から広く治療困難患者の紹介を受け、手術を中心とした治療を行っている。また、遠方医師よりの診療相談にもメール、電話にて対応し診療圏を広げている。
59	脳神経外科	② 診療実績については手術数、外来新患数は数値目標を上回る実績をあげ、手術成績も良好であった。これまで行われていなかった新たな術式を導入することにより、これまで受け入れ困難であった手術治療患者を受け入れることが可能となり、手術実績の向上に繋がった。また、これら周知により新患数向上につながった。神経科、整形外科、リハビリ科と連携し手術室、検査科の協力のもと、機能的脊髄手術の導入を行い、脳性麻痺に対する痙攣治療は順調に数を増やしている。
60	脳神経外科	③ 外来診療では検査時の放射線被曝の低減のため放射線科医師、技師、外来看護師と協力しHASTE-MRI(ハイスピードで撮像可能なシークエンス)による無鎮静MRI検査を導入して以降、順調に症例数が増加している。患者の放射線被曝の懸念をなくし、鎮静によるリスクをなくし、外来及び放射線部の業務の効率化を成し遂げた。また、診療単価の高いMRI検査に検査を移行することにより病院収益に寄与した。
61	脳神経外科	④ 鎮静検査適応症例に対して4階病棟と協力しクリニカルパスを用いた日帰り鎮静検査入院は順調に症例数が増加している。これまで投薬効果が不安定で時に検査中止・延期されることがあった検査が、点滴確保による鎮静剤経静脈投与により安全確実に行われるようになった。また、同検査には麻酔科による協力が得られ、保険点数上も高い検査となり、病院収益に寄与した。また安全性について、患者家族の高い満足度が得られた。また、日帰り入院とすることにより空床を有効利用することが可能となり、病棟業務、特に看護が手薄となる夜間勤務に負担をかけずに病床稼働を増やすことが可能となった。
62	脳神経外科	⑤ 診療の実績、成績の外部への周知のため積極的に学会発表(脳神経外科学会総会、小児神経外科学会総会、など)、論文発表(Childs Nervous system誌、Neurol Med Chir Tokyo誌、など)、セミナー講演・講演会活動を行い、高い評価を得ている。また、東北大学、東北医科薬科大学での学生講義、学生実習に対応し、脳神経外科レジデントを受け入れ、医学教育、脳神経外科専門教育に寄与している。
63	脳神経外科	⑥ 本年は病院の事業として、遠隔診療を開始しているが、その最初の症例相談を当科にて受け入れ、遠隔地で専門医の診療を希望する医師に対しての診療指導、手術受け入れの相談に対応した。東北地方の小児神経外科医療の啓発、診断/治療の発展に寄与していると自負している。
64	整形外科	① 小児整形外科疾患への治療: 小児整形外科としての本来業務ではあるが、宮城県だけでなく東北地方唯一の小児病院として各地の医院・病院からの紹介要請に応えてきた。 保存的治療が主となるものの、先天性股関節脱臼、筋性斜頸、先天性内反足の紹介が増加している。 また、軟骨無形成症や骨形成不全症など希少疾患である骨系統疾患への治療が行える全国的にも数少ない診療科である。 さらに小児に対して創外固定器を用いた骨延長術並びにその応用としての四肢変形矯正手術は高度な技術が必要となるが、積極的に診療に用いており、当診療科を象徴する技術であると自負している。 平成30年度から小児運動器疾患指導管理料が算定できるようになり、当科の本来業務を適正に評価できる指標と考えられる。 今年度の小児運動器疾患指導管理料算定延べ件数は1,799件(令和4年:1,632件、令和3年:1,248件)で、整形外科手術件数は125件(令和4年:124件、令和3年:126件、令和2年:110件、令和元年:116件)であった。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
65	整形外科	② 旧肢体不自由児施設としての補装具外来: 宮城県18歳未満の障害児に対しての補装具作成が可能なのは当院のみで、これは旧肢体不自由児施設からの独占的業務であり、県民からの期待も高い。 さらに宮城県内にとどまらず東北5県、北関東からも障害児を受け入れており、東日本を代表する病院として福祉サービスを担ってきた。 装具外来は多数の受診希望のため混雑しているが、希望に応えられるよう関連スタッフとしっかりと対応していきたい。 今年度の補装具作成数は総数1,270件(令和4年:1,285件、令和3年:1,104件、令和2年:1,163件、令和元年:1,294件)、うち補装具意見書853件(令和4年:907件、令和3年:732件、令和2年:788件、令和3年:922件)および治療用装具診断書417件(令和4年:378件、令和3年:369件、令和2年:375件、令和元年:372件)であった。
66	整形外科	③ 痙攣に対するボトックス治療: 脳性麻痺などによる痙攣に対してボツリヌス毒素治療は保存療法と手術療法の中間的な位置付けとなる比較的新しい治療法である。小児に対して行っている医療機関は少なく、とくに筋腱に専門的知識の豊富な当科への期待は大きいものと自負している。 今年度は延べ102件(令和4年:110件、令和3年:100件、令和2年:89件、令和元年:85件)、投与バイアル数は50単位が49バイアル(令和4年:52バイアル、令和3年:33バイアル、令和2年:42バイアル、令和元年:36バイアル)、100単位が85バイアル(令和4年:130バイアル、令和3年:89バイアル、令和2年:72バイアル、令和元年:82バイアル)であった。
67	整形外科	④ 学術活動への取組: 小児整形および小児リハを専門に診療し、各地の医師から信頼され多くの紹介を受け入れているが、そのような期待への回答のひとつとして、学術活動を通したわれわれの経験のフィードバックを積極的に行ってきた。日本整形外科学会や日本リハビリテーション学会、日本小児整形外科学会など日本を代表する学会への報告・講演・執筆依頼などを行った。 今年度は、論文・執筆が3編(令和4年:10編、令和3年:7編、令和2年:6編、令和元年:7編)、学会報告が18回(令和4年:16回、令和3年:20回、令和2年:17回、令和元年:14回)、講演が8回(令和4年:6回、令和3年:4回、令和2年:2回、令和元年:8回)であった。
68	形成外科	① 小児の形成外科的疾患のほとんどに対し、標準的な治療を行うことができる。
69	形成外科	② 脳神経外科や歯科口腔外科・矯正歯科と協力し頭蓋顔面の先天異常疾患の治療にあたっている。
70	形成外科	③ さまざまな科と協力しながら、先天性心疾患や神経疾患などの合併症を有する小児に対して形成手術を行っている。
71	泌尿器科	① 常勤5人および東北大学泌尿器科からの後期研修医の6人体制で診療を行った。常勤スタッフのうち2人は日本泌尿器科学会指導医であり、3人は小児泌尿器科学会認定医の資格を有している。 小児泌尿器科学会認定医は全国に200人(令和5年5月現在)登録されているが、東北6県では8人のみが資格を有している。
72	泌尿器科	② 泌尿器科専門医を取得するための基幹教育施設として認定されており、東北大学からの泌尿器科後期研修医の育成に貢献している。新たに開始された泌尿器科専門医制度においては、東北大学および弘前大学の研修プログラムの協力病院として登録されている。令和5年度は3人の後期研修医を指導した。
73	泌尿器科	③ 東北大学および東北医科薬科大学からの臨床修練の学生を年間十数人受け入れている。また、東北大学、弘前大学、東北医科薬科大学の学生講義も担当しており、医学部学生教育に貢献している。
74	泌尿器科	④ 宮城県のみならず東北6県および北関東からの患者を受け入れている。宮城県以外から受診する患児が40%以上を占めている。診療スタッフ数の増加に伴い、外来患者数や救急患児の受入れ人数も増加してきている。
75	泌尿器科	⑤ 年間の手術数は例年では200-250件であったが、スタッフの増加にあわせて手術枠を増やして対応した結果、令和元年度は283件に達した。新型コロナウイルス感染症の影響のため令和2年度は228件、令和3年度は243件とやや減少したが、令和4年度は267件、令和5年度は249件まで増加した。また、総排泄腔異常など数十万人に一人の頻度で難易度の極めて高い手術に対しては、小児外科や形成外科など関連する各科と協力体制を構築して対応している。顕微鏡下手術、内視鏡手術や腹腔鏡下手術、レーザー治療も施行しており、開放手術では小切開創を用いて、低侵襲の治療を実践している。
76	泌尿器科	⑥ 二分脊椎患児においては排泄管理(排尿、排便)、尿路ストーマ管理が必須であり、間欠導尿を指導している患児は150症例以上に達し、年々増加中である。脳神経外科、小児外科、整形外科や神経科などの診療科および皮膚排泄ケア認定看護師、在宅ケア看護師と協力して個別に対応している。二分脊椎管理のため、東北大学、大船中央病院より泌尿器科排尿機能専門医師の派遣を受けている。
77	泌尿器科	⑦ 診療において繊細な配慮を要する性分化疾患に対応するために、平成27年度に泌尿器科、内分泌科、遺伝科、看護部、臨床心理士、遺伝カウンセラー等の多科、多職種から成るDSDチーム(Disorder of Sex Development)を編成した。日本小児内分泌学会の指定する「性分化疾患診療中核施設」に認定(平成28年11月に承認)されている。
78	泌尿器科	⑧ 日本泌尿器科学会、日本小児泌尿器科学会、日本排尿機能学会、日本小児腎臓病学会、日本腎臓学会、日本小児外科学会、日本小児ストーマ・排泄・創傷管理研究会、夜尿症学会、日本逆流性腎症フォーラム等に参加し、研究報告・症例報告を行い、発表の成果を論文化した。
79	泌尿器科	⑨ 小児泌尿器科疾患に関する臨床研究(全国規模も含む)を行っている。
80	産科	① 東北大、仙台市赤とならんで宮城県の3つの周産期センターのひとつとして、胎児疾患や多胎、早産などのハイリスク分娩を主に取り扱っている。令和4年度の母体救急搬送の受入数は80件であった。MFICU6床と一般病床12床の構成である。また当院の位置する仙台西郊の折立、落合、愛子地域は分娩施設が少ないため、日常診療の余力で地域住民のローリスクの妊産婦の管理も積極的に引き受けている。令和2年度は医師数減少とNICU、LDRの工事のために分娩数が大きく落ちこんだが、令和5年度の分娩取扱いは265件であった。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
81	産科	② 東北地方唯一の小児専門病院における産科として、ハイリスク妊娠を含めた妊娠分娩管理、胎児疾患・双胎の周産期管理、胎児手術、出生前診断、遺伝カウンセリングなどを行っている。特に高度で専門的な胎児診断(胎児超音波検査、胎児CT、胎児MRI、羊水検査、絨毛検査、胎児採血など)が特徴的で、絨毛生検(CVS)、無侵襲的遺伝学的検査(NIPT)、コンバインドテスト(NTおよび妊娠初期母体血清マーカー)、胎児遺伝子検査などについては東北地方でほぼ唯一の施行医療施設である。県内のみならず東北六県からの多くの症例が紹介され、令和4年度の実績は、CVS 3件、羊水染色体検査 48件、NIPT 198件であった。
82	産科	③ 毎週火曜日を遺伝カウンセリング外来とし、遺伝や出生前診断に関する相談に十分に時間をかけたカウンセリングを行っている。社会的に有名にもなった無侵襲的遺伝学的検査(NIPT)の実施にあたっては特に遺伝カウンセリングを重視している。妊産婦の服薬に関する不安や悩みを解決するための「妊娠と薬カウンセリング」や、医療や震災後の被曝に対する「放射線カウンセリング」などにも取り組んでいる。また、子宮内胎児死亡などを含む死産、妊娠中期の選択的中絶、新生児の看取りなど、あわせて33人の「お子さん」が産科病棟から祈りの部屋とおって退院して行かれた。こういった流死産、新生児死亡のご両親の心のケアにも積極的に取り組んできた。
83	歯科口腔外科・矯正歯科	① 一般開業歯科医院や当院発達診療科、神経科などから紹介される外来治療困難患者(自閉症、発達遅滞、歯科治療恐怖症、脳性麻痺等)に対する外来での定期的口腔ケアを行うとともに、必要に応じて全身麻酔下での一括歯科治療(年間約40例)を行うことで心理的、身体的に負担をかけない良好な口腔内環境の確立を図っている。また全身疾患(心疾患、腎疾患、免疫疾患等)を有する小児に対する定期的口腔ケアおよび歯科治療を行っている。年間の新患者数は359人、延外来患者数は8,422人、全身麻酔下の手術件数は97例であった。
84	歯科口腔外科・矯正歯科	② 当院血液腫瘍科と連携し、入院中の小児がん患者に対する定期的口腔ケアや骨髄移植手術に対する周術期口腔管理を徹底して行うことで口腔内環境の増悪を未然に防ぐことに大きく貢献している。また形成外科の顎顔面領域(口蓋形成術、顎裂部腸骨骨移植術等)での手術や心臓外科の手術に対する周術期口腔ケア管理も行っている。
85	歯科口腔外科・矯正歯科	③ 小児に多い口腔外科疾患(過剰埋伏歯、小帯異常、粘液嚢胞等)に対する口腔外科手術を年間約60例の手術を行っている。
86	歯科口腔外科・矯正歯科	④ 東北大学歯科顎口腔外科および形成外科と連携し顎変形症に対する外科的矯正治療を行っている。また一般的な不正咬合に対する矯正治療はもとより、多数歯埋伏や重度叢生など複雑な問題を抱えた不正咬合に対してもインプラント矯正を含めた高度な矯正歯科治療にて対応している。
87	リハビリテーション科	① リハビリテーション: 脳性麻痺や二分脊椎など麻痺性疾患に対する訓練や、整形外科、形成外科、心臓血管外科、外科、脳神経外科などの手術後の訓練や、血液腫瘍疾患・消化器科疾患などの訓練をそれぞれの専門分野医師と連携しながら行ってきた。リハビリテーション処方内容は、可動域改善、筋力訓練、移動機能の向上、呼吸リハなどの理学療法、上肢機能や日常生活動作向上などの作業療法、言語・コミュニケーション、摂食・嚥下などに対する言語療法などである。リハビリテーション延べ実施者数は理学療法が入院8,997人、外来4,346人、作業療法が入院3,325人、外来2,252人、言語療法が入院1,709人、外来1,537人であった。リハビリテーション処方・評価、リハビリテーションカンファランス等にて医療情報の伝達・共有を行い、リハビリテーション水準の維持やトラブル回避などを行ってきた。
88	リハビリテーション科	② 装具療法: 様々な疾患に対して装具療法を行っている。障害児に対する日常生活向上のための補装具作成と、治療を目的とした治療用装具作成を行っており、今年度の補装具作成数は総数1,270件、うち補装具意見書853件および治療用装具診断書417件であった。補装具は脳性麻痺や二分脊椎などに対する上下肢変形や体幹支持性不良などに対して、体幹装具、上下肢装具、義肢、座位保持装置、車いす、座位保持いす、立位保持装具、歩行器などを作成しており、様々な変形に対応した作成を行っており、随時、修理等を行っている。治療用装具は反外扁平足に対する足底装具、股関節脱臼に対するRB装具、ペルテス病に対する股関節外転装具、下腿わん曲に対する矯正を目的とした短下肢装具などを作成しており、治療効果がみられている。整形外科と共同で施行。
89	リハビリテーション科	③ 選択的脊髄後根切断術: 脳性麻痺などの痙攣性麻痺に対して痙攣そのものをとる手術が行われるようになり成績の向上がみられ、当院で導入された。どの神経をどの程度の割合で切断するか、切断レベルの神経を根細系に分け、どの根細系がより異常度が高いかの判断に筋電図を含めた評価を行い、切断レベル・切断率を決めており、その評価を行っている。手術は脳神経外科により行われている。令和5年度に2例行った。
90	発達診療科	① かかりつけ医院との連携診療システムを発足することで、需要過多の発達障害診療に関する、医療要否の評価も含めた階層的アプローチ体制の構築及び、初期医療現場への発達障害診療の慣化を進めている。
91	発達診療科	② 上記により、従来のように医療的治療必要性の評価無に新患を引き受ける体制ではなくなったことや、紹介元を連携同意頂いた医院に限定したことから新患者数が減少した反面、複雑性PTSDを始めとした虐待連鎖や親子例、環境要因の強い重度ケース等、クリニックや療育施設ではカバーできないような専門性治療を要するケースに対して治療時間を費やすことが可能となった。また新患者数は減少したものの、待機時間は1か月以内となっている。
92	発達診療科	③ 仙台市発達障害者支援センターアールや仙台市委託機関である自閉症ピアリンクセンターココネットとの連絡・ケース共有等を密に行うことで、教育や療育に関する専門介入機関との連携を取り、医療も含めた地域包括的なフォロー体制の構築を進めている。
93	発達診療科	④ 宮城県に於けるこどもの心の専門医研修施設群の1つであり、且つ当科は県内では少ない、小児科医のこどもの心専門医機構認定こどもの心専門医が常勤している。こどもの心の専門医志望医は2025年の制度改正以降研修施設でのトレーニングが必須となる為、小児神経科医のみならず児童精神科医や小児心身症専門医等のトレーニングの場となりうる土台が構築されている。
94	発達診療科	⑤ 従来監修的に行われがちな療育に関して、エビデンスに沿ったシステム構築を目的として、院内リハビリスタッフとEarly Start Denver Model, JASPER等の国際ガイドライン等でエビデンスが示されている介入手法の勉強会を開始した。また病院受診や療育通所の前段階の療育階層への介入を念頭にChild-Adult Relationship Enhancementのファシリテーター資格を取得した。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
95	放射線科	① CT, MRI, 核医学検査を適切・有効に実施するために、それぞれの検査計画立案と指示を行い、原則としてその全てに対して画像診断報告書を作成した。 件数はCT 933件, MRI 1, 283件, 核医学検査 289件であった。
96	放射線科	② 各診療科から依頼された超音波検査を実施し、その全てに対して画像診断報告書を作成した。 件数は535件であった。
97	放射線科	③ 各診療科からの要請に応じ、時間外の緊急画像検査(超音波, CT, MRIなど)に可能な限り対応した。
98	麻酔科	① 令和5年度はコロナ感染症の5類移行にともない、令和4年度にひきつづき手術・麻酔件数の回復が期待されたが小児感染症の流行にともない予定手術・麻酔のキャンセル数の急増により前年とほぼ同様の件数となった。また麻酔科医1名が定年退職し麻酔科が減員となったため、これまで麻酔科で施行していた手術室外の鎮静(主にMRI検査)は令和5年度は中断のやむなきに至った。しかし令和6年度より麻酔科医の増員にともなう再開を予定しており、手術室のみならず手術室外でも麻酔科医の技術と専門知識を活かして活動をしたいと考えている。またリスクマネージャや緩和ケアチームとしての活動も活発に行っており、これらの活動によって周術期のみならず長期的な視野にたった小児医療の質の向上に貢献できるものと考えている。
99	麻酔科	② 令和5年度はコロナによる学会活動制限が撤廃された影響もあり、当科では院外での学会活動や小児麻酔の教育セミナーや東北地方での懇談会、講演などを活発に行った。こうした活動を通じて他の小児専門施設や小児医療を積極的に行っている施設との交流をはかり、知識や技術の向上をはかっている。また現在全国的な小児麻酔の気道管理レジストリのためのデータ登録を行っているが、当院も令和5年度から協力施設となりレジストリ構築に貢献している。
100	麻酔科	③ 当院手術部は現在手術室4室、血管造影室1室で合計5室の運用であるが、令和5年度はそのうち4室の麻酔器の更新と手術部門システム(麻酔記録システム含む)を行った。新システムへの移行は混乱なく終了している。
101	麻酔科	④ 働き方改革やダイバーシティの観点から当院麻酔科も大学からの研修医や麻酔科医派遣一辺倒でなく幅広い人材の募集が必要と考え、これまで当院のホームページなどで麻酔科医の募集をおこなっていたが、令和5年度に専門医1人の応募があり採用にいたった。女性医師の増加や医師の高齢化にともない、育児や介護などと両立が可能でフレキシブルな働き方ができる職場環境の構築が必要であり当科としても努力を今後とも続けていきたい。
102	集中治療科	① 入室症例統計: これまで同様にPICU入室患者全例を集中治療科は担当し、主診療科とともにPICU診療を行っている。 入室症例総数347例。うち転院搬送50例とどちらも増加した。 治療としては、人工呼吸管理、一酸化窒素吸入療法、低酸素療法(窒素吸入療法)、体外式膜型人工肺(ECMO)を用いた呼吸循環補助、急性血液浄化療法(持続血液ろ過透析、血漿交換)、蘇生後症候群などに対する体温管理療法など集中治療を実施した。
103	集中治療科	② 多職種連携として、看護師との密な連携に加えて、集中治療科と薬剤師のラウンド、リハビリラウンド(集中治療科、看護師、理学療法士)を実施している。PICUリハビリプロトコルを作成し早期リハビリ・早期離床に取り組んでいる。
104	集中治療科	③ 呼吸ケアチーム(RST: Respiratory Support Team): 臨床工学技士、看護師、理学療法士などと連携し、呼吸療法全般に関する安全管理と呼吸療法の質の改善を目的とした多職種チームによる病棟ラウンドを実施している。呼吸療法に関する勉強会、安全に関する院内取決めの周知を行った。
105	集中治療科	④ 学術活動としては、論文4件(邦文2件、欧文2件)。口演・講演は、全国学会11回、セミナー講演5回、地方会3回、研究会4回。研究会ハンズオン講師3回。 東北大学医学部4年次小児科学講義講師として小児集中治療の講義を行っている。
106	集中治療科	⑤ 院外には、小児重症患者、小児救命救急患者の集約化のため、当院ドクターカーを活用した迎え搬送システムを整備し運用している。また院内救急・集中治療対応の強化や質向上を目的に、集中治療科による救急車対応(平日日中)、重症救急患者の診療応援(夜間休日)や、ECMOを用いた心肺蘇生マニュアル作成、PICU入室中の急変ハイリスク患者の洗い出しシステムなどを構築している。
107	集中治療科	⑥ 院内での予期せぬ心停止の予防、患者急変の早期認識・早期対応を目的に、院内迅速対応システム・Medical Emergency Teamを立ち上げた。令和6年度の正式稼働に向けて活動中。
108	臨床病理科	① 病理組織診断では全例、代表的な部分の組織像を撮影し、報告書に貼付している。 術中迅速診断と病理解剖は夜間休日を含め可能な限り対応している。

別表2

年度計画に関する数値目標

No.	設定者	本文記載	指 標	数値目標	達成状況 (割合)	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1	新生児科《R4～》		NICU 年間延入院患者数	4, 000人	107.6%	4,302人	4,295人	—	—
2	新生児科《R4～》		GCU・HCU 年間延入院患者数	4, 500人	79.0%	3,554人	4,106人	—	—
3	消化器科		消化管内視鏡件数	240件	111.3%	267件(検査248件、 治療19件)	257件	213件	238件
4	消化器科		消化器科 年間新患総数 (外来、入院)	400人	98.0%	392人 (内訳)入院94人 外来298人	408人 (内訳)入院95人 外来313人	382人 (内訳)入院80人 外来302人	383人 (内訳)入院56人 外来327人
5	アレルギー科		食物負荷試験件数	1, 000件	104.7%	1,047件	1,019件	1,030件	1,053件
6	アレルギー科		アトピー性皮膚炎教育入院	10件	60.0%	6件	3件	—	8件
7	アレルギー科		アトピー性皮膚炎治療入院	5件	80.0%	4件	0件	3件	2件
8	リウマチ・感染症科		リウマチ外来紹介患者数	60人	108.3%	65人	77人	55人	56人
9	リウマチ・感染症科		感染症コンサルテーション数 (院内)	年間300例以上	116.7%	約350例	約350例	400例以上	約300例
10	腎臓内科		腎疾患の新患紹介件数	70件	147.1%	103件	63件	53件	40件
11	血液腫瘍科		血液腫瘍科 年間延入院患者数	5, 500人	80.6%	4,431人	5,243人	5,933人	4,380人
12	循環器科		年間心臓カテーテル件数	320件	103.1%	330件	175件	310件	318件
13	神経科		神経科 年間延入院患者数	8, 000人	122.4%	9,788人	8,587人	7,731人	10,074人
14	神経科		神経科 年間新患総数(外来)	250人	137.2%	343人	318人	335人	375人
15	神経科		神経科関連年間英文論文総数	10	40.0%	4	8	12	11
16	外科		外科 年間入院数	330例	121.2%	400例	332例	295例	295例
17	外科		外科 年間手術件数	320例	91.6%	293例	315例	318例	285例
18	外科		外科 鏡視下手術数	50例	74.0%	37例	40例	58例	24例
19	心臓血管外科		年間心臓血管手術数	160例	91.3%	146例	146例	160例	159例
20	脳神経外科		脳神経外科 年間手術件数	90件	116.7%	150件	90件	109件	128件
21	脳神経外科		脳神経外科 外来新患数	350人	100.0%	350人	400人	456人	510人
22	整形外科《R4～》		整形外科 年間外来患者数	4, 000人	177.5%	7,100人	7,260人	7,144人	6,599人
23	整形外科《R5～》		整形外科 小児運動器疾患 指導管理料算定件数	1, 000件程度	179.9%	1,799件	1,632件	1,248件	—
24	形成外科		形成外科 年間手術件数	130件	156.2%	203件	214件	190件	242件
25	形成外科		形成外科 新患数	180人	222.8%	401人	476人	350人	334人
26	泌尿器科		泌尿器科 年間手術件数	300件	83.0%	249件	267件	243件	228件
27	産科		年間分娩数	300人	88.3%	265件	288件	241件	268件
28	産科		産科 年間救急車(母体搬送)受入数	100件	80.0%	80件	89件	93件	101件
29	歯科口腔外科・矯正歯科《R4～》		歯科口腔外科・矯正歯科 年間外来患者数	9, 000人	93.6%	8,422人	8,854人	8,959人	7,945人
30	歯科口腔外科・矯正歯科《R5～》		歯科口腔外科・矯正歯科 手術件数	100件	97.0%	97件	98件	109件	106件
31	発達診療科		発達診療科 外来初診患者数	150人	92.0%	138人	149人	608人	587人
32	発達診療科		発達診療科 発達障害の外来初診患者数	150人	89.3%	134人	143人	396人	390人
33	放射線科／放射線部		CT件数	900件	103.7%	933件	949件	906件	882件
34	放射線科／放射線部		MRI件数	1, 250件	102.6%	1,283件	1,293件	1,309件	1,237件
35	放射線科／放射線部		核医学件数	250件	115.6%	289件	285件	270件	251件
36	放射線科／放射線部		超音波検査件数	500件	107.0%	535件	538件	520件	549件
37	麻酔科		麻酔管理件数	1, 740件	100.2%	1,744件	1,791件	1,752件	1,648 件
38	集中治療科		PICU入室患者数	年間350例以上	99.1%	347例	284例	305例	323例
39	集中治療科		PICU搬送患者数	年間30例以上	166.7%	50例	26例	18例	30例
40	臨床病理科／検査部		病理組織診断件数	600件	110.7%	664件	648件	622件	541件
41	臨床病理科／検査部		細胞診件数	100件	131.0%	131件	119件	152件	132件
42	臨床病理科／検査部		術中迅速診断件数	5件	80.0%	4件	4件	3件	3件
43	臨床病理科／検査部		病理解剖件数	5件	40.0%	2件	3件	2件	4件

年度計画に関する数値目標

No.	設定者	本文記載	指 標	数値目標	達成状況 (割合)	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
44	療育支援部		入退院時のCOPM平均スコア比(遂行度・満足度)	3以上	遂行度 101.3% 満足度 130.0%	遂行度+3.4 満足度+3.9	遂行度+3.7 満足度+3.8	遂行度+3.7 満足度+4.0	遂行度+3.3 満足度+3.5
45	クリニカルパス委員会	○	クリニカルパス適用率	50%以上	119.8%	59.9%	64.0%	62.6%	59.6%
46	診療情報室	○	退院後2週間以内の退院サマリー作成率	90%以上	108.0%	97.2%	98.1%	97.4%	97.2%
47	成人移行期支援委員会 《R4～》	○	成人移行期支援外来受診患者数	前年度以上	実人数146.2% 延人数89.8%	実人数171人 延人数274人	実人数117人 延人数305人	実人数86人 延人数224人	実人数56人 延人数83人
48	地域医療連携室	○	紹介率	80%以上	119.1%	95.3%	91.8%	91.7%	91.4%
49	総務課	○	患者満足度調査の頻度	年1回	100.0%	年1回	年1回	年1回	年1回
50	医療安全推進室		病棟、診療関連部門のラウンド実施頻度	月3回	133.3%	月4回	月4回	月4回	月4回
51	医療安全推進室	○	医療安全対策に関する全体研修の回数	年2回以上	150.0%	年3回	年3回	年2回	年1回
52	感染管理室		職員の針刺し切創件数 (患者未使用器材・粘膜曝露除く)	20件以下	222.2%	9件	4件	14件	4件
53	感染管理室		職員のインフルエンザ予防接種率	90%以上	104.6%	94.1%	99.3%	99.3%	99.5%
54	感染管理室	○	院内感染防止対策に関する全体研修の回数	年2回以上	100.0%	年2回	年2回	年2回	年2回
55	療育支援部《R4～》	○	有期有目的入所者数(実人数)	100人	99.0%	99人	86人	89人	90人
56	療育支援部		講話(お話しシリーズ)開催回数	年5回	80.0%	4回	7回	5回	3回
57	成育支援局《R4～》	○	集中治療系の保育人数	前年度以上	133.8%	1,144人 (PICU321, 新生児病棟823)	855人 (PICU227, 新生児病棟628)	404人 (ICU64, 新生児病棟340)	424人 (ICU135, 新生児病棟289)
58	臨床研究推進室	○	臨床研究実施件数	170件	110.0%	187件	186件	185件	181件
59	臨床研究推進室		治験受託件数	20件	135.0%	27件	25件	21件	23件
60	看護部		看護部全体研修平均参加人数(オンラインでの参加も含む)	80人以上	126.5%	101.2人	94.2人	79.0人	79.0人
61	看護部		クリニカルラダーレベルⅢ以上取得者割合	看護師全体の37%以上	110.0%	40.7%	41.0%	40.8%	40.0%
62	看護部		厚生労働省が新人に求める臨床実践能力の技術的側面の平均目標達成率	80%以上	114.3%	91.4%	77.7%	80.8%	84.1%
63	療育支援部		院内療育研究会開催回数	2回	100.0%	2回	1回	2回	1回
64	地域医療連携室	○	地域医療研修会開催回数	12回以上	150.0%	18回	19回	8回	4回
65	療育支援部	○	療育支援研修会開催回数	1回	100.0%	1回	1回	1回	0回
66	経営企画課／医事課	○	病床利用率	75.0%	89.1%	66.8%	65.7%	64.6%	64.6%
67	臨床工学部		各部署共用医療機器の故障率	0.6%以下	375.0%	0.16%	0.20%	0.20%	0.15%
68	栄養管理部		栄養食事指導件数 (特定疾患管理料、外来栄養食時指導料関係)	500件	119.6%	598件	515件	472件	449件
69	薬剤部		服薬指導件数	2,000件以上	90.3%	1,805件	1,760件	1,503件	1,469件
70	薬剤部／経営企画課		医薬品費比率	14.8%	99.3%	14.9%	16.7%	19.6%	18.1%
71	経営企画課	○	人件費比率	75.4%	90.0%	83.8%	78.5%	74.1%	77.0%
72	経営企画課		委託費比率	16.7%	91.8%	18.2%	17.3%	16.5%	16.9%
73	経営企画課	○	経常収支比率	97.6%	95.7%	93.4%	100.0%	103.4%	99.95%
74	経営企画課	○	医業収支比率	71.9%	92.8%	66.7%	68.6%	71.6%	69.3%
75	総務課	○	障害者雇用	障害者雇用率の達成	6月76.2% 3月127.3%	6月1.98% 3月3.31%	2.18%	1.64%	2.64%

別表3

令和4年度の業務実績に関する評価結果の反映状況

	評価結果	反映状況
1	(評価結果2頁) 全体評価 「令和4年度業務実績全般の評価」 ○ 新型コロナウイルス感染症による病院運営への影響が見込まれる中、令和4年度においても収支改善に努め、安定的な経営を維持するとともに、感染リスク管理を徹底しながら新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れを積極的に行い、あわせて、小児高度専門病院として高度で専門的な医療に取り組んだことは評価できる。 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えながら、令和4年度からの4年間の第5期中期目標期間中の経営方針等を院内において十分に共有し、継続的に安定して良質な医療が今後も提供されることを期待する。 (評価結果3頁) 全体評価 「業務運営の見直し及び効率化による収支改善」 ○ 新型コロナウイルス感染症により、病床利用率がコロナ禍以前までに回復しない中、小児の重症患者及び中等症患者を受け入れるための確保病床を拡大し、病床確保による補助金等の活用などにより収益確保を行い、収支改善に努めていることは評価できる。 今後、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、これまで以上に収支改善を意識し、費用縮減に努められたい。 (評価結果3頁) 全体評価 「予算、収支計画及び資金計画等」 ○ 新型コロナウイルス感染症に関連した補助金等の積極的な活用により収支改善に取り組んだ結果、当期純利益が468千円の黒字になったことは評価できる。 今後、病院経営の安定化に向けて、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、常に改善方策の検討に努められたい。	【中期計画／年度計画】 ○ 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、収支改善を図る。 (「効率的な業務運営体制の確立」より) ○ 新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について診療データを基に具体的に検討し、提供する医療・療育サービスとその提供体制に見合った収益を確保する。 収益確保に係る制度や算定状況に関する職員の理解を深め、また、診療報酬制度改定や障害福祉サービス等報酬改定への対応を迅速かつ適切に行い、事業収益の確保に取り組む。 診療報酬等の請求漏れの防止及び未収金発生防止と早期回収に取り組む。 (「収益確保の取組」より) ○ 医療材料・医薬品等の適切な管理、必要に応じた購入・管理方法の見直し、適正な職員配置、業務委託の見直し等により、経費の節減を図る。 (「業務運営コストの節減」より) 【令和5年度実績】 ○ 院長・副院長会議が推進する「病院取組」については、令和2年度に経営改善を主眼とする「病院取組(ver. 2)」を立ち上げ、前年度に引き続き報告会を開催し、その取組状況を報告した。 (「職員の参画等による業務運営」より) ○ DPCマネジメントチーム及び院内委員会において、診療部、看護部を始め、組織横断的に各部署の職員が連携して、新規及び既存の診療報酬、障害福祉サービス等の報酬算定の可能性を検討し、導入とその維持に取り組んだ。 (「収益確保の取組」より)

	評価結果	反映状況
2	(評価結果2頁) 全体評価 「令和4年度診療事業及び福祉事業」 ○ こども病院においては、東北地方で唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院としての役割機能を果たすため、県内外の医療機関との病病・病診連携や医療関係機関との連携を今後も推進していくことを期待する。	【中期計画／年度計画】 ○ 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院としての役割・機能を果たすため、オンラインの活用等により、県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携を推進する。 地域医療支援病院として、医療機関からの症例相談に対応するなど登録医療機関・登録医との連携推進や紹介率の維持・向上に努める。 (「関係機関等との連携推進」より) 【令和5年度実績】 ○ 宮城県内の紹介患者数は3,686人であり、宮城県以外は718人であった。宮城県を除く東北5県では、紹介患者数は山形県が最も多く、続いて福島県、青森県、岩手県、秋田県の順となった。東北以外からの紹介患者は、北海道から沖縄までの広い範囲で182人であった。 ○ 速やかな患者紹介につなげられるよう登録医療機関、登録医の増加に努め、紹介率の維持・向上に努めた。 ○ 「オンライン症例カンファレンス」は、地方等の医療機関の医師からの申込みを受けて、当院の専門診療科医師と申込者が診断・治療等の検討や意見交換を行うものであり、県外の3医療機関の医師から申込みを受け、5症例について対応した。 ○ 医療連携の質向上に向けて、地域医療連携業務の見直しと効率化を図ることを目的としたアンケート調査を実施した。 (「関係機関等との連携推進」より)
3	(評価結果6頁) 項目別評価 「成人移行期支援の推進」 ○ 成人移行期支援の推進について、支援外来患者の増加の現状を捉え、どのように解決していくとよいか、総合的に判断していくことを期待する。	【中期計画／年度計画】 ○ 成人移行期支援について、院内の支援体制をさらに充実するとともに、県及び医療・療育機関等と連携して、成人期を迎える患者の成長・発達に応じた成人移行期支援に取り組む。 (「成人移行期支援の推進」より) 【令和5年度実績】 ○ 成人移行支援について、院内の支援体制の充実に取り組むとともに、県及び関係機関等と連携して、成人期を迎える患者の成長・発達に応じた成人移行支援に取り組んだ。 ○ 患者家族向けの成人移行期支援研修会、医療機関向けの成人移行期支援研修会を開催した。 ○ 慢性疾患患者が自分のヘルスリテラシーを高め、自己管理することを補助するための患者携帯手帳「みやちるノート」を作成した。 ○ 成人医療機関へ転院する患者に対して、当院の成人移行支援活動に関するアンケート調査を実施している(継続中)。 (「成人移行期支援の推進」より)

	評価結果	反映状況
4	(評価結果6頁) 項目別評価 「医療資源の有効活用」 ○ コロナ禍で病床利用率の達成が難しかったよう だ。5類に移行した令和5年度は達成できるよう努め てほしいと思う。	【中期計画／年度計画】 ○ 病床の管理体制の充実により、入退院予 定情報、空床情報等を集約的に把握し、また、 病床を柔軟に運用して、緊急入院患者等が速 やかに入院できる体制を整える。 従来の当院に求められる役割を果たしつつ、 循環器センター構想に関わる本館3階病棟リカ バリー室新設工事や新型コロナウイルス感染 症の緩和状況等の影響も考慮し、病床の効率 的な利用を図る。 患者数の増加に向けて、具体的な行動計画 の策定、関係機関との連携、広報活動の強化、 救急患者の受入れ等を積極的に推進する。 (「病床の効率的な利用の推進による収支改 善」より) 【令和5年度実績】 ○ ベッドコントロール会議を中心として病院全 体のベッドコントロールに取り組んだ。 ○ 一方、コロナ病床確保の要請が令和5年度 末まで断続的に続き、また、リカバリー室新設 工事のため病床利用に制限が生じたことなど が要因で、病床利用率は伸び悩んだ。 ○ 指標の達成状況は次のとおり。 「病床利用率」 66.8% 対中期計画83.5%、対年度計画89.1% (「病床の効率的な利用の推進による収支改 善」より)